川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
（総務企画局総務部法制課）
川崎市川崎区宮本町１
電　話　044-200-2062
ＦＡＸ　044-200-3748

告　示

◇令和５年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額（第297号）……3404
◇専決した予算の公表（第298号）……3404
◇地縁による団体の認可（第299号）……3412
◇令和５年第３回川崎市議会定例会の招集（第300号）……3412
◇自転車等の撤去と保管（第301号）……3412
◇道路区域の変更（第302号）……3412
◇道路の供用開始（第303号）……3413
◇道路区域の変更（第304号）……3413
◇道路の供用開始（第305号）……3413
◇川崎市監査委員の選任（第306号）……3413
◇情報公開条例の規定による運営状況の公表（第307号）……3413
◇個人情報保護条例の規定による運営状況の公表（第308号）……3414
◇審議会等の会議の公開に関する条例の規定による運営状況の公表（第309号）……3414
◇道路区域の変更（第310号）……3414
◇道路の供用開始（第311号）……3415
◇自転車等の撤去と保管（第312号）……3415
◇予防接種の業務を行う場所（第313号）……3415
◇道路区域の変更（第314号）……3424
◇道路の供用開始（第315号）……3425
◇特定非営利活動法人の認定（第316号）……3425
◇特定非営利活動法人の認定有効期間の更新（第317号）……3425
◇地縁団体の告示事項の変更（第318号）……3425
◇川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務の委託（第319号）……3425
◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等（第320号）……3425
◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等（第321号）……3426
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（第322号）……3427
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除（第323号）……3428
◇地縁団体の告示事項の変更（第324号）……3429

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定（第４号）……3429

公　告

◇道路位置の廃止（第794号）……3429
◇一般競争入札の執行（第795号）……3430
◇一般競争入札の執行（第796号）……3430
◇公募型プロポーザルの実施（第797号）……3433
◇公募型プロポーザルの実施（第798号）……3436
◇公募型プロポーザルの実施（第799号）……3440
◇公募型プロポーザルの実施（第800号）……3443
◇公募型プロポーザルの実施（第801号）……3447
◇開発行為に関する工事の完了（第802号）……3451
◇マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づく組合の設立の認可（第803号）……3451
◇道路の指定（第804号）……3451
◇道路位置の指定（第805号）……3451
◇開発行為に関する工事の完了（第806号）……3452
◇開発行為に関する工事の完了（第807号）……3452
◇一般競争入札の執行（第808号）……3452
◇公募型プロポーザルの実施（第809号）……3455
◇公募型プロポーザルの実施（第810号）……3458
◇川崎都市計画地区計画の変更の案の縦覧（第811号）……3459
◇一般競争入札の執行（第812号）……3459
◇一般競争入札の執行（第813号）……3461
◇一般競争入札の執行（第814号）……3462
◇一般競争入札の執行（第815号）……3462
◇一般競争入札の執行（第816号）……3463
◇一般競争入札の執行（第817号）……3463
◇一般競争入札の執行（第818号）……3464
◇一般競争入札の執行（第819号）……3465
◇一般競争入札の執行（第820号）……3466
◇一般競争入札の執行（第821号）……3468

◇一般競争入札の執行（第822号）……3470
◇一般競争入札の執行（第823号）……3471
◇一般競争入札の執行（第824号）……3473
◇一般競争入札の執行（第825号）……3475
◇一般競争入札の執行（第826号）……3476
◇一般競争入札の執行（第827号）……3478
◇一般競争入札の執行（第828号）……3479
◇一般競争入札の執行（第829号）……3481
◇一般競争入札の執行（第830号）……3483
◇一般競争入札の執行（第831号）……3485
◇一般競争入札の執行（第832号）……3486
◇一般競争入札の執行（第833号）……3488
◇一般競争入札の執行（第834号）……3490
◇一般競争入札の執行（第835号）……3491
◇一般競争入札の執行（第836号）……3492
◇一般競争入札の執行（第837号）……3494
◇一般競争入札の執行（第838号）……3495
◇一般競争入札の執行（第839号）……3497
◇一般競争入札の執行（第840号）……3499
◇一般競争入札の執行（第841号）……3500
◇一般競争入札の執行（第842号）……3502
◇一般競争入札の執行（第843号）……3504
◇一般競争入札の執行（第844号）……3505
◇一般競争入札の執行（第845号）……3507
◇公募型プロポーザルの実施（第846号）……3508
◇一般競争入札の執行（第847号）……3509
◇一般競争入札の執行（第848号）……3511
◇一般競争入札の執行（第849号）……3512
◇一般競争入札の執行（第850号）……3514
◇一般競争入札の執行（第851号）……3515
◇一般競争入札の執行（第852号）……3516
◇一般競争入札の執行（第853号）……3518
◇一般競争入札の執行（第854号）……3519
◇一般競争入札の執行（第855号）……3521
◇一般競争入札の執行（第856号）……3522
◇一般競争入札の執行（第857号）……3523
◇一般競争入札の執行（第858号）……3525
◇一般競争入札の執行（第859号）……3526
◇一般競争入札の執行（第860号）……3528
◇一般競争入札の執行（第861号）……3529
◇一般競争入札の執行（第862号）……3530
◇一般競争入札の執行（第863号）……3532
◇一般競争入札の執行（第864号）……3533
◇一般競争入札の執行（第865号）……3535
◇一般競争入札の執行（第866号）……3536
◇一般競争入札の執行（第867号）……3538
◇一般競争入札の執行（第868号）……3539
◇一般競争入札の執行（第869号）……3541
◇一般競争入札の執行（第870号）……3542
◇川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定の案の縦覧（第871号）……3544
◇川崎都市計画用途地域の変更の案の縦覧（第872号）……3544
◇川崎都市計画地区計画の決定の案の縦覧（第873号）……3545
◇川崎都市計画高度利用地区の変更の案の縦覧（第874号）……3545
◇川崎都市計画道路の変更の案の縦覧（第875号）……3546
◇川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定の案の縦覧（第876号）……3546
◇川崎都市計画高度利用地区の変更の案の縦覧（第877号）……3547
◇川崎都市計画道路の変更の案の縦覧（第878号）……3547
◇川崎都市計画交通広場の決定の案の縦覧（第879号）……3548
◇川崎都市計画地区計画の変更の案の縦覧（第880号）……3548
◇ふれあいの森の指定（第881号）……3548
◇一般競争入札の執行（第882号）……3549
◇条例環境影響評価準備書の公告（第883号）……3557
◇開発行為に関する工事の完了（第884号）……3557
◇開発行為に関する工事の完了（第885号）……3558
◇公募型プロポーザルの実施（第886号）……3558

公告（調達）

◇一般競争入札の執行（第235号）……3559
◇落札者等の公示（第236号）……3560
◇一般競争入札の執行（第237号）……3561
◇落札者等の公示（第238号）……3563
◇一般競争入札の執行（第239号）……3563
◇一般競争入札の執行（第240号）……3565
◇一般競争入札の執行（第241号）……3566
◇落札者等の公示（第242号）……3568
◇落札者等の公示（第243号）……3568
◇一般競争入札の執行（第244号）……3569
◇一般競争入札の公告（第245号）……3570
◇落札者等の公示（第246号）……3573
◇一般競争入札の公告（第247号）……3573
◇一般競争入札の公告（第248号）……3576
◇公告の変更（第249号）……3579
◇一般競争入札の執行（第250号）……3579

税公告

◇督促状の公示送達（第60号）……3581
◇差押調書（謄本）の公示送達（第61号）
……3581
◇差押調書（謄本）の公示送達（第62号）
……3581
◇差押調書（謄本）の公示送達（第63号）
……3582
◇差押調書（謄本）の公示送達（第64号）
……3582
上下水道局公告
◇一般競争入札の執行（第37号）……3582
◇一般競争入札の執行（第38号）……3583
◇一般競争入札の執行（第39号）……3584
◇一般競争入札の執行（第40号）……3587
◇一般競争入札の執行（第41号）……3596
◇一般競争入札の執行（第42号）……3597
上下水道局公告（調達）
◇落札者等の公示（第19号）……3599
交通局公告
◇一般競争入札の執行（第45号）……3600
◇一般競争入札の執行（第46号）……3601
◇一般競争入札の執行（第47号）……3602
交通局公告（調達）
◇落札者等の公示（第９号）……3604
◇落札者等の公示（第10号）……3604
病院局公告
◇一般競争入札の執行（第27号）……3604
◇一般競争入札の執行（第28号）……3607
◇一般競争入札の執行（第29号）……3609
◇一般競争入札の執行（第30号）……3612
◇公告の訂正（第31号）……3613
川崎市市民オンブズマン告示
◇川崎市市民オンブズマンの運営状況の公表（第１号）……3614
川崎市人権オンブズパーソン告示
◇川崎市人権オンブズパーソンの運営状況の公表（第１号）……3614
教育委員会規則
◇川崎市立図書館規則の一部を改正する規則（第９号）……3614
選挙管理委員会告示
◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数（第21号）
……3614
人事委員会公告
◇令和５年度川崎市職員（技能・業務）採用選考の実施（第４号）……3615
農業委員会告示
◇川崎市農業委員会総会の招集（第５号）
……3621
職員共済組合公告
◇川崎市職員共済組合組合会議員補欠選挙の当選人（第11号）……3621
区公告
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（川崎区第89号）……3621
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第90号）……3621
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第91号）……3621
◇住民票の職権消除（川崎区第92号）……3622
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第93号）……3622
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第94号）……3622
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第95号）……3622
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第96号）……3622
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（幸区第37号）……3622
◇差押調書（謄本）の公示送達（幸区第38号）……3623
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（幸区第39号）……3623
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（中原区第33号）……3623
◇住民票の職権消除（中原区第34号）……3623
◇印鑑登録の抹消（中原区第35号）……3623
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第36号）……3623
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（中原区第37号）……3624
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第38号）……3624
◇国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書の公示送達（中原区第39号）
……3624
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（高津区第32号）……3624
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第33号）……3624

◇住民票の職権消除（高津区第34号）……3624
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（高津区第35号）……3625
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第36号）……3625
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（宮前区第25号）……3625
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第26号）……3625
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第27号）……3625
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（多摩区第27号）……3625
◇介護保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（多摩区第28号）……3626
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第29号）……3626
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第30号）……3626
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（麻生区第28号）……3626
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第29号）……3626
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（麻生区第30号）……3626

辞　　令

◇６月１日付け……3627

告　　示

川崎市告示第297号

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）第17条、第18条第１項、第23条、第24条第１項、第28条及び第29条第１項の規定に基づき、令和５年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第３項、第24条第３項及び第29条第３項の規定により告示します。

令和５年６月１日

川崎市長　　福　田　紀　彦

基礎賦課額の保険料の料率	
１　所得割	100分の7.01
２　被保険者均等割	37,751円
基礎賦課額の最高限度額	650,000円
後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率	
１　所得割	100分の2.69
２　被保険者均等割	14,267円
後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額	220,000円
介護納付金賦課額の保険料の料率	
１　所得割	100分の2.47
２　被保険者均等割	15,531円
介護納付金賦課額の最高限度額	170,000円

川崎市告示第298号

専決した予算の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第１項の規定に基づき、別紙の補正予算を令和５年４月14日に専決処分しましたので、地方自治法第219条第２項の規定により公表します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和５年度川崎市一般会計補正予算についての市長の専決処分の承認について

令和５年度川崎市一般会計補正予算（専決処分）

令和５年度川崎市一般会計補正予算についての市長の専決処分の承認について

地方自治法第１７９条第１項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和５年　５　月２２日提出

川崎市長　福　田　紀　彦

専　決　処　分　書

地方自治法第１７９条第１項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和５年　４　月１４日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和５年度川崎市一般会計補正予算

令和５年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,178,967千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 868,441,087千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

第１表　歳入歳出　予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
17 国庫支出金		163,026,629	1,178,967	164,205,596
	2 国庫補助金	33,315,074	1,178,967	34,494,041
歳入合計		867,262,120	1,178,967	868,441,087

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 こども未来費		136,331,206	1,178,967	137,510,173
	1 こども青少年費	46,427,111	1,178,967	47,606,078
歳出合計		867,262,120	1,178,967	868,441,087

補正予算に関する説明書

1　歳入歳出補正予算事項別明細書

１　歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

歳　　入

（単位　千円）

科目			既定額	補正額	計
款	項	目			
17 国庫支出金			163,026,629	1,178,967	164,205,596
	2 国庫補助金		33,315,074	1,178,967	34,494,041
		3 こども未来費国庫補助金	6,287,046	1,178,967	7,466,013
歳入合計			867,262,120	1,178,967	868,441,087

節		説明	
区分	金額		
1 こども青少年費補助	1,178,967	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 （補助率10/10）	1,178,967

歳　　出

（単位　千円）

科目			既定額	補正額	計	補正額の財源内訳	
款	項	目				特定財源	一般財源
4 こども未来費			136,331,206	1,178,967	137,510,173	1,178,967	－
	1 こども青少年費		46,427,111	1,178,967	47,606,078	1,178,967	－
		3 こども家庭事業費	30,788,425	1,178,967	31,967,392	国庫支出金 1,178,967	－
歳出合計			867,262,120	1,178,967	868,441,087	1,178,967	－

節		目の説明	
区分	金額		
3 職員手当等	1,000	子育て世帯生活支援特別給付金事業費	1,178,967
10 需用費	132		
11 役務費	3,135		
12 委託料	29,000		
14 工事請負費	2,000		
18 負担金補助及び交付金	1,143,700		

川崎市告示第299号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の２第１項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和５年６月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　名称

かりがね台自治会

２　規約に定める目的

会員相互の親睦及び福祉の増進を図り、地域課題の解決等に取り組むことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

３　区域

川崎市多摩区西生田４丁目の一部、西生田５丁目の一部及び南生田１丁目の一部を区域する。

４　主たる事務所の所在地

川崎市多摩区西生田５丁目26番２号

５　代表者の氏名及び住所

山口　洋子

川崎市多摩区西生田５丁目15番９号

６　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

７　代理人の有無

なし

８　規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

９　認可年月日

令和５年６月５日

川崎市告示第300号

令和５年第３回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和５年６月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　日　　時　　令和５年６月12日（月曜日）
　　午前10時

２　場　　所　　川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第301号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和５年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車　　2,500円
原動機付自転車　5,000円
自動二輪車　　10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第302号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月９日から令和５年６月23日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	菅生第348号線	川崎市宮前区菅生３丁目3015番10先 川崎市宮前区菅生３丁目2991番46先	5.00	117.08	

新	菅生第348号線	川崎市宮前区菅生３丁目3015番10先 川崎市宮前区菅生３丁目2991番46先	4.94 〃 5.00	117.08	

川崎市告示第303号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和５年６月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月９日から令和５年６月23日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　県　道

路線名	供　用　開　始　の　区　間	備　考
高速横浜羽田空港	川崎市川崎区大師河原地先 川崎市川崎区大師河原地先	

川崎市告示第304号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月９日から令和５年６月23日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	上作延第127号線	川崎市高津区上作延881番２先 川崎市高津区上作延881番２先	1.82	22.01	
新	上作延第127号線	川崎市高津区上作延881番６先 川崎市高津区上作延881番５先	3.03	22.01	隅きりを含む
旧	上作延第127号線	川崎市高津区上作延888番１先 川崎市高津区上作延888番１先	2.93	9.30	
新	上作延第127号線	川崎市高津区上作延888番８先 川崎市高津区上作延888番８先	4.00	9.30	

川崎市告示第305号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和５年６月９日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月９日から令和５年６月23日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供　用　開　始　の　区　間	備　考
上作延第127号線	川崎市高津区上作延881番６先 川崎市高津区上作延881番５先	隅きりを含む
上作延第127号線	川崎市高津区上作延888番８先 川崎市高津区上作延888番８先	

川崎市告示第306号

市議会の同意を得て令和５年６月12日に次の者を川崎市監査委員に選任しました。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

石　田　康　博

川崎市宮前区在住

かわの　忠　正

川崎市幸区在住

川崎市告示第307号

川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の公表について

川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第１号）第35条第１項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　開示請求の状況

請求件数　1,549件

⑴　請求承諾件数　1,225件

ア　開示　759件

イ　部分開示　466件

⑵　請求拒否件数　234件

⑶　取下げ件数　90件

２　審査請求の状況

⑴　審査請求件数　３件

⑵　審査請求に係る処理状況

ア　裁決件数　３件

㋐　現年度分　０件

㋑　過年度分　３件

イ　審査会へ諮問中件数　３件
㋐　現年度分　０件
㋑　過年度分　３件
ウ　審査会への諮問前件数　１件
㋐　現年度分　１件
㋑　過年度分　０件
エ　取下げ件数　３件
㋐　現年度分　２件
㋑　過年度分　１件

川崎市告示第308号

川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の公表について

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第41条第１項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　ファイルの届出件数　132件
⑴　開始届出件数　８件
⑵　変更届出件数　84件
⑶　廃止届出件数　40件
２　開示請求等の状況
請求件数　379件
⑴　開示請求件数　374件
ア　請求承諾件数　284件
㋐　開示　149件
㋑　部分開示　135件
イ　請求拒否件数　66件
ウ　取下げ件数　22件
エ　特例延長件数　２件
⑵　訂正請求件数　４件
ア　請求承諾件数　２件
㋐　全部承諾　１件
㋑　一部承諾　１件
イ　請求拒否件数　２件
⑶　消去請求件数　１件
請求拒否件数　１件
３　審査請求の状況
⑴　審査請求件数　８件
⑵　審査請求に係る処理状況
ア　裁決件数　４件
㋐　現年度分　０件
㋑　過年度分　４件
イ　審査会へ諮問中件数　５件
㋐　現年度分　１件
㋑　過年度分　４件
ウ　審査会への諮問前件数　７件
㋐　現年度分　７件
㋑　過年度分　０件
エ　取下げ件数　０件
㋐　現年度分　０件
㋑　過年度分　０件
４　苦情処理の状況
苦情処理件数　12件

川崎市告示第309号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の公表について

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年川崎市条例第２号）第11条第１項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　審議会等の数　212会議
⑴　公開とした会議　87会議
⑵　一部非公開とした会議　39会議
⑶　非公開とした会議　32会議
２　会議の開催数　2,169回
⑴　公開とした会議　507回
⑵　一部非公開とした会議　69回
⑶　非公開とした会議　1,593回
３　傍聴人の数　238人

川崎市告示第310号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月12日から令和５年６月26日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	鹿島田第24号線	川崎市幸区鹿島田３丁目197番１先	2.73	10.77	
		川崎市幸区鹿島田３丁目197番１先			
新	鹿島田	川崎市幸区鹿島田３丁目197番７先	3.75	10.77	

	第24号線	川崎市幸区鹿島田３丁目197番５先			

川崎市告示第311号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和５年６月12日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月12日から令和５年６月26日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供　用　開　始　の　区　間	備　考
鹿島田第24号線	川崎市幸区鹿島田３丁目197番７先	
	川崎市幸区鹿島田３丁目197番５先	

川崎市告示第312号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前　11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車　　2,500円

原動機付自転車　5,000円

自動二輪車　　10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（様式２及び様式３省略）

川崎市告示第313号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条、第６条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第５条の規定に基づき告示します。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町１－８－２	トラストビル３階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10－24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子２－６－２	三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子１－５－22	
入江医院	川崎市川崎区砂子２－６－２	三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子２－２－10	第２園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子２－６－２	三恵ビル４F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子２－11－20	加瀬ビル133　４階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町４－７	堀井ビル３F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14－６	マーヴェル川崎３階・４階
川崎小児科・内科	川崎市川崎区駅前本町14－１	DKビル２F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町３－１	NMF川崎東口ビルB １F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26－１	アトレ川崎８F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12－１	川崎駅前タワーリバーク６F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町５－２	大星川崎ビル６F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14－６	マーヴェル川崎２階
畑医院	川崎市川崎区宮前町５－１	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通１－15	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12－１	

阿部医院	川崎市川崎区貝塚１－９－10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚１－15－４	ESTA　BILDING ３階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚１－15－４	エスタビルディング７Ｆ
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚２－４－19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田２－４－５	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田１－６－３	２階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田２－７－４	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町１－50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24－15	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町７－１	川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前２－13－13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前１－６－17	パークホームズ川崎大師表参道２Ｆ
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎４－21－２	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎１－１－３	
平安医院	川崎市川崎区藤崎４－19－15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎３－６－１－１Ｆ	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25－３	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島３－13－１	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島３－９－９	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町５－２－103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町５－２	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前１－14－４	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前３－１－６	
後藤医院	川崎市川崎区昭和２－16－16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町６－８	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町９－11	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町２－９－１	
鈴木医院	川崎市川崎区田町１－６－15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野７－20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音２－10－６	第３忠ぶねビル１Ｆ
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本２－１－５	
いしい医院	川崎市川崎区桜本２－４－９	
髙良医院	川崎市川崎区大島３－15－17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島４－16－１	
村上外科医院	川崎市川崎区大島１－５－14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島５－10－５	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島２－17－16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町１－10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田３－４－12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15－２	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄２－３－１	コーナン小田栄店２階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町２－１－１	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町２－３－５	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田５－１－３	
熊谷医院	川崎市川崎区小田５－28－15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田３－10－12	
飯塚医院	川崎市川崎区京町２－14－２	
京町診療所	川崎市川崎区京町２－15－６	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町１－９－11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町２－８－17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町２－24－４	セソール川崎京町ハイライズ111
安士医院	川崎市川崎区浜町１－22－６	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町１－７－６	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通１－２－１	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通１－２－３	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23－１	ラヴィーレ浜川崎１階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター２Ｆ
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町３－21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15－25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手１－９－13	
橋爪医院	川崎市幸区戸手２－３－12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手１－２－１	みゆきコーポラス１Ｆ
三條医院	川崎市幸区幸町２－697	

関クリニック	川崎市幸区幸町３－７	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町１－18－５－２F	
米田医院	川崎市幸区中幸町３－13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館２F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町２－８	イクス川崎ザ・タワー１－A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎227
ミューザ川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎２F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14－４	尊昌ビル４F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町２－80	KS紅屋ビル４F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町２－80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町１－27－１	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町２－34－２	川崎クリスチャンセンター１F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町３－104	中川ビル３F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町２－26－12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町２－21－７－１F	
森田医院	川崎市幸区南幸町３－14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39－１	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37－10	さいわい都町ビル１階
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町２－１－１	
鈴木医院	川崎市幸区神明町２－14－７	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町２－68－７	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町１－44－５－１F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越４－314－２	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越２－217	
松葉医院	川崎市幸区塚越２－159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎５F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎５－２	シンカモール３F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場２－67	
関口医院	川崎市幸区古市場１－21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場１－21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ２F
栗田病院	川崎市幸区小倉２－30－13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉１－１	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉３－23－４	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉５－19－23	クロスガーデン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉１－３－14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉３－28－12	シャリオ佐野１F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬４－27－６	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬３－５－３	トキワクリニックビル４F
うちやま南加瀬クリニック　　内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬３－５－３	トキワクリニックビル２階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬４－30－２	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬３－25－１	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬２－６－８	南加瀬メディカルモール３階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬２－６－８	南加瀬メディカルモール２F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬２－８－15	新川崎ロイヤルパレス１F－B
髙取内科医院	川崎市幸区矢上13－６	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上２－７	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬２－７－20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬２－11－３	コトニアガーデン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬２－11－３	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田１－21－20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田１－８－33	はとりビル２F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田１－４－３	CLASSIMO－BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田１－８－33	はとりビル３F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	

武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東３－1302	ららテラス武蔵小杉４階452号
武蔵小杉ささもと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東３－1302	ららテラス武蔵小杉４F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東３－946－３	MKファーストビル１F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東３－1302	ららテラス武蔵小杉４階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東３－1100－14	フーディアム武蔵小杉２F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東１－774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東１－826	新丸子東口ビル１F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東１－825－７	長井ビル２F
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東２－925	白誠ビル１F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東１－788	
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ１F
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748　１F	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734－１	アベニオ新丸子１F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767－２	氏橋ビル３階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727－１	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745－３	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通２－441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通２－682	エデフィスAN101号室
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川３階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ　　101
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930－２	
平間クリニック	川崎市中原区中丸子589－11	
亀谷内科クリニック	川崎市中原区中丸子361	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149－１	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51－９	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449－３	
キャップスクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449－３	シティタワー武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町２－25	エバビル２　４階
宇藤内科医院	川崎市中原区苅宿24－37	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16－10	メディカルプレイス元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17－８	エクセレントビュー元住吉１F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月１－23－７	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月１－28－５	メディカルプラザD元住吉３F
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月１－33－15	進栄ビル１階
北村医院	川崎市中原区木月２－14－６	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月１－24－27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月１－33－15	進栄ビル１F
住吉診療所	川崎市中原区木月３－７－３	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月２－12－18	
徳植医院	川崎市中原区木月１－２－24	
豊崎医院	川崎市中原区木月１－31－10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月１－30－17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月１－６－14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月３－25－10	
毛利医院	川崎市中原区木月３－５－33	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14－16－115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15－１	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14－16	グランリビオ元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33－５	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町８－36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田２－27－１	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田１－36－３	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田１－36－３	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29－10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町３－５	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中１－15－33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中３－30－３	

はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中３－33－５	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中２－１－31	中原クリニックビル１F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中３－31－１	フェニックスコート１F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中１－１－６	ミル･プランタン３e　１F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中１－３－６	JOJビル１F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中２－１－31	中原クリニックビル２F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中２－33－39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城２－１－38	キュイブルⅢ101
回生医院	川崎市中原区新城中町２－10	
京浜総合病院	川崎市中原区新城１－２－５	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城２－15－２	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城３－２－13	
中島医院	川崎市中原区新城３－５－１	
宮崎医院	川崎市中原区新城３－13－８	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城２－14－23	アドヴァンススクエア武蔵新城１F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城２－４－８	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城２－11－29　４階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城２－11－25　３F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城２－11－29	武蔵新城メディカルビル２F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城１－２－28－201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内２－12－１	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内１－８－３	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中１－26－１	ハイムチェリーB101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中２－42－22	スターネスト１F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中３－23－34	メディ中原ビル３F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中５－２－７	クレシア武蔵中原１F
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中３－29－２	ザ･クレストシティパークコート１F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中６－26－３	２F－２
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中６－23－10	小川ビル１F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町２－228－１	パークシティ武蔵小杉ザガーデンタワーズウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町３－441－１	エントピア安藤２F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町１－403	武蔵小杉タワープレイス２F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町３－８－６	プリースト武蔵小杉１F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町３－1501－１	セントア武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町１－529－15	
とまり木ウイメンズクリニック　武蔵小杉	川崎市中原区小杉町３－441－１	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町２－228－１　Ｗ３	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町１－529	STEPS－３　１F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町１－547－83	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町３－1501－１	セントア武蔵小杉A棟３F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町３－1501	セントア武蔵小杉A棟１階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町３－249－２	クレアホームズ武蔵小杉101
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町３－432	尾村ビル１階・２階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町２－313	ポン･ルテェール小杉１階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町３－435	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21－35－102	ルミエール南Ⅱ１階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町９－34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12－12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10－18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12－14	柳田ビル１F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町４－４	ハルセン武蔵小杉１F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町２－88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町１－１	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町１－383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口３－７－11	２F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口１－16－７	
溝の口クリニック	川崎市高津区溝口１－12－20	ウエストキャニオンビルⅡ２F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口３－７－１	フロントビル４F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口３－10－38	猿谷ビル１F
鈴木医院	川崎市高津区溝口２－18－46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口１－13－16－102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口２－６－26	アズマヤ栄橋ビル２F
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口２－16－５	アイピー溝の口ビル２F

高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口３－７－11　３F	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口４－１－17	SKD高津駅前ビルⅠ　３F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口５－24－８	ライフ溝口店２F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口１－６－１	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口５－24－８	ライフ溝口店２F
高津内科クリニック	川崎市高津区二子３－33－20	
ブレストケア高津	川崎市高津区二子５－２－１	中興・２　　３階
窪田医院	川崎市高津区二子５－10－１	
二子クリニック	川崎市高津区二子１－11－15	
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪１－３－15	FMフラット１F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪１－９－１	諏訪平壱番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方２－16－１	高津ゆうあいメディカルモール１F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本３－１－31	U－LAND溝ノ口ビル４F
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本３－２－１	ウェルタワー１F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本３－３－３	ザ･344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本３－14－１－１F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本１－６－５	
豊田クリニック	川崎市高津区久本３－２－３	ヴェルヴュ溝の口１F
廣津医院	川崎市高津区久本３－６－１－212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本１－２－５	関口第一ビル４階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸１－６－18	
ＫＳＰクリニック	川崎市高津区坂戸３－２－１	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸１－６－20	ハイランド・ベイ溝の口１F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長１－45－１	秋本ビル１階
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長２－10－18	光亮第一ビル３F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長１－９－１	スタイリオ梶が谷MALL ６F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長１－９－１	スタイリオ梶が谷モール７F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長１－23－17	梶ヶ谷Jビル１F
福住医院	川崎市高津区末長３－12－３	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長１－８－20	
片倉病院	川崎市高津区新作４－11－16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作４－12－６	FMビル２F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作３－１－４	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ケ谷３－７－28－101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ケ谷６－２－８	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29－５	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28－９	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301－１	グランドコスモ千歳203
桐村医院	川崎市高津区千年200－５	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637－４	グランドゥールチトセ１階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497－２	子母口クリニックモール２F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497－２	子母口クリニックモール１F
山本医院	川崎市高津区子母口728－４	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末９－１	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川２－36－５	
野川整形外科	川崎市高津区東野川１－７－９	メディカルクリア野川１F
田中クリニック	川崎市高津区東野川２－36－５	久末メディカルビレッジA棟１F
成宮医院	川崎市高津区東野川１－17－５	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川２－36－４	久末メディカルビレッジB棟２F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川１－７－９	メディカルクリア野川２F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637－５	
内田内科	川崎市高津区久地４－24－30	グリーンスクエア１F
久地診療所	川崎市高津区久地４－19－８	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地４－24－30	グリーンスクエア２F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地４－24－５	新川屋センタービル２階
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延２－２－８	溝の口フラワーメディカルモール３F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延３－３－10－２F	
国島医院	川崎市高津区下作延３－22－７	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延２－４－３	
武井クリニック	川崎市高津区下作延２－７－26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延３－３－10	スルバリエ梶ヶ谷２F
椿クリニック	川崎市高津区下作延２－４－６	溝口鈴木歯科ビル２F

メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延５－11－12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延６－４－１	
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延２－９－10	
にし医院	川崎市高津区上作延１－20－20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子５－１－１	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ケ谷１－３－１	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬５－１－２	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬３－５－29	KUMANOビル１F
本村医院	川崎市宮前区東有馬５－24－１	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬３－15－10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬３－10－７	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬５－17－21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬５－19－７－201	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬１－22－16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼１－10－３	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼１－18－１	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼１－18－10	フレンドベース３F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼３－５－17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼１－18－10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼１－３－13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼４－10－５	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼１－24－４	ライズモール鷺沼１階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼１－10－11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼３－４－５	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼１－18－10	フレンドベース４階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼１－22－７	カーサエステレーヤ１F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋２－１－30	
河野医院	川崎市宮前区土橋３－３－４	
すずか小児科・皮ふ科クリニック	川崎市宮前区土橋１－21－11	ビル・ベルディア２F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋３－３－１	ドゥーエ･アコルデ204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋６－15－１	宮前平パームハウスB－115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋３－２－17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋１－21－11	ビルベルディア１F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平２－15－２	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平３－３－26	
Ｋ－クリニック	川崎市宮前区宮前平２－１－６	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平２－１－３	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平２－１－５	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平２－19－９	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平２－15－15	Brillia宮前平201
宮前平第２クリニック	川崎市宮前区宮前平２－５－16	ネバーランド３F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平２－15－３	ダイチビル201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平３－２－１	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台１－20－１	アン･ビジネスパーク601･602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台１－17－３	Saginuma　Dento　Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台２－22－７	
東方医院	川崎市宮前区小台２－６－２	ラポール宮前平３F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台２－６－６	宮前平メディカルモール３F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台２－５－２	宮前平ハイツ２F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台２－５－１－301	
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵２－７－１	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢１－１－１	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台６－７	グリーンヒルズ潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生２－１－９	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生１－２－20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平４－４－１	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平１－１－４	平橋クリニックガーデン２F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平２－11－３	YOUビル１F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平１－16－209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台３－30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台３－17	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台１－９－10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町２－２－17	

くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木２－２－１	宮崎台メディカルプラザA－２
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎３－14－23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎５－14－２	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎２－10－２－２階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎６－９－５	東急宮前平ショッピングパーク２F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎２－13－１	ドンジョン宮崎台１F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎２－10－８	トラペズ宮崎台２F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎２－９－３	メゾン・ド･バッハ１階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎５－14－19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎２－10－２	第二隆祥ビル３階
大野医院	川崎市宮前区馬絹３－８－34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹６－22－14	第一ケーエービル１F ２F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹４－４－13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹１－１－41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町２－２－10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町１－３－１	
佐治医院	川崎市宮前区南野川３－６－２	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台１－21－15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台３－７－１	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川１－４－17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川１－４－16	野川メディカルセンター２F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生２－16－１	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅２－15－５	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅６－13－20	
コハル内科	川崎市多摩区菅４－１－１	コントライ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅２－８－27	第一平山ビル１階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅１－５－12	エピドール稲田堤１A
西村クリニック	川崎市多摩区菅２－４－２	サニーサイド202
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅１－２－31	プラザクリエイト２F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤１－17－28－201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場１－１－27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷４－１－５	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷４－１－５	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷４－１－５	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷４－１－５	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦２－２－24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦４－11－25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦４－３－１	オークヒルズ101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦２－17－15	マスダエレメントビル３階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田２－24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島６－22－９	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島３－15－15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島３－13－８	中野島駅前メディカルヴィレッジA　　2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島６－26－２	F&Fハイム２F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島４－９－１	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島３－13－８	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島３－14－37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島３－27－34	バードタウン７番館１F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル１F
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358－１	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル３F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856－10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune　feuillage １F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ１F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066－１　101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708－１	YMビル３F･ ４F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565－１	イル・マーレ３F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792－２	アムクレスト向ヶ丘１階

こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766－５	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662－１	プラザ向ヶ丘遊園３F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566－１	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130－２	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘２階
鈴木産婦人科	川崎市多摩区登戸3355	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351－203	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566－１	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427－５	メディカルプレイスタナカ３F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566－１	GranSoleil登戸101,201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565－１	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito　Gate　Building　４F　401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito　Gate　Building ４F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948－６	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598－２	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原３－10－３	セルシオITO
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原４－21－23	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原６－33－９－１F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原３－１－６	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰３－５－14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾５－２－２－101	
西根医院	川崎市多摩区枡形１－８－38	
在宅療養支援クリニックかえでの風たま・かわさき	川崎市多摩区三田１－８－９	グレイスイヅミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢４－２－９	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田４－６－６	南生田クリニックモール１F
大森医院	川崎市多摩区南生田７－20－21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田７－20－21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田４－20－２	
土屋医院	川崎市多摩区南生田１－12－２	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田４－11－８	
きっとスマイルこどもクリニック	川崎市多摩区南生田４－６－６	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田３－９－３	クレール読売ランド前202 ～ 203
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田１－８－１－102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田４－16－24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田３－９－26	ミノルビル２F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田７－２－13	SKビル２F
中村クリニック	川崎市多摩区生田６－６－５	カーサピノ１F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷３－１－６	セ･ウィステリア１F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷３－１－１	井田ビル207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原１－30－37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山２－８－７－１F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺１－１－２	新百合ヶ丘駅前ビル４階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺３－２－１	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺１－８－７	パストラル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺１－８－７	パストラル新百合丘１－103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺１－１－２	シティモール４F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺６－７－２	メディカルモリノビル２階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺６－７－２	メディカルモリノビル２階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺６－７－２	メディカルモリノビル206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺１－８－10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ケ丘５－７－１－204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ケ丘４－18－12	スカイプラザ１－A
嶋﨑内科医院	川崎市麻生区千代ケ丘８－１－１－202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘２－７－１	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘１－５－４	米山ビル１F
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘１－14－６	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘１－５－19	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘１－19－２	司生堂ビル１階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘１－２－１	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘１－16－22	
光永医院	川崎市麻生区百合丘１－２－２	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘１－２－１－201	

吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘１－16－２－301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘２－29－10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山４－１－１－119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ケ丘１－10－１	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西５－１－30	１階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西４－３－８	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西３－27－７	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西１－24－１	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東２－13－１	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東１－９－３	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東３－26－６	王禅寺メディカル１F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東５－１－５	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生６－23－50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生６－25－１	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生６－28－20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生５－40－１	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生１－５－２	小田急新百合ヶ丘ビル４F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生６－31－１	ドウェルイナリヤマ１F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生２－11－21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生２－１－10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生１－９－10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生１－９－10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生６－39－35	１階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生５－38－10	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生５－６－８	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生５－23－６	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生１－20－１	小田急アコルデ新百合ヶ丘５F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生１－３－５	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生４－35－５	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生６－29－36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生５－６－18	泰平ビル柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生６－９－２	ピアシティ晃和１F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生７－22－11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生３－23－28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥３－６－12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥３－５－２	ガーデンヒルズ白鳥１－B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田２－14－６	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢７	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平２－１－６	小田急マルシェ栗平１F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台１－２－３	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野４－４－１	はるひ野メディカルヴィレッジA棟－１F
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野４－４－１	はるひ野メディカルヴィレッジC棟－２F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野４－４－１	はるひ野メディカルヴィレッジC棟－１F

川崎市告示第314号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月13日から令和５年６月27日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	神木本町第59号線	川崎市宮前区神木本町４丁目1892番４先 川崎市宮前区神木本町４丁目1892番５先	2.73	8.92	

新	神木本町第59号線	川崎市宮前区神木本町４丁目1892番１先 川崎市宮前区神木本町４丁目1892番６先	3.38	8.92	

川崎市告示第315号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和５年６月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和５年６月13日から令和５年６月27日まで一般の縦覧に供します。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供　用　開　始　の　区　間	備考
神木本町第59号線	川崎市宮前区神木本町４丁目1892番１先 川崎市宮前区神木本町４丁目1892番６先	

川崎市告示第316号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第44条第１項の規定による特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎の認定をしたので、同法第49条第２項の規定により次のとおり告示します。

令和５年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　名称

特定非営利活動法人　療育ねっとわーく川崎

２　代表者の氏名

江川　文誠

３　主たる事務所の所在地

川崎市多摩区登戸2981

４　当該認定の有効期間

令和５年６月14日～令和10年６月13日

川崎市告示第317号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第51条第５項において準用する同法第44条第１項の規定により特定非営利活動法人WE21ジャパン・たかつの認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第５項において準用する同法第49条第２項の規定により次のとおり告示します。

令和５年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　名称

特定非営利活動法人　WE21ジャパン・たかつ

２　代表者の氏名

水谷　晶子

３　主たる事務所の所在地

川崎市高津区溝口３丁目15番８号

４　当該認定の有効期間

令和５年７月８日～令和10年７月７日

川崎市告示第318号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の２第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和４年川崎市告示第292号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和５年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　届け出た地縁による団体

⑴　名称

日生百合ヶ丘自治会

⑵　主たる事務所の所在地

川崎市麻生区王禅寺西３丁目３番19号

⑶　代表者の氏名

早川　みど

⑷　代表者の住所

川崎市麻生区王禅寺東２丁目10番６号

２　変更事項及びその内容

⑴　代表者の氏名

「唐澤　毅」を「早川　みど」に改める。

⑵　代表者の住所

「川崎市麻生区王禅寺東４丁目１番25号」を「川崎市麻生区王禅寺東２丁目10番６号」に改める。

川崎市告示第319号

子ども・子育て支援法（平成二十四年八月二十二日法律第六十五号）附則第六条５項の規定に基づき、川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務を下記の私人に委託したので、子ども・子育て支援法施行令（平成二十六年六月十三日政令第二百十三号）附則第八条１項の規定により告示します。

令和５年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の住所及び名称

所在地　東京都江東区豊洲三丁目３番３号

名　称　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者　代表取締役社長　本間　洋

２　委託期間

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

川崎市告示第320号

介護保険法によるサービス事業者等の指定

等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項本文、第42条の２第１項本文、第46条第１項、第48条第１項第１号、第53条第１項、第54条の２第１項本文、若しくは第58条第１項の規定又は第94条第１項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の２の規定に基づき告示します。

令和５年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和５年６月１日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 M＆Bサポート	1465090345	いさご訪問看護ステーション	川崎市川崎区砂子２丁目10番７号　ルリエ川崎駅前1501	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 ＬｉｌｉＣｏｃｏ	1495500710	樹楽　川崎鷺沼	川崎市宮前区有馬９－12－２	地域密着型通所介護
株式会社 エターナルキャスト	1475303549	エターナルケアさぎぬまステーション	川崎市高津区子母口347－１シルクハイツＢ－101	訪問介護
株式会社 ＡＳＦＥＬＬ	1475602627	アスフェル訪問介護新百合ヶ丘	川崎市麻生区上麻生２－20－15　２Ｆ	訪問介護
株式会社 コアラ川崎	1475303556	株式会社コアラ川崎	川崎市高津区蟹ヶ谷60－１ニューウェルテラス第７日吉502号	訪問介護
株式会社 福祉協同サービス	1475004576	株式会社福祉協同サービス 川崎営業所	川崎市川崎区大島５丁目29番９号小林ビル１階	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

川崎市告示第321号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項、第78条の５第２項、第82条第２項、第99条第２項、第105条の５第２項、第115条の15第２項、第115条の25第２項、第78条の８若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の２第１項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の２、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和５年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和５年４月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合資会社 ライフパートナーさいわい	1475100382	ライフパートナーさいわい デイサービスセンター	川崎市幸区戸手本町２－384	地域密着型通所介護
医療法人 興生会	1475300966	居宅介護支援事業所ラ・ヴィ	川崎市高津区久末703－４	居宅介護支援
株式会社 わい・わい	1475101984	ケアプランセンターわい・わい	川崎市川崎区桜本１－９－11	居宅介護支援
有限会社 コリトローネ	1495600387	青空デイサービス	川崎市麻生区百合丘２－２－１－１階	地域密着型通所介護

ベネレイト 株式会社	1475303192	訪問介護かなで	川崎市高津区梶ケ谷３－２－１　クレンペトロ梶ヶ谷106	訪問介護
株式会社 泰信企画	1495000679	たいしんどう	川崎市川崎区中島３－９－１ウイング三好１Ｆ	地域密着型通所介護
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	1475601157	特別養護老人ホーム 片平長寿の里居宅介護支援センター	川崎市麻生区片平1829	居宅介護支援
企業組合労協 センター事業団	1475000483	労協川崎南部地域福祉事業所	川崎市川崎区大島上町18－５村松ビル２Ｆ　201号	訪問介護
セントケア神奈川 株式会社	1475201479	セントケアリフォーム中原	川崎市中原区新丸子東１－791－３朝日サンライズ多摩川ビル１Ｆ	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
株式会社 ニチイ学館	1475400121	ニチイケアセンター向ヶ丘	川崎市多摩区登戸1763　ライフガーデン向ケ丘２Ｆ２Ｃ－１	居宅介護支援
医療法人社団 慶晃会	1475401871	チャオ！デイフィットソシアル倶楽部	川崎市多摩区宿河原２丁目30番４号ジーエス向ヶ丘１階	地域密着型通所介護

川崎市告示第322号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定に基づき、次の土地の区域を　特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第３項の規定に基づき告示します。

令和５年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　形質変更時要届出区域の所在地

川崎市川崎区夜光１丁目３番１号の一部（別図のとおり）

２　土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

３　土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

４　土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第５項第10号から第13号　までの該当の有無

土壌汚染対策法施行規則第58条第５項第12号に該当する

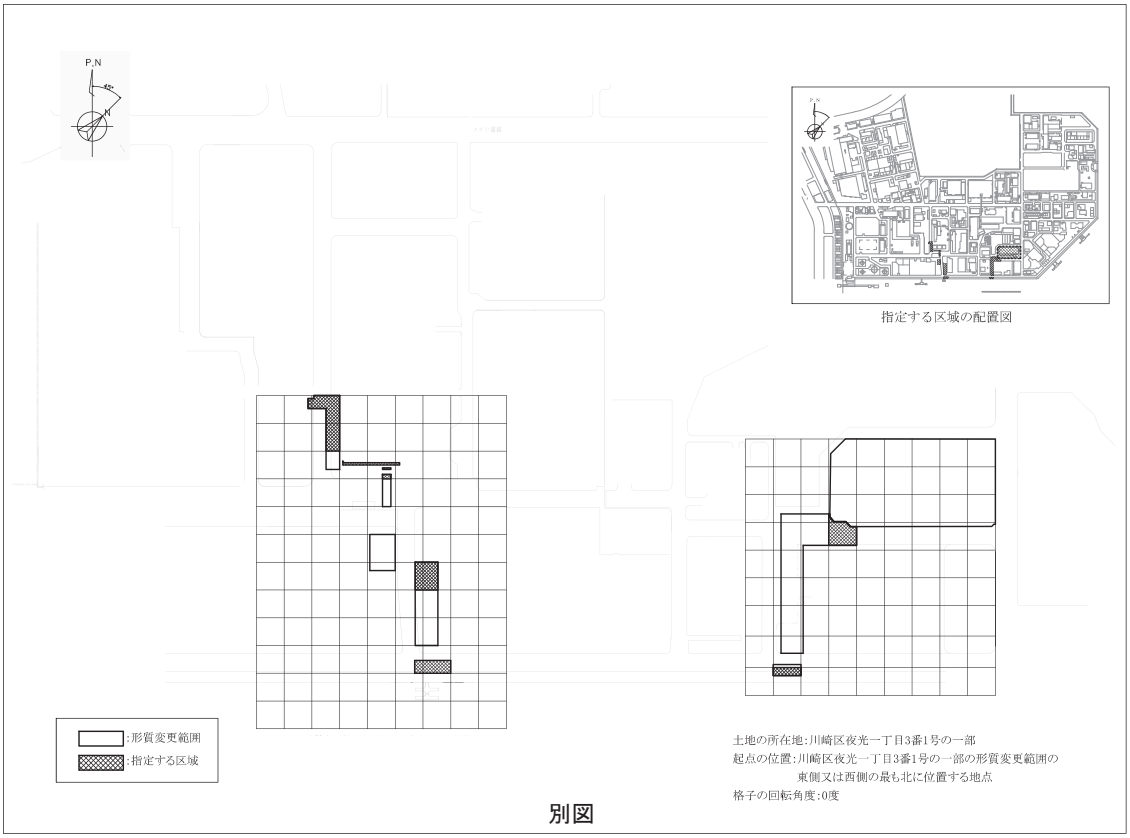

別図

川崎市告示第323号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除について

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第２項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第３項の規定に基づき告示します。

令和５年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　指定を解除する区域

平成30年川崎市告示第696号により指定した区域（川崎区夜光２丁目４番２の一部）の一部　￥

（別図のとおり）

２　土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

３　土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

４　講じられた汚染の除去等の措置

追完調査の実施

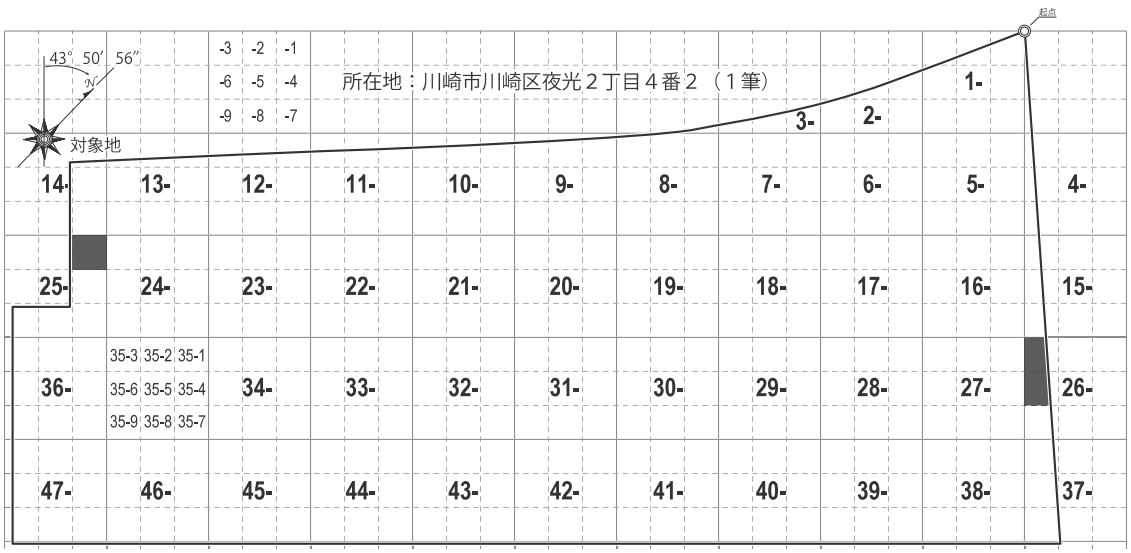

形質変更時要届出区域を解除する区画（3 区画、25-1/ 26-3/26-6）

別図　　解除する区画

川崎市告示第324号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の２第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成29年川崎市告示第348号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和５年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　届け出た地縁による団体

⑴　名称

小田五六町内会

⑵　事務所の所在地

川崎市川崎区小田５丁目24番８号

⑶　代表者の氏名

山口　正人

⑷　代表者の住所

川崎市川崎区小田６丁目９番７号402

２　変更事項及びその内容

⑴　代表者の氏名及び住所

「八木下　清信」を「山口　正人」に改める。

「川崎市川崎区小田５丁目４番16号」を「川崎市川崎区小田６丁目９番７号402」に改める。

税　　告　　示

川崎市税告示第４号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の５第１項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正し、令和５年１月１日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の６第２項の規定により告示します。

令和５年５月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

表中に次のように加える。

ＮＰＯ法人キッズアートプロジェクト（川崎市川崎区中島三丁目13番４号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金

公　　告

川崎市公告第794号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和５年６月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

築造主 住所・氏名	東京都大田区西蒲田４丁目３番３号 大京建機株式会社　代表取締役　内田　隆一
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区扇町19番19、26番14の各一部 別図省略

幅　　員	4.00メートル 以下余白	延　　長	63.00メートル 以下余白
川崎市指令ま建指　第601号		廃止年月日	令和５年 ６月１日

川崎市公告第795号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　埋立維持作業車の購入
	履行場所	本市の指定する場所
	履行期間	令和６年３月29日
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4)　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5)　この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6)　検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7)　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階） 電話番号　044－200－2092	
入札日時等	令和５年７月19日　11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第796号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	若葉台駅・はるひ野駅道路維持（機械清掃）委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川600番地他１箇所
	履行期間	令和６年３月29日限り
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。	

参加資格	⑸　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和５年６月29日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件名	中原区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和６年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 ⑹　川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 ⑺　散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月29日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎区内道路維持（側溝・桝清掃）委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和６年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 ⑹　川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 ⑺　東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 ⑻　バキューム車を保有している者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月29日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎港海底トンネル消火設備調査設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町、東扇島及び同地先ほか
	履行期間	令和５年12月27日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「機械部門」で登録されている者。 ⑷　機械設備の劣化度調査業務を行い、その評価を基に設計業務を実施した、元請けとしての履行完了実績を有すること。 ⑸　現場代理人及び管理（主任）技術者は、技術士（機械部門）、技術士（総合技術監理部門：機械）又は、ＲＣＣＭ（機械部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月29日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第797号

公募型プロポーザル実施の公告

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型プロポーザルに付する事項

⑴　件名

川崎市立西中原中学校地域部活動推進事業支援業務委託

⑵　業務目的

スポーツ庁及び文化庁（以下「国」という。）が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて、本市においても国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、本市の中学校部活動のあり方と今後の事業推進を検討するため地域部活動推進事業を実施します。事業実施についてはモデル校実施による実践研究とし、市立中学校等における今後の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動の運営団体や指導者の確保方策、費用負担の在り方などの課題等を整理・検証し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の環境の確保を目指すものとします。

⑶　委託期間

契約締結日から令和６年２月22日㈭まで

⑷　履行場所

川崎市立西中原中学校他

⑸　委託料

概算業務価格（上限）は1,411,400円（消費税及び地方消費税を含む）を予定しています。上限金額を超える提案については、審査対象外とします。

２　参加資格

次のすべての要件を満たす必要があります。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑶　経営状態が不健全であると認められず、適正な契約の履行が確保される者であること

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑸　令和５年６月15日までに、令和５・６年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和５・６年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録済みもしくは登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

⑹　団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員と密接な関係を有することのない者

⑻　事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

３　実施スケジュール

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内　容	期　間　等
募集要領の公表	令和５年６月２日㈮
質問受付期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月９日㈮17時まで
質問書回答	令和５年６月13日㈫
参加申込書等提出期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月16日㈮17時まで
参加資格確認結果通知発送	令和５年６月20日㈫
企画提案書等提出期間	令和５年６月20日㈫９時から 令和５年７月３日㈪17時まで
審査会（書類審査・企画提案内容ヒアリング）	令和５年７月14日㈮（予定） ※参加者数によっては２日間の場合もあります。
受託候補者選定結果の通知	令和５年７月末頃

５　参加方法

⑴　参加申込

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、上記３　参加資格を確認の上、下記の書類を各１部提出してください。

ア　提出書類

㋐　プロポーザル参加申込書（様式１）

㋑　活動概要（活動案内、パンフレット、事業内容等）がわかるもの

㋒　担当者の連絡先がわかるもの（名刺をスキャンしたものなど）

イ　提出期間　令和５年６月２日㈮～令和５年６月

16日㈮
９時～12時、13時～17時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

ウ　提出場所　川崎市教育委員会事務局
学校教育部健康教育課
学校体育・安全・部活動担当
担当：佐原・川里・鈴木
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
電　話：044－200－0756（直通）
e-mail：88kenko@city.kawasaki.jp

エ　提出方法　電子メール、郵送または持参
※（様式１）中の『川崎市立　　中学校』部分について、参加される委託案件の学校名に合わせて修正して御利用ください。また、その他の各様式についても同様に修正して御利用ください。
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※参加申込書等を電子メールで提出する場合は、代表者印のあるものをスキャンしたデータを送信し、送信後に担当部署に到達したことを確認してください。また、原本は規格提案書等の提出に併せて提出してください。
※未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。なお、参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できません。

⑵　参加資格確認結果の通知
提案参加資格の確認審査の結果については、参加申込書を提出した事業者に対し、
原則として電子メールにて通知します。

⑶　その他
ア　参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式２）を提出してください。
イ　本市が提供する資料は、本提案に係る検討以外の目的では使用してはならないものとします。
ウ　辞退した場合においても、辞退者が不利益な扱いを受けることはありません。

６　質問書（様式３）の提出
募集要領等の内容等について疑義のある場合は、次により質問書（様式３）の提出をお願いいたします。
質問書の内容及び回答については、プロポーザル参加者全員に通知します。
なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

⑴　提出期限　令和５年６月９日㈮17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑵　提 出 先　５⑴ウと同じ

⑶　提出方法　電子メールにより提出してください。
なお、電子メールで質問書を送る際は電話により併せて御連絡ください。

⑷　回答送付日及び方法　質問書を受領した後、令和５年６月13日㈫に電子メールにより回答書を送付します。

７　企画提案書の作成
⑴　企画提案書は、所定の様式（様式４～７）で作成するものとします。なお、特に注記があるもの以外は、所定の様式以外の使用を認めません。
⑵　提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の各様式に記載してください。
ア　業務提案書（様式４）
イ　課題に対する提案について（様式５）
ウ　業務実績等について（様式６）
エ　業務の実施体制及び実施方針・手法について（様式７）
オ　参考見積書（書式任意）
⑶　様式５には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題：学校部活動における課題及び解決策について
これまで、学校部活動においては、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感の涵養や、生徒同士や教員等との好ましい人間関係が構築されてきました。部活動が地域に移行することにより、こうした意義が失われないためにどのような手法を用いるのか、生徒ファーストの考え方を考慮した上で提案してください。

作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
ア　提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。
イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。
ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト等は使用可能とします。
エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記

述してください。
オ　枚数は４ページ以内とします。
⑷　様式６の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
ア　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、必要に応じて記入欄を追加してください。
イ　業務実績については、直近５年間における、政令指定都市、特別区及び都道府県・市町村において、中学校の部活動支援に係る受託実績をできる限り詳細に記入してください。
⑸　様式７の作成にあたっては、仕様書に記載された業務内容を受託する場合の実施体制（人員配置とその役割）に関する提案を記載してください。なお、作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
ア　提案については、考え方を文書で簡潔に記述してください。
イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。
ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト及び写真等は使用可能とします。
エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。
オ　枚数は２ページ以内とします。

8　企画提案書の提出

必ず所定の様式（様式４～７）を使用し、次により提出してください。

⑴　提出部数　10部とし、Ａ４片面印刷で左上１ヶ所をホチキス止めとしてください。
⑵　提出期限　令和５年７月３日㈪17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く
⑶　提 出 先　５⑴ウ　と同じ
⑷　提出部数　各10部
⑸　提出方法　原則、郵送（持参も可）
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※郵送・持参どちらの場合も、様式４～７は、併せて電子データ（ワードファイル）を電子メールで御提出ください。
⑹　そ の 他　企画提案書と併せて参考見積書（書式任意）を提出するものとします。

9　プロポーザル評価委員会

企画提案書に関する審議及び当該業務に最も適した事業者の選定は、次に示す委員会で行います。

⑴　名　　称　川崎市立学校地域部活動推進事業支援業務委託プロポーザル評価委員会
⑵　所掌事務　企画提案書の評価及び事業者の選定に関すること

10　プロポーザル評価委員会による提案者へのヒアリング

次により、提案者による提案内容の説明及びプロポーザル評価委員会委員からの質疑応答を行います。

⑴　実施日時　令和５年７月14日㈮14時～17時の間（予定）
⑵　実施場所　川崎市川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階第６会議室
⑶　実施方法　会場またはオンライン形式での発表と質疑応答
※日時・場所・方法は、応募手続きをされた事業者へ、改めて通知します。
⑷　出 席 者　３名以下としてください。
⑸　時　　間　各社15分以内（質疑応答５分を含む）
⑹　そ の 他　使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

11　評価基準

本プロポーザルは、事業者の選定にあたり下記の評価項目に基づき評価を行います。

評価項目	評価点	ポイント
事業への理解度	15点	・事業目的を十分理解しているか。 ・仕様書の内容、趣旨に沿った提案内容となっているか。
企画提案の内容 ○課題に対する提案（様式５） ○事業の実施体制及び実施方針・手法（様式７） 以上２点を踏まえ、総合的に評価	65点	・意欲性（10点） ・独自性（15点） ・具体性・実現可能性（20点） ・地域団体・人材の連携・活用（10点） ・教員の負担軽減（10点）
企画内容と見積書の整合性	10点	・仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ・企画内容と見積書を比較して、相当な見積額となっているか。
業務実績（様式６）	10点	・提案団体は、本市の部活動の地域移行を進めるにあたっての能力があると認められるか。 ・同様の業務実績があるか。

12　選定方法

上記11の評価基準に基づき事業者を特定しますが、同点の場合は、評価基準のうち、「企画提案の内容」の得点が高い事業者を特定します。「企画提案の内容」の得点も同点の場合は、「企画提案の内容」の内訳のうち、「独自性」と「具体性」の合計点の高い事業者を特定します。それでも同点の場合は、見積額の低い事業者を特定します。

13　結果

審査結果については、令和５年７月末に文書で通知いたします。また、市のホームページにも公表いたします。

14　その他

⑴　企画提案書の作成及び提出等に係る費用は参加者の負担とします。

⑵　無効となる企画提案書、失格となる提案者

ア　企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ　企画提案書作成要領に指定する企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ　企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ　企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ　許容された表現以外の表現方法が用いられているもの

カ　虚偽の内容が記載されているもの

キ　本プロポーザル方式による業者選定に関して選定委員との接触があったもの

⑶　結果の通知

当該業務に最も適した事業者の選定については、企画提案書を提出した者に対して、書面により結果を通知します。

なお、選定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。

⑷　手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

⑸　契約書作成の要否

要します。

⑹　企画提案書の取扱い

ア　提出された企画提案書は、提出者に無断で使用しないものとします。ただし、選定された事業者の企画提案書については、本業務に関することに限り、川崎市は使用できるものとします。

イ　提出された書類は、企画提案書の審査を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

ウ　企画提案書の提出後、川崎市の判断により、修正、補足資料の提出を求めることがあります。

エ　提出された書類は返却いたしません。

⑺　その他

ア　企画提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。

イ　本プロポーザル方式による事業者選定は、当該業務に最も適した事業者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ　川崎市は、選定された事業者と、後日、当該業務委託契約を締結します。なお、業務内容等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ　参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に参加資格を喪失した場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、選定された事業者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続きを行います。

川崎市公告第798号

公募型プロポーザル実施の公告

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型プロポーザルに付する事項

⑴　件名

川崎市立平間中学校地域部活動推進事業支援業務委託

⑵　業務目的

スポーツ庁及び文化庁（以下「国」という。）が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて、本市においても国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、本市の中学校部活動のあり方と今後の事業推進を検討するため地域部活動推進事業を実施します。事業実施についてはモデル校実施による実践研究とし、市立中学校等における今後の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動の運営団体や指導者の確保方策、費用負担の在り方などの課題等を整理・検証し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の環境の確保を目指すものとします。

⑶　委託期間

契約締結日から令和６年２月22日㈭まで

⑷　履行場所

川崎市立平間中学校他

⑸　委託料

概算業務価格（上限）は3,139,700円（消費税及び地方消費税を含む）を予定しています。上限金額を超える提案については、審査対象外とします。

２　参加資格

次のすべての要件を満たす必要があります。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑶　経営状態が不健全であると認められず、適正な契約の履行が確保される者であること

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑸　令和５年６月15日までに、令和５・６年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和５・６年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録済みもしくは登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

⑹　団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員と密接な関係を有することのない者

⑻　事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

３　実施スケジュール

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内　　容	期　　間　　等
募集要領の公表	令和５年６月２日㈮
質問受付期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月９日㈮17時まで
質問書回答	令和５年６月13日㈫
参加申込書等提出期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月16日㈮17時まで
参加資格確認結果通知発送	令和５年６月20日㈫
企画提案書等提出期間	令和５年６月20日㈫９時から 令和５年７月３日㈪17時まで
審査会（書類審査・企画提案内容ヒアリング）	令和５年７月10日㈪（予定） ※参加者数によっては２日間の場合もあります。
受託候補者選定結果の通知	令和５年７月末頃

５　参加方法

⑴　参加申込

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、上記３　参加資格を確認の上、下記の書類を各１部提出してください。

ア　提出書類

㋐　プロポーザル参加申込書（様式１）

㋑　活動概要（活動案内、パンフレット、事業内容等）がわかるもの

㋒　担当者の連絡先がわかるもの（名刺をスキャンしたものなど）

イ　提出期間　令和５年６月２日㈮～令和５年６月16日㈮

９時～ 12時、13時～ 17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

ウ　提出場所　川崎市教育委員会事務局

学校教育部健康教育課

学校体育・安全・部活動担当

担当：佐原・川里・鈴木

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命川崎ビル４階

電　話：044－200－0756（直通）

e-mail：88kenko@city.kawasaki.jp

エ　提出方法　電子メール、郵送または持参

※（様式１）中の『川崎市立　　中学校』部分について、参加される委託案件の学校名に合わせて修正して御利用ください。また、その他の各様式についても同様に修正して御利用ください。

※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。

※参加申込書等を電子メールで提出する場合は、代表者印のあるものをスキャンしたデータを送信し、送信後に担当部署に到達したことを確認してください。また、原本は規格提案書等の提出に併せて提出してください。

※未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。なお、参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できません。

⑵　参加資格確認結果の通知

提案参加資格の確認審査の結果については、参加申込書を提出した事業者に対し、原則として電子メールにて通知します。

⑶　その他

ア　参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式２）を提出してください。
イ　本市が提供する資料は、本提案に係る検討以外の目的では使用してはならないものとします。
ウ　辞退した場合においても、辞退者が不利益な扱いを受けることはありません。

6　質問書（様式３）の提出

募集要領等の内容等について疑義のある場合は、次により質問書（様式３）の提出をお願いいたします。質問書の内容及び回答については、プロポーザル参加者全員に通知します。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

⑴　提出期限　令和５年６月９日㈮17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く
⑵　提 出 先　５⑴ウ　と同じ
⑶　提出方法　電子メールにより提出してください。なお、電子メールで質問書を送る際は電話により併せて御連絡ください。
⑷　回答送付日及び方法　質問書を受領した後、令和５年６月13日㈫に電子メールにより回答書を送付します。

7　企画提案書の作成

⑴　企画提案書は、所定の様式（様式４～７）で作成するものとします。なお、特に注記があるもの以外は、所定の様式以外の使用を認めません。
⑵　提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の各様式に記載してください。
ア　業務提案書（様式４）
イ　課題に対する提案について（様式５）
ウ　業務実績等について（様式６）
エ　業務の実施体制及び実施方針・手法について（様式７）
オ　参考見積書（書式任意）
⑶　様式５には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題：学校部活動における課題及び解決策について

これまで、学校部活動においては、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感の涵養や、生徒同士や教員等との好ましい人間関係が構築されてきました。部活動が地域に移行することにより、こうした意義が失われないためにどのような手法を用いるのか、生徒ファーストの考え方を考慮した上で提案してください。

作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
ア　提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。
イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。
ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト等は使用可能とします。
エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。
オ　枚数は４ページ以内とします。
⑷　様式６の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
ア　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、必要に応じて記入欄を追加してください。
イ　業務実績については、直近５年間における、政令指定都市、特別区及び都道府県・市町村において、中学校の部活動支援に係る受託実績をできる限り詳細に記入してください。
⑸　様式７の作成にあたっては、仕様書に記載された業務内容を受託する場合の実施体制（人員配置とその役割）に関する提案を記載してください。なお、作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
ア　提案については、考え方を文書で簡潔に記述してください。
イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。
ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト及び写真等は使用可能とします。
エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。
オ　枚数は２ページ以内とします。

8　企画提案書の提出

必ず所定の様式（様式４～７）を使用し、次により提出してください。

⑴　提出部数　10部とし、Ａ４片面印刷で左上１ヶ所をホチキス止めとしてください。
⑵　提出期限　令和５年７月３日㈪17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く
⑶　提 出 先　５⑴ウ　と同じ
⑷　提出部数　各10部
⑸　提出方法　原則、郵送（持参も可）
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※郵送・持参どちらの場合も、様式４～７は、併せて電子データ（ワードファ

イル）を電子メールで御提出ください。

⑹　そ の 他　企画提案書と併せて参考見積書（書式任意）を提出するものとします。

9　プロポーザル評価委員会

企画提案書に関する審議及び当該業務に最も適した事業者の選定は、次に示す委員会で行います。

⑴　名　　称　川崎市立学校地域部活動推進事業支援業務委託プロポーザル評価委員会

⑵　所掌事務　企画提案書の評価及び事業者の選定に関すること

10　プロポーザル評価委員会による提案者へのヒアリング

次により、提案者による提案内容の説明及びプロポーザル評価委員会委員からの質疑応答を行います。

⑴　実施日時　令和５年７月10日㈪14時～17時の間（予定）

⑵　実施場所　川崎市川崎区富士見２丁目１－３
川崎市教育文化会館第１会議室

⑶　実施方法　会場またはオンライン形式での発表と質疑応答
※日時・場所・方法は、応募手続きをされた事業者へ、改めて通知します。

⑷　出 席 者　３名以下としてください。

⑸　時　　間　各社15分以内（質疑応答５分を含む）

⑹　そ の 他　使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

11　評価基準

本プロポーザルは、事業者の選定にあたり下記の評価項目に基づき評価を行います。

評価項目	評価点	ポイント
事業への理解度	15点	・事業目的を十分理解しているか。 ・仕様書の内容、趣旨に沿った提案内容となっているか。
企画提案の内容 ○課題に対する提案（様式５） ○事業の実施体制及び実施方針・手法（様式７） 以上２点を踏まえ、総合的に評価	65点	・意欲性（10点） ・独自性（15点） ・具体性・実現可能性（20点） ・地域団体・人材の連携・活用（10点） ・教員の負担軽減（10点）
企画内容と見積書の整合性	10点	・仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ・企画内容と見積書を比較して、相当な見積額となっているか。
業務実績（様式６）	10点	・提案団体は、本市の部活動の地域移行を進めるにあたっての能力があると認められるか。 ・同様の業務実績があるか。

12　選定方法

上記11の評価基準に基づき事業者を特定しますが、同点の場合は、評価基準のうち、「企画提案の内容」の得点が高い事業者を特定します。「企画提案の内容」の得点も同点の場合は、「企画提案の内容」の内訳のうち、「独自性」と「具体性」の合計点の高い事業者を特定します。それでも同点の場合は、見積額の低い事業者を特定します。

13　結果

審査結果については、令和５年７月末に文書で通知いたします。また、市のホームページにも公表いたします。

14　その他

⑴　企画提案書の作成及び提出等に係る費用は参加者の負担とします。

⑵　無効となる企画提案書、失格となる提案者

ア　企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ　企画提案書作成要領に指定する企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ　企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ　企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ　許容された表現以外の表現方法が用いられているもの

カ　虚偽の内容が記載されているもの

キ　本プロポーザル方式による業者選定に関して選定委員との接触があったもの

⑶　結果の通知

当該業務に最も適した事業者の選定については、企画提案書を提出した者に対して、書面により結果を通知します。

なお、選定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。

⑷　手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

⑸　契約書作成の要否

要します。

(6)　企画提案書の取扱い

ア　提出された企画提案書は、提出者に無断で使用しないものとします。ただし、選定された事業者の企画提案書については、本業務に関することに限り、川崎市は使用できるものとします。

イ　提出された書類は、企画提案書の審査を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

ウ　企画提案書の提出後、川崎市の判断により、修正、補足資料の提出を求めることがあります。

エ　提出された書類は返却いたしません。

(7)　その他

ア　企画提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。

イ　本プロポーザル方式による事業者選定は、当該業務に最も適した事業者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ　川崎市は、選定された事業者と、後日、当該業務委託契約を締結します。なお、業務内容等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ　参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に参加資格を喪失した場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、選定された事業者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続きを行います。

川崎市公告第799号

公募型プロポーザル実施の公告

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型プロポーザルに付する事項

(1)　件名

川崎市立大師中学校地域部活動推進事業支援業務委託

(2)　業務目的

スポーツ庁及び文化庁（以下「国」という。）が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて、本市においても国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、本市の中学校部活動のあり方と今後の事業推進を検討するため地域部活動推進事業を実施します。事業実施についてはモデル校実施による実践研究とし、市立中学校等における今後の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動の運営団体や指導者の確保方策、費用負担の在り方などの課題等を整理・検証し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の環境の確保を目指すものとします。

(3)　委託期間

契約締結日から令和６年２月22日㈭まで

(4)　履行場所

川崎市立大師中学校他

(5)　委託料

概算業務価格（上限）は3,139,700円（消費税及び地方消費税を含む）を予定しています。上限金額を超える提案については、審査対象外とします。

2　参加資格

次のすべての要件を満たす必要があります。

(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3)　経営状態が不健全であると認められず、適正な契約の履行が確保される者であること

(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5)　令和５年６月15日までに、令和５・６年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和５・６年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録済みもしくは登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(6)　団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(7)　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員と密接な関係を有することのない者

(8)　事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

3　実施スケジュール

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内　容	期　間　等
募集要領の公表	令和５年６月２日㈮
質問受付期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月９日㈮17時まで
質問書回答	令和５年６月13日㈫
参加申込書等提出期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月16日㈮17時まで

参加資格確認結果通知発送	令和５年６月20日㈫
企画提案書等提出期間	令和５年６月20日㈫９時から 令和５年７月３日㈪17時まで
審査会（書類審査・企画提案内容ヒアリング）	令和５年７月10日㈪（予定） ※参加者数によっては２日間の場合もあります。
受託候補者選定結果の通知	令和５年７月末頃

５　参加方法

⑴　参加申込

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、上記３　参加資格を確認の上、下記の書類を各１部提出してください。

ア　提出書類

㋐　プロポーザル参加申込書（様式１）

㋑　活動概要（活動案内、パンフレット、事業内容等）がわかるもの

㋒　担当者の連絡先がわかるもの（名刺をスキャンしたものなど）

イ　提出期間　令和５年６月２日㈮～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 17時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

ウ　提出場所　川崎市教育委員会事務局
学校教育部健康教育課
学校体育・安全・部活動担当
担当：佐原・川里・鈴木
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
電　話：044－200－0756（直通）
e-mail：88kenko@city.kawasaki.jp

エ　提出方法　電子メール、郵送または持参
※（様式１）中の『川崎市立　　中学校』部分について、参加される委託案件の学校名に合わせて修正して御利用ください。また、その他の各様式についても同様に修正して御利用ください。
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※参加申込書等を電子メールで提出する場合は、代表者印のあるものをスキャンしたデータを送信し、送信後に担当部署に到達したことを確認してください。また、原本は規格提案書等の提出に併せて提出してください。
※未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。なお、参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できません。

⑵　参加資格確認結果の通知

提案参加資格の確認審査の結果については、参加申込書を提出した事業者に対し、原則として電子メールにて通知します。

⑶　その他

ア　参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式２）を提出してください。

イ　本市が提供する資料は、本提案に係る検討以外の目的では使用してはならないものとします。

ウ　辞退した場合においても、辞退者が不利益な扱いを受けることはありません。

６　質問書（様式３）の提出

募集要領等の内容等について疑義のある場合は、次により質問書（様式３）の提出をお願いいたします。質問書の内容及び回答については、プロポーザル参加者全員に通知します。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

⑴　提出期限　令和５年６月９日㈮17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑵　提 出 先　５⑴ウ　と同じ

⑶　提出方法　電子メールにより提出してください。なお、電子メールで質問書を送る際は電話により併せて御連絡ください。

⑷　回答送付日及び方法　質問書を受領した後、令和５年６月13日㈫に電子メールにより回答書を送付します。

７　企画提案書の作成

⑴　企画提案書は、所定の様式（様式４～７）で作成するものとします。なお、特に注記があるもの以外は、所定の様式以外の使用を認めません。

⑵　提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の各様式に記載してください。

ア　業務提案書（様式４）

イ　課題に対する提案について（様式５）

ウ　業務実績等について（様式６）

エ　業務の実施体制及び実施方針・手法について（様式７）

オ　参考見積書（書式任意）

⑶　様式５には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題：学校部活動における課題及び解決策について

これまで、学校部活動においては、生徒の自主的･主体的な参加による活動を通じ、責任感･連帯感の涵養や、生徒同士や教員等との好ましい人間関係が構築されてきました。部活動が地域に移行することにより、こうした意義が失われないためにどのような手法を用いるのか、生徒ファーストの考え方を考慮した上で提案してください。

作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。

ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト等は使用可能とします。

エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

オ　枚数は４ページ以内とします。

⑷　様式６の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、必要に応じて記入欄を追加してください。

イ　業務実績については、直近５年間における、政令指定都市、特別区及び都道府県・市町村において、中学校の部活動支援に係る受託実績をできる限り詳細に記入してください。

⑸　様式７の作成にあたっては、仕様書に記載された業務内容を受託する場合の実施体制（人員配置とその役割）に関する提案を記載してください。なお、作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　提案については、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。

ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト及び写真等は使用可能とします。

エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

オ　枚数は２ページ以内とします。

８　企画提案書の提出

必ず所定の様式（様式４～７）を使用し、次により提出してください。

⑴　提出部数　10部とし、Ａ４片面印刷で左上１ヶ所をホチキス止めとしてください。

⑵　提出期限　令和５年７月３日㈪17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑶　提 出 先　５⑴ウ　と同じ

⑷　提出部数　各10部

⑸　提出方法　原則、郵送（持参も可）
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※郵送・持参どちらの場合も、様式４～７は、併せて電子データ（ワードファイル）を電子メールで御提出ください。

⑹　そ の 他　企画提案書と併せて参考見積書（書式任意）を提出するものとします。

９　プロポーザル評価委員会

企画提案書に関する審議及び当該業務に最も適した事業者の選定は、次に示す委員会で行います。

⑴　名　　称　川崎市立学校地域部活動推進事業支援業務委託プロポーザル評価委員会

⑵　所掌事務　企画提案書の評価及び事業者の選定に関すること

10　プロポーザル評価委員会による提案者へのヒアリング

次により、提案者による提案内容の説明及びプロポーザル評価委員会委員からの質疑応答を行います。

⑴　実施日時　令和５年７月10日㈪９時～12時の間（予定）

⑵　実施場所　川崎市川崎区富士見２丁目１－３
川崎市教育文化会館第１会議室

⑶　実施方法　会場またはオンライン形式での発表と質疑応答
※日時・場所・方法は、応募手続きをされた事業者へ、改めて通知します。

⑷　出 席 者　３名以下としてください。

⑸　時　　間　各社15分以内（質疑応答５分を含む）

⑹　そ の 他　使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

11　評価基準

本プロポーザルは、事業者の選定にあたり下記の評価項目に基づき評価を行います。

評価項目	評価点	ポイント
事業への理解度	15点	・事業目的を十分理解しているか。 ・仕様書の内容、趣旨に沿った提案内容となって

		いるか。
企画提案の内容 ○課題に対する提案（様式５） ○事業の実施体制及び実施方針・手法（様式７） 以上２点を踏まえ、総合的に評価	65点	・意欲性（10点） ・独自性（15点） ・具体性・実現可能性（20点） ・地域団体・人材の連携・活用（10点） ・教員の負担軽減（10点）
企画内容と見積書の整合性	10点	・仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ・企画内容と見積書を比較して、相当な見積額となっているか。
業務実績（様式６）	10点	・提案団体は、本市の部活動の地域移行を進めるにあたっての能力があると認められるか。 ・同様の業務実績があるか。

12　選定方法

上記11の評価基準に基づき事業者を特定しますが、同点の場合は、評価基準のうち、「企画提案の内容」の得点が高い事業者を特定します。「企画提案の内容」の得点も同点の場合は、「企画提案の内容」の内訳のうち、「独自性」と「具体性」の合計点の高い事業者を特定します。それでも同点の場合は、見積額の低い事業者を特定します。

13　結果

審査結果については、令和５年７月末に文書で通知いたします。また、市のホームページにも公表いたします。

14　その他

⑴　企画提案書の作成及び提出等に係る費用は参加者の負担とします。

⑵　無効となる企画提案書、失格となる提案者

ア　企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ　企画提案書作成要領に指定する企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ　企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ　企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ　許容された表現以外の表現方法が用いられているもの

カ　虚偽の内容が記載されているもの

キ　本プロポーザル方式による業者選定に関して選定委員との接触があったもの

⑶　結果の通知

当該業務に最も適した事業者の選定については、企画提案書を提出した者に対して、書面により結果を通知します。

なお、選定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。

⑷　手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

⑸　契約書作成の要否

要します。

⑹　企画提案書の取扱い

ア　提出された企画提案書は、提出者に無断で使用しないものとします。ただし、選定された事業者の企画提案書については、本業務に関することに限り、川崎市は使用できるものとします。

イ　提出された書類は、企画提案書の審査を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

ウ　企画提案書の提出後、川崎市の判断により、修正、補足資料の提出を求めることがあります。

エ　提出された書類は返却いたしません。

⑺　その他

ア　企画提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。

イ　本プロポーザル方式による事業者選定は、当該業務に最も適した事業者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ　川崎市は、選定された事業者と、後日、当該業務委託契約を締結します。なお、業務内容等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ　参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に参加資格を喪失した場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、選定された事業者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続きを行います。

川崎市公告第800号

公募型プロポーザル実施の公告

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型プロポーザルに付する事項

⑴　件名

川崎市立東高津中学校地域部活動推進事業支援業務委託

⑵　業務目的

スポーツ庁及び文化庁（以下「国」という。）が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて、本市においても国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、本市の中学校部活動のあり方と今後の事業推進を検討するため地域部活動推進事業を実施します。事業実施についてはモデル校実施による実践研究とし、市立中学校等における今後の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動の運営団体や指導者の確保方策、費用負担の在り方などの課題等を整理・検証し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の環境の確保を目指すものとします。

⑶　委託期間

契約締結日から令和６年２月22日㈭まで

⑷　履行場所

川崎市立東高津中学校他

⑸　委託料

概算業務価格（上限）は3,139,700円（消費税及び地方消費税を含む）を予定しています。上限金額を超える提案については、審査対象外とします。

2　参加資格

次のすべての要件を満たす必要があります。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑶　経営状態が不健全であると認められず、適正な契約の履行が確保される者であること

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑸　令和５年６月15日までに、令和５・６年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和５・６年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録済みもしくは登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

⑹　団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員と密接な関係を有することのない者

⑻　事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

3　実施スケジュール

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内　容	期　間　等
募集要領の公表	令和５年６月２日㈮
質問受付期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月９日㈮17時まで
質問書回答	令和５年６月13日㈫
参加申込書等提出期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月16日㈮17時まで
参加資格確認結果通知発送	令和５年６月20日㈫
企画提案書等提出期間	令和５年６月20日㈫９時から 令和５年７月３日㈪17時まで
審査会（書類審査・企画提案内容ヒアリング）	令和５年７月18日㈫（予定） ※参加者数によっては２日間の場合もあります。
受託候補者選定結果の通知	令和５年７月末頃

5　参加方法

⑴　参加申込

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、上記3　参加資格を確認の上、下記の書類を各１部提出してください。

ア　提出書類

㋐　プロポーザル参加申込書（様式１）

㋑　活動概要（活動案内、パンフレット、事業内容等）がわかるもの

㋒　担当者の連絡先がわかるもの（名刺をスキャンしたものなど）

イ　提出期間　令和５年６月２日㈮～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 17時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

ウ　提出場所　川崎市教育委員会事務局
学校教育部健康教育課
学校体育・安全・部活動担当
担当：佐原・川里・鈴木
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
電　話：044－200－0756（直通）
e-mail：88kenko@city.kawasaki.jp

エ　提出方法　電子メール、郵送または持参
※（様式１）中の『川崎市立　　中学校』部分について、参加される委託案件の学校名に合わせて修正して御利用ください。また、その

他の各様式についても同様に修正して御利用ください。

※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。

※参加申込書等を電子メールで提出する場合は、代表者印のあるものをスキャンしたデータを送信し、送信後に担当部署に到達したことを確認してください。また、原本は規格提案書等の提出に併せて提出してください。

※未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。なお、参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できません。

⑵　参加資格確認結果の通知

提案参加資格の確認審査の結果については、参加申込書を提出した事業者に対し、原則として電子メールにて通知します。

⑶　その他

ア　参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式２）を提出してください。

イ　本市が提供する資料は、本提案に係る検討以外の目的では使用してはならないものとします。

ウ　辞退した場合においても、辞退者が不利益な扱いを受けることはありません。

６　質問書（様式３）の提出

募集要領等の内容等について疑義のある場合は、次により質問書（様式３）の提出をお願いいたします。質問書の内容及び回答については、プロポーザル参加者全員に通知します。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

⑴　提出期限　令和５年６月９日㈮17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑵　提 出 先　５⑴ウ　と同じ

⑶　提出方法　電子メールにより提出してください。なお、電子メールで質問書を送る際は電話により併せて御連絡ください。

⑷　回答送付日及び方法　質問書を受領した後、令和５年６月13日㈫に電子メールにより回答書を送付します。

７　企画提案書の作成

⑴　企画提案書は、所定の様式（様式４～７）で作成するものとします。なお、特に注記があるもの以外は、所定の様式以外の使用を認めません。

⑵　提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の各様式に記載してください。

ア　業務提案書（様式４）

イ　課題に対する提案について（様式５）

ウ　業務実績等について（様式６）

エ　業務の実施体制及び実施方針・手法について（様式７）

オ　参考見積書（書式任意）

⑶　様式５には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題：学校部活動における課題及び解決策について

これまで、学校部活動においては、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感の涵養や、生徒同士や教員等との好ましい人間関係が構築されてきました。部活動が地域に移行することにより、こうした意義が失われないためにどのような手法を用いるのか、生徒ファーストの考え方を考慮した上で提案してください。

作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。

ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト等は使用可能とします。

エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

オ　枚数は４ページ以内とします。

⑷　様式６の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、必要に応じて記入欄を追加してください。

イ　業務実績については、直近５年間における、政令指定都市、特別区及び都道府県・市町村において、中学校の部活動支援に係る受託実績をできる限り詳細に記入してください。

⑸　様式７の作成にあたっては、仕様書に記載された業務内容を受託する場合の実施体制（人員配置とその役割）に関する提案を記載してください。なお、作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　提案については、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載くださ

い。

ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト及び写真等は使用可能とします。

エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

オ　枚数は２ページ以内とします。

8　企画提案書の提出

必ず所定の様式（様式４～７）を使用し、次により提出してください。

⑴　提出部数　10部とし、Ａ４片面印刷で左上１ヶ所をホチキス止めとしてください。

⑵　提出期限　令和５年７月３日㈪17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑶　提 出 先　５⑴ウ　と同じ

⑷　提出部数　各10部

⑸　提出方法　原則、郵送（持参も可）
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※郵送・持参どちらの場合も、様式４～７は、併せて電子データ（ワードファイル）を電子メールで御提出ください。

⑹　そ の 他　企画提案書と併せて参考見積書（書式任意）を提出するものとします。

9　プロポーザル評価委員会

企画提案書に関する審議及び当該業務に最も適した事業者の選定は、次に示す委員会で行います。

⑴　名　　称　川崎市立学校地域部活動推進事業支援業務委託プロポーザル評価委員会

⑵　所掌事務　企画提案書の評価及び事業者の選定に関すること

10　プロポーザル評価委員会による提案者へのヒアリング

次により、提案者による提案内容の説明及びプロポーザル評価委員会委員からの質疑応答を行います。

⑴　実施日時　令和５年７月18日㈫14時～17時の間（予定）

⑵　実施場所　川崎市川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階第５会議室

⑶　実施方法　会場またはオンライン形式での発表と質疑応答
※日時・場所・方法は、応募手続きをされた事業者へ、改めて通知します。

⑷　出 席 者　３名以下としてください。

⑸　時　　間　各社15分以内（質疑応答５分を含む）

⑹　そ の 他　使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

11　評価基準

本プロポーザルは、事業者の選定にあたり下記の評価項目に基づき評価を行います。

評価項目	評価点	ポイント
事業への理解度	15点	・事業目的を十分理解しているか。 ・仕様書の内容、趣旨に沿った提案内容となっているか。
企画提案の内容 ○課題に対する提案（様式５） ○事業の実施体制及び実施方針・手法（様式７） 以上２点を踏まえ、総合的に評価	65点	・意欲性（10点） ・独自性（15点） ・具体性・実現可能性（20点） ・地域団体・人材の連携・活用（10点） ・教員の負担軽減（10点）
企画内容と見積書の整合性	10点	・仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ・企画内容と見積書を比較して、相当な見積額となっているか。
業務実績（様式６）	10点	・提案団体は、本市の部活動の地域移行を進めるにあたっての能力があると認められるか。 ・同様の業務実績があるか。

12　選定方法

上記11の評価基準に基づき事業者を特定しますが、同点の場合は、評価基準のうち、「企画提案の内容」の得点が高い事業者を特定します。「企画提案の内容」の得点も同点の場合は、「企画提案の内容」の内訳のうち、「独自性」と「具体性」の合計点の高い事業者を特定します。それでも同点の場合は、見積額の低い事業者を特定します。

13　結果

審査結果については、令和５年７月末に文書で通知いたします。また、市のホームページにも公表いたします。

14　その他

⑴　企画提案書の作成及び提出等に係る費用は参加者の負担とします。

⑵　無効となる企画提案書、失格となる提案者

ア　企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ　企画提案書作成要領に指定する企画提案書の作

成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ　企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ　企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ　許容された表現以外の表現方法が用いられているもの

カ　虚偽の内容が記載されているもの

キ　本プロポーザル方式による業者選定に関して選定委員との接触があったもの

(3)　結果の通知

当該業務に最も適した事業者の選定については、企画提案書を提出した者に対して、

書面により結果を通知します。

なお、選定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。

(4)　手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

(5)　契約書作成の要否

要します。

(6)　企画提案書の取扱い

ア　提出された企画提案書は、提出者に無断で使用しないものとします。ただし、選定された事業者の企画提案書については、本業務に関することに限り、川崎市は使用できるものとします。

イ　提出された書類は、企画提案書の審査を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

ウ　企画提案書の提出後、川崎市の判断により、修正、補足資料の提出を求めることがあります。

エ　提出された書類は返却いたしません。

(7)　その他

ア　企画提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。

イ　本プロポーザル方式による事業者選定は、当該業務に最も適した事業者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ　川崎市は、選定された事業者と、後日、当該業務委託契約を締結します。なお、業務内容等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ　参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に参加資格を喪失した場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、選定された事業者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続きを行います。

川崎市公告第801号

公募型プロポーザル実施の公告

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型プロポーザルに付する事項

(1)　件名

川崎市立白鳥中学校地域部活動推進事業支援業務委託

(2)　業務目的

スポーツ庁及び文化庁（以下「国」という。）が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて、本市においても国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、本市の中学校部活動のあり方と今後の事業推進を検討するため地域部活動推進事業を実施します。事業実施についてはモデル校実施による実践研究とし、市立中学校等における今後の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動の運営団体や指導者の確保方策、費用負担の在り方などの課題等を整理・検証し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の環境の確保を目指すものとします。

(3)　委託期間

契約締結日から令和６年２月22日㈭まで

(4)　履行場所

川崎市立白鳥中学校他

(5)　委託料

概算業務価格（上限）は3,139,700円（消費税及び地方消費税を含む）を予定しています。上限金額を超える提案については、審査対象外とします。

２　参加資格

次のすべての要件を満たす必要があります。

(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3)　経営状態が不健全であると認められず、適正な契約の履行が確保される者であること

(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5)　令和５年６月15日までに、令和５・６年度競争入

札参加資格の申請を行っており、令和５・６年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録済みもしくは登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

⑹　団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員と密接な関係を有することのない者

⑻　事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

３　実施スケジュール

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内　　容	期　　間　　等
募集要領の公表	令和５年６月２日㈮
質問受付期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月９日㈮17時まで
質問書回答	令和５年６月13日㈫
参加申込書等提出期間	令和５年６月２日㈮９時から 令和５年６月16日㈮17時まで
参加資格確認結果通知発送	令和５年６月20日㈫
企画提案書等提出期間	令和５年６月20日㈫９時から 令和５年７月３日㈪17時まで
審査会（書類審査・企画提案内容ヒアリング）	令和５年７月12日㈬（予定） ※参加者数によっては２日間の場合もあります。
受託候補者選定結果の通知	令和５年７月末頃

５　参加方法

⑴　参加申込

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、上記３　参加資格を確認の上、下記の書類を各１部提出してください。

ア　提出書類

㋐　プロポーザル参加申込書（様式１）

㋑　活動概要（活動案内、パンフレット、事業内容等）がわかるもの

㋒　担当者の連絡先がわかるもの（名刺をスキャンしたものなど）

イ　提出期間　令和５年６月２日㈮～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 17時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

ウ　提出場所　川崎市教育委員会事務局
学校教育部健康教育課
学校体育・安全・部活動担当
担当：佐原・川里・鈴木
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
電　話：044－200－0756（直通）
e-mail：88kenko@city.kawasaki.jp

エ　提出方法　電子メール、郵送または持参
※（様式１）中の『川崎市立　　中学校』部分について、参加される委託案件の学校名に合わせて修正して御利用ください。また、その他の各様式についても同様に修正して御利用ください。
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※参加申込書等を電子メールで提出する場合は、代表者印のあるものをスキャンしたデータを送信し、送信後に担当部署に到達したことを確認してください。また、原本は規格提案書等の提出に併せて提出してください。
※未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。なお、参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できません。

⑵　参加資格確認結果の通知

提案参加資格の確認審査の結果については、参加申込書を提出した事業者に対し、
原則として電子メールにて通知します。

⑶　その他

ア　参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式２）を提出してください。

イ　本市が提供する資料は、本提案に係る検討以外の目的では使用してはならないものとします。

ウ　辞退した場合においても、辞退者が不利益な扱いを受けることはありません。

６　質問書（様式３）の提出

募集要領等の内容等について疑義のある場合は、次により質問書（様式３）の提出をお願いいたします。質問書の内容及び回答については、プロポーザル参加者全員に通知します。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

⑴　提出期限　令和５年６月９日㈮17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑵　提 出 先　５⑴ウ　と同じ

⑶　提出方法　電子メールにより提出してください。
なお、電子メールで質問書を送る際は

電話により併せて御連絡ください。

⑷　回答送付日及び方法　質問書を受領した後、令和５年６月13日㈫に電子メールにより回答書を送付します。

7　企画提案書の作成

⑴　企画提案書は、所定の様式（様式４～７）で作成するものとします。なお、特に注記があるもの以外は、所定の様式以外の使用を認めません。

⑵　提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の各様式に記載してください。

ア　業務提案書（様式４）

イ　課題に対する提案について（様式５）

ウ　業務実績等について（様式６）

エ　業務の実施体制及び実施方針･手法について（様式７）

オ　参考見積書（書式任意）

⑶　様式５には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題：学校部活動における課題及び解決策について

これまで、学校部活動においては、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感の涵養や、生徒同士や教員等との好ましい人間関係が構築されてきました。部活動が地域に移行することにより、こうした意義が失われないためにどのような手法を用いるのか、生徒ファーストの考え方を考慮した上で提案してください。

作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。

ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト等は使用可能とします。

エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

オ　枚数は４ページ以内とします。

⑷　様式６の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、必要に応じて記入欄を追加してください。

イ　業務実績については、直近５年間における、政令指定都市、特別区及び都道府県・市町村において、中学校の部活動支援に係る受託実績をできる限り詳細に記入してください。

⑸　様式７の作成にあたっては、仕様書に記載された業務内容を受託する場合の実施体制（人員配置とその役割）に関する提案を記載してください。なお、作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　提案については、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ　課題に対応した記入欄へ提案内容を記載ください。

ウ　文書を補完するためのイメージ図、イラスト及び写真等は使用可能とします。

エ　文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

オ　枚数は２ページ以内とします。

8　企画提案書の提出

必ず所定の様式（様式４～７）を使用し、次により提出してください。

⑴　提出部数　10部とし、Ａ４片面印刷で左上１ヶ所をホチキス止めとしてください。

⑵　提出期限　令和５年７月３日㈪17時まで（必着）
※閉庁日及び時間外を除く

⑶　提 出 先　5⑴ウ　と同じ

⑷　提出部数　各10部

⑸　提出方法　原則、郵送（持参も可）
※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法でお送りください。
※郵送・持参どちらの場合も、様式４～７は、併せて電子データ（ワードファイル）を電子メールで御提出ください。

⑹　そ の 他　企画提案書と併せて参考見積書（書式任意）を提出するものとします。

9　プロポーザル評価委員会

企画提案書に関する審議及び当該業務に最も適した事業者の選定は、次に示す委員会で行います。

⑴　名　　称　川崎市立学校地域部活動推進事業支援業務委託プロポーザル評価委員会

⑵　所掌事務　企画提案書の評価及び事業者の選定に関すること

10　プロポーザル評価委員会による提案者へのヒアリング

次により、提案者による提案内容の説明及びプロポーザル評価委員会委員からの質疑応答を行います。

⑴　実施日時　令和５年７月12日㈬14時～17時の間（予定）

⑵　実施場所　川崎市川崎区富士見２丁目１－３

川崎市教育文化会館第２会議室

(3) 実施方法　会場またはオンライン形式での発表と質疑応答
※日時・場所・方法は、応募手続きをされた事業者へ、改めて通知します。

(4) 出席者　３名以下としてください。

(5) 時　間　各社15分以内（質疑応答５分を含む）

(6) その他　使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

11　評価基準

本プロポーザルは、事業者の選定にあたり下記の評価項目に基づき評価を行います。

評価項目	評価点	ポイント
事業への理解度	15点	・事業目的を十分理解しているか。 ・仕様書の内容、趣旨に沿った提案内容となっているか。
企画提案の内容 ○課題に対する提案（様式５） ○事業の実施体制及び実施方針・手法（様式７） 以上２点を踏まえ、総合的に評価	65点	・意欲性（10点） ・独自性（15点） ・具体性・実現可能性（20点） ・地域団体・人材の連携・活用（10点） ・教員の負担軽減（10点）
企画内容と見積書の整合性	10点	・仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ・企画内容と見積書を比較して、相当な見積額となっているか。
業務実績（様式６）	10点	・提案団体は、本市の部活動の地域移行を進めるにあたっての能力があると認められるか。 ・同様の業務実績があるか。

12　選定方法

上記11の評価基準に基づき事業者を特定しますが、同点の場合は、評価基準のうち、「企画提案の内容」の得点が高い事業者を特定します。「企画提案の内容」の得点も同点の場合は、「企画提案の内容」の内訳のうち、「独自性」と「具体性」の合計点の高い事業者を特定します。それでも同点の場合は、見積額の低い事業者を特定します。

13　結果

審査結果については、令和５年７月末に文書で通知いたします。また、市のホームページにも公表いたします。

14　その他

(1) 企画提案書の作成及び提出等に係る費用は参加者の負担とします。

(2) 無効となる企画提案書、失格となる提案者

ア　企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ　企画提案書作成要領に指定する企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ　企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ　企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ　許容された表現以外の表現方法が用いられているもの

カ　虚偽の内容が記載されているもの

キ　本プロポーザル方式による業者選定に関して選定委員との接触があったもの

(3) 結果の通知

当該業務に最も適した事業者の選定については、企画提案書を提出した者に対して、書面により結果を通知します。

なお、選定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。

(4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

(5) 契約書作成の要否

要します。

(6) 企画提案書の取扱い

ア　提出された企画提案書は、提出者に無断で使用しないものとします。ただし、選定された事業者の企画提案書については、本業務に関することに限り、川崎市は使用できるものとします。

イ　提出された書類は、企画提案書の審査を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

ウ　企画提案書の提出後、川崎市の判断により、修正、補足資料の提出を求めることがあります。

エ　提出された書類は返却いたしません。

(7) その他

ア　企画提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。

イ　本プロポーザル方式による事業者選定は、当該業務に最も適した事業者の選定を目的に実施する

ものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ　川崎市は、選定された事業者と、後日、当該業務委託契約を締結します。なお、業務内容等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ　参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に参加資格を喪失した場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、選定された事業者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続きを行います。

川崎市公告第802号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区枡形一丁目1191番１
ほか24筆の一部（第１工区）
1,035平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１
株式会社ヤオコー　代表取締役　川野　澄人

３　予定建築物の用途
物品販売業を営む店舗
計画戸数：０戸

４　開発許可年月日及び許可番号
令和４年７月15日
川崎市指令　ま宅審　イ第38号

川崎市公告第803号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第９条第１項の規定に基づき認可したので、次のとおり公告し、同法第14条第１項の図書を縦覧に供します。

令和５年６月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　組合の名称
下平間第三住宅団地マンション建替組合

２　施行マンションの名称
下平間第三住宅団地

３　敷地の区域
川崎市幸区下平間387番地１

４　施行再建マンションの敷地の区域
川崎市幸区下平間387番地１

５　事業施行期間
組合設立の日から令和10年３月まで

６　事務所の所在地
東京都港区赤坂１丁目８番１号

７　設立認可の年月日
令和５年６月５日

８　事業年度
毎年４月１日から翌年３月31日までとする

９　公告の方法
事務所の掲示板に掲示して行う。

10　権利変換又は借家権の取得を希望しない旨の申出をすることができる期限
公告のあった日から30日以内

11　縦覧場所
川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

12　縦覧時間
閉庁日を除く月曜日から金曜日の午前８時30分から午後５時15分まで

川崎市公告第804号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第４号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和５年６月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路事業の名称	一般国道409号（小杉御殿町工区）
指定区間の地名・地番	中原区小杉御殿町２丁目82－18、82－３の一部及び87－ロの一部 別図省略
幅員・延長	2.30m　×　13.80m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第501号 令和５年６月５日

川崎市公告第805号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和５年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

築造主住所・氏名	横浜市西区南軽井沢５番地１ 株式会社あさひハウジングセンター　代表取締役　香山　裕司		
道路位置の地名・地番	川崎市多摩区栗谷一丁目6221番２の一部 別図省略		
	4.51メートル		30.43メートル

幅　　員	4.01メートル 以下余白	延　　長	5.00メートル 以下余白
川崎市指令ま建指　第202号		指定 年月日	令和５年 ６月６日

川崎市公告第806号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和５年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区馬絹４丁目1194番６
ほか５筆の一部
999平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋２丁目６番地17
株式会社　成建　代表取締役　常盤　孝一

３　予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：７戸

４　開発許可年月日及び許可番号
令和４年11月17日
川崎市指令　ま宅審　イ第72号
令和５年４月27日
川崎市指令　ま宅審　イ第６号（変更）

川崎市公告第807号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和５年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市幸区南加瀬四丁目2623番１
の一部
917平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役　福岡　良介

３　予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：７戸

４　開発許可年月日及び許可番号
令和４年12月26日
川崎市指令　ま宅審　イ第81号

川崎市公告第808号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（古沢交差点切替）工事
	履行場所	川崎市麻生区古沢80番地先
	履行期間	契約の日から130日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　令和５・６年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑻「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	⑽　舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑾　監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月３日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	中原区内一級河川矢上川護岸天端補強（管理用通路舗装）工事
	履行場所	川崎市中原区木月４丁目35番地先
	履行期間	契約の日から100日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	

入札日時等	令和５年６月21日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	元住吉駅周辺自転車等駐車場第２施設管理事務所新築その他工事
	履行場所	川崎市中原区木月２丁目１番14号
	履行期間	契約の日から令和５年12月22日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和５年７月３日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	恵楽園通路改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区下作延２丁目26番１号
	履行期間	契約の日から令和５年11月30日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参加資格	※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月３日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第809号

公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

令和５年６月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　業務名

多摩川見晴らし公園周辺における民間活力導入検討調査業務委託

２　履行期間

契約締結日から令和６年３月31日まで

３　履行場所

多摩川見晴らし公園、隣接船着き場及び旧幸町交番隣接道路用地

（川崎市幸区幸町２丁目及び堀川町地内）

４　業務概要

⑴　業務目的

多摩川見晴らし公園周辺においては、地元住民だけでなく、他都市や羽田空港利用者にも来訪してもらえるような「多摩川からの玄関口」としてのにぎわい拠点とするため、民間活力を導入した利活用について以下のような検討を行ってきている。

（主な検討状況）

・コロナ禍において、令和２年10月（２日間）、令和４年３月（約１カ月間）に利活用に向けた社会実験（キッチンカーや各種イベント等）を行い、一定の地域ニーズを把握。

・令和３年７月、川崎市ＰＰＰプラットフォーム意見交換会において、複数の民間事業者との意見交換を実施し、給排水等のインフラ整備等の必要性を確認。
→令和５年度「多摩川見晴らし公園インフラ設計委託」実施中。

・令和５年１月、周辺の旧幸町交番隣接道路用地において、社会実験として、バスケットゴールの設置等を実施し、地域ニーズの把握を行っている。

こうした状況や周辺の開発状況を踏まえ、本業務は、多摩川見晴らし公園周辺における民間活力の導入に向け、地域ニーズの把握や機運の醸成を行うとともに必要な資料を作成すること等を目的とする。

⑵　業務内容

ア　業務計画の作成
イ　現況把握
ウ　実証実験イベントの実施
エ　地域ニーズ等の整理
オ　民間活力導入範囲及び事業スキームの検討
カ　公募要領等案の作成
キ　バスケットゴールの設置等にかかる業務
ク　旧幸町交番隣接道路用地における門扉の開閉及び現地確認
ケ　報告書の作成
コ　打合せ協議

⑶　事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とする。

8,503,000円（消費税及び地方消費税を含む）

５　参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項及び第２項の各号に該当しないこと。
⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「12建設コンサルタント」、種目「都市計画及び地方計画部門」に登録があること。（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）
⑸　業務の履行に関し、各種関係法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらの証明等を受けていること。
⑹　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に掲げる暴力団またはその構成員の利益になる活動を行っていないこと。
⑺　過去10年の間に、国・都道府県・特別区または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していること（アからウ全て）。
ア　緑の基本計画及びグリーンインフラに関する調査・検討業務
イ　河川におけるにぎわい創出に係る調査及び計画策定に関する業務
ウ　公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザリー業務
⑻　本業務を遂行するにあたり以下の資格を持つ技術者を配置すること。
ア　業務責任者については、技術士（総合技術監理部門）または、技術士（都市及び地方計画）の資格を持つものを配置すること。
イ　業務担当者については、技術士（総合技術管理部門）または、技術士（都市及び地方計画）の資格を持つものを１名以上配置すること。また、専門社会調査士及び一級建築士の資格を持つものを１名以上配置すること。
⑼　連絡調整を円滑に行うため、神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有すること。

６　担当部署及び問合せ先
川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
貝原・丸山
〒210－0007　川崎市川崎区駅前本町12番地１
川崎駅前タワー・リバークビル17階
電　話　044－200－0511（直通）
ＦＡＸ　044－200－3973
電子メール　53mityo@city.kawasaki.jp

７　プロポーザル実施要領及び仕様書の公表
⑴　公表方法
プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書及び質問書等の様式についても併せて掲載する。
⑵　公表開始日
令和５年６月７日㈬

８　参加意向申出書等の提出
本プロポーザルに参加する者は、「５　参加資格」を確認の上、次の書類を郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）もしくは持参により次の資料（各１部）を提出。
ア　提出書類
㋐　参加意向申出書
㋑　誓約書
㋒　過去10年の間に、国・都道府県・特別または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していることを証する書類（ａからｃ全て）。
ａ　緑の基本計画及びグリーンインフラに関する調査・検討業務
ｂ　河川におけるにぎわい創出に係る調査及び計画策定に関する業務
ｃ　公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザリー業務
※ａ、ｂ及びｃの業務実績について、「発注者」、「業務名」、「業務期間」及び「業務内容」を一覧表にまとめて記載してください。履行が完了していることを証する書類については、契約書及び報告書の概要版を御提出ください。
なお、ａ、ｂ及びｃのそれぞれに複数の該当がある場合には、１件のみを抽出して御提出ください（業務が重複する契約の場合にはまとめても可）。ただし、履行確認のため、その他の該当案件についても書類の提出を求める場合があります。
㋓　神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有することを証する書類
イ　提出期間
令和５年６月７日㈬から令和５年６月13日㈫までの期間の午前８時　30分から午後５時まで（閉庁日及び正午～午後１時を除く。）（郵送の場合は令和５年６月13日㈫午後５時までに必着）

ウ　提出先
６に同じ

9　参加資格確認結果通知の発送
令和５年６月15日㈭に、参加意向申出書の提出者宛てに、参加資格確認結果通知を郵送。また、参加資格要件を満たす者には、関係書類も併せて送付。

10　質問書の受付及び質問書に対する回答
企画提案に関する質問は、令和５年６月15日㈭から令和５年６月21日㈬午後５時までの期間に、上記　６のみどりの事業調整課担当宛てに電子メール（添付文書がある場合にはＷｏｒｄ形式、Ａ４版縦・横書き）で送付。
回答は、令和５年６月23日㈮に全ての参加意向申出書の提出者に対して電子メールにて回答。

11　企画提案書の提出
参加資格を有する者は、次の期日までに必要書類を郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）もしくは持参により提出。
ア　提出期間
令和５年６月23日㈮から令和５年７月４日㈫までの期間の午前８時30分から午後５時まで（閉庁日及び正午～午後１時を除く。）（郵送の場合は令和５年７月４日㈫午後５時までに必着）
イ　提出先
４に同じ
ウ　提出書類
次の㋐～㋓は任意様式とします。
㋐　企画提案書
20ページ以内とする。
㋑　見積書
㋒　実施体制及び配置予定人員
㋓　過去の実績
８　ア「提出書類」の㋒と同じ書類を改めて提出。
エ　注意事項
㋐　提出書類は、正１部と副10部をそれぞれ製本し、提出。
㋑　用紙はＡ４版縦・横書きとし（図表等がみにくくなる場合には、Ａ３横・三つ折りを含むことも可とする。）、左上１か所で綴じる。
㋒　提出された提案書類は返却しない。
㋓　提出後、提案者側からの提案書類の差し替え及び追加はできない。
㋔　提案書類については、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容全てが契約に反映されるとは限らない。
㋕　提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

12　審査方法
⑴　評価委員会の設置
「プロポーザル評価選考委員会設置要綱」に基づき評価選考委員会を設置し、書類審査及びヒアリング審査を実施する。
⑵　書類審査の実施
ア　日程（予定）
令和５年７月５日㈬から令和５年７月11日㈫まで
イ　方法
提出された企画提案書等に対し書類審査を実施し、評価の高い者３者を書類審査通過者として選定し、ヒアリング審査の対象者とする。書類審査の結果は、審査終了後、速やかに提案のあった全ての事業者に通知する。また、書類審査通過者に対して、ヒアリング審査の日程等を併せて通知する。
ただし、企画提案書提出者が３者以内であった場合は、書類審査及びヒアリング審査を同時に実施します。その場合には、書類審査の前に提案のあった全ての事業者に、審査の日程等を通知する。
⑶　ヒアリング審査の実施
ア　日時（予定）
令和５年７月12日㈬（※時間は調整の上、個別に連絡します。）
イ　場所
未定（※調整の上、個別に連絡します。）
ウ　提案時間
事前に提出いただいた企画提案書に基づき、20分程度で提案説明を行っていただき、その後10分程度質疑応答を行う。
エ　出席者
ヒアリング審査への出席者は各提案事業者につき３名以内とします。また、提案説明は、本業務に配置する担当者が行う。
⑷　選定結果の通知（予定）
令和５年７月14日㈮
⑸　選考基準
本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。
ア　事業目的の理解度
イ　事業実施体制
ａ　事業実施体制
ｂ　配置予定人数
ウ　同種、関連業務及び実績等
エ　業務履行プロセスに関する提案内容
ａ　実施方針及び業務履行の確実性

b　提案内容の充実度（具体性）
オ　プレゼンテーション
a　分かり易さ・説得力
b　質疑への対応
c　担当者の能力
⑹　受託候補者の特定
評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得したものを受託候補者として選定する。なお、基準点を全委員の総合計点の60％とし、提案者が１者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。
13　プロポーザル参加資格の喪失
次の事由に該当する場合は、失格となる。
⑴「５　参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき
⑵　提出書類等の内容に虚偽の記載をしたとき
⑶　提出期限、提出方法、提出先に適合しないとき
14　その他留意事項
⑴　書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
⑵　提出書類及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　本業務の受注者（再委託又は下請等の者を含む）は、今後、多摩川見晴らし公園周辺の民間活力導入に係る民間事業者の選定手続を実施した場合において、応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力企業となることはできない。

川崎市公告第810号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和５年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　委託事業名
川崎市市制100周年記念誌　制作業務委託
２　委託内容
川崎市市制100周年記念誌の制作における、企画、取材、写真撮影、文章作成、レイアウト・デザイン、編集、広告掲載等
３　履行期限
契約締結日～令和６年３月22日㈮
４　提案書の提出者の資格
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務09印刷物のデザイン又は99その他」に登載されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に登載見込みであること。
⑷　制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。
ア　川崎市又は他自治体の広報誌（紙）の制作実績を過去３年間に１件以上有すること。
イ　書店等で有償販売される地域情報誌（紙）の制作実績を過去３年間に１件以上有すること。
ウ　川崎市又は他自治体で無償配布される地域情報誌（紙）の制作実績を過去３年間に１件以上有すること。
エ　川崎市又は他自治体の周年記念誌の制作実績を過去３年間に１件以上有すること。
５　担当部署
総務企画局シティプロモーション推進室
６　参加意向申出書、仕様書等の配布及び参加申込
⑴　配布期間
令和５年６月８日㈭～令和５年６月16日㈮
⑵　配布場所
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎11階
総務企画局シティプロモーション推進室
※　参加意向申出書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード可能。
⑶　提出書類
ア　参加意向申出書（様式１）
イ　過去３年以内に制作した川崎市又は他自治体の広報誌（紙）、有償販売又は無償配布される地域情報誌（紙）、周年記念誌等の制作実績が分かるもの
⑷　提出期限
令和５年６月16日㈮午後５時15分までに持参
⑸　受付時間
平日の午前８時30分から正午、午後１時から５時15分
⑹　提出場所
上記⑵と同じ
７　企画提案書
⑴　提出期限
令和５年７月12日㈬午後５時15分までに持参
⑵　受付時間
平日の午前８時30分から正午、午後１時から５時15分
⑶　提出場所
６⑵と同じ
⑷　提出書類
ア　企画提案書　15部（Ａ４判縦横どちらでも可。

表紙を除き30ページ以内）
イ　デザインラフイメージ　15部（仕上がりイメージが分かるもの。ページ抜粋で可。ただし､「表紙」､「企画」､「市長企画」､「市勢要覧」の内容を含むこと。）
ウ　見積書　１部（総額、内訳記載のこと。）
8　企画提案会
⑴　日時
令和５年７月19日㈬午後（時間は、後日、参加資格のある者に連絡する。）
⑵　場所
川崎市川崎区東田町５番地４　第３庁舎12階　会議室
⑶　時間
各者30分（うち約10分は、質疑応答時間とする。）
⑷　評価項目
ア　全体コンセプト
イ　企画・構成案
ウ　デザイン案
エ　提案・助言・支援
オ　作業スケジュール及び作業分担
カ　実施体制
キ　業務実績
9　関連情報を入手するための照会窓口
総務企画局シティプロモーション推進室（住所は６⑵と同じ）
電話番号　　044－200－2281
メールアドレス　17koho@city.kawasaki.jp
10　その他
⑴　要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
⑵　契約書作成の要否
要
⑶　提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
⑷　業務規模概算額
11,352,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以下
⑸　提出された書類は返却しない。
⑹　作成された冊子等の著作権は、川崎市に帰属する。
⑺　企画提案書の提出者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ８⑷の評価項目について事前評価を行い、上位５者がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第811号

川崎都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和60年川崎市条例第１号）第２条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。
なお、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第２項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して３週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。
令和５年６月８日
川崎市長　福　田　紀　彦
1　種　　類
川崎都市計画地区計画の変更
2　名　　称
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画
3　位置及び区域
川崎市多摩区登戸地内
4　縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）
川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所（多摩区登戸2202－１）
多摩区役所10階市政資料コーナー（多摩区登戸1775－１）
多摩区生田出張所（多摩区生田７－16－１）
川崎市立多摩図書館（多摩区登戸1775－１　多摩区総合庁舎）
5　縦覧期間
令和５年６月９日㈮から令和５年６月22日㈭まで
6　意見書提出期間
令和５年６月９日㈮から令和５年６月29日㈭まで

川崎市公告第812号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月９日
川崎市長　福　田　紀　彦
1　競争入札に付する事項
⑴　件名
口座振替データ伝送業務委託
⑵　履行場所
受注者事業所又は本市が指定した場所
⑶　履行期間
契約締結日から令和11年３月31日
⑷　業務概要
「口座振替データ伝送業務委託仕様書」（以下､「仕様書」という。）のとおり
2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条に規定する資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録されている者。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去２年間で官公庁発注の総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）回線を利用した口座振替データ伝送業務を１回以上請負い、完了した実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記２⑷の業務実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

⑴　配布・提出場所及び問合わせ先

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎３階）
会計室出納課　日野担当
電話：044-200-3337（直通）　FAX：044-200-3949
E-mail:　76suitou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月９日㈮から令和５年６月15日㈭まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで）

４　競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の貸与

⑴　競争入札参加資格確認通知書の送付

３により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和５年６月16日㈮に送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

⑵　仕様書の貸与

競争入札参加資格が有ると認められた者には、次により仕様書を貸与します。貸与を受ける際は、４⑴で送付された競争入札参加資格確認書を持参してください。なお、貸与した仕様書は、開札時に回収します。

ア　貸与場所

３⑴に同じ

イ　貸与日時

令和５年６月19日㈪午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで

また、仕様書は３⑴の場所において、令和５年６月９日㈮から令和５年６月15日㈭まで縦覧に供します。（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで）

仕様書に関する問い合わせについては、「質問書」に必要事項を記入し、令和５年６月19日㈪から令和５年６月20日㈫午後５時までに電子メール又はＦＡＸにてお願いします。「質問書」の郵送による提出は無効とします。また、「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当宛て電話連絡してください。

「質問書」のひな型は、競争入札参加資格が有ると認められた者に対し、４⑴の委任先メールアドレスに、令和５年６月16日㈮に送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答については、競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和５年６月22日㈭までに文書（電子メール又はＦＡＸ）にて送付します。

５　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

６　入札の手続き等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ　予定価格を下回る落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いますので、再入札用の入札書をあらかじめ御用意ください。ただし、初度の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者は除きます。

⑵　入札書の提出方法

持参とします。

⑶　入札及び開札の日時

令和５年６月27日㈫　午前10時

⑷　入札及び開札の場所
　川崎市役所第３庁舎10階会議室
⑸　入札保証金
　免除とします。
⑹　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。
⑺　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
７　契約の手続等
⑴　契約保証金
　契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
⑵　契約書作成の要否
　必要とします。また、契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
８　その他
　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第813号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	【新本庁舎】収納什器（個室分等）の購入
	履行場所	川崎市新本庁舎（川崎市川崎区宮本町１番地）内の指定する場所
	履行期間	令和６年３月29日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負･物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具･事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 ⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入（製造）物品及び数量について､仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2091	
入札日時等	令和５年７月19日　11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第814号

令和５年６月９日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	【新本庁舎】マグネットスペース周辺什器の購入
	履行場所	川崎市新本庁舎（川崎市川崎区宮本町１番地）内の指定する場所
	履行期間	令和６年３月29日
参加資格		⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負･物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具･事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分 「市内」で登録されている者 ⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入（製造）物品及び数量について､仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等		川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2091
入札日時等		令和５年７月19日　11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）
入札保証金		要
契約書作成		要
入札の無効		川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第815号

令和５年６月９日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	新百合ヶ丘駅道路維持（駅広清掃）委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生１丁目21番地先　他１箇所
	履行期間	令和６年３月29日限り
参加資格		⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等		川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等		令和５年７月６日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

川崎市公告第816号

令和５年６月９日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件名	令和５年度学校給食用備品（立体炊飯器13台及び焼物機４台）
	履行場所	川崎市立東大島小学校ほか10校
	履行期間	令和６年３月29日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「ガス器具」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 ⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2093	
入札日時等	令和５年７月７日　11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第817号

令和５年６月９日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件名	令和５年度学校給食用備品（熱風消毒保管庫）
	履行場所	川崎市立渡田小学校ほか９校
	履行期間	令和６年３月29日

参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「給食設備」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 ⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2093
入札日時等	令和５年７月７日　11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第818号

令和５年６月９日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度消防艇かわさき上架整備
	履行場所	請負者工場ほか
	履行期間	令和５年12月28日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登載されていること。 ⑷　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑸　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2093	
入札日時等	令和５年７月19日　11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第819号

入　　札　　公　　告

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1　競争入札に付する事項

⑴　入札件名

川崎市内公立保育園等樹木剪定等業務委託

⑵　履行場所

川崎市内公立保育園　15カ園

地域子育て支援センター　４カ所

⑶　履行期間

契約締結日から令和６年３月29日まで

2　一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市「令和５・６年度　川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「樹木管理」・種目名「除草、せんてい等樹木管理」に登載されていること。

⑶　川崎市「令和５・６年度　川崎市業務委託有資格業者名簿」に、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑸　平成30年４月１日以降に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書及び契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

⑴　提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎14階

こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当

電　話　044-200-2660

ＦＡＸ　044-200-3933

E-mail　45suisin@city.kawasaki.jp

⑵　提出期間

令和５年６月12日から令和５年６月16日までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、正午から午後１時までを除きます。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　契約実績を確認できる書類（契約書の写し）

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参に限ります。

⑸　一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)　の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「３⑵提出期間」の期間に、「３⑴提出場所」で配布します。

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付日時

令和５年６月21日　午後５時

ただし、川崎市「令和５・６年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和５年６月22日までに電子メールで配信されます。

⑵　交付場所

「３⑴提出場所」に同じ。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴提出場所」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和５年６月22日から令和５年６月23日午後５時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後１時までを除く、午前８時30分から午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「５⑷質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴提出場所」に電話にて御連絡ください。）

ア　持参
「３⑴提出場所」に同じ。
イ　電子メール
45suisin@city.kawasaki.jp
ウ　ＦＡＸ
044-200-3933
⑸　回答方法
質問があった場合、令和５年６月28日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はＦＡＸによって回答書を送付します。
６　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に「２　一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
７　入札の手続等
⑴　入札方法等
ア　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して下記の入札日時に持参してください。
イ　入札は税抜きの総額で行います。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札・開札日時
令和５年７月10日　午後２時00分
イ　入札・開札場所
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎13階　こども未来局会議室
⑶　入札書の提出方法
持参とします。
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
８　契約手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金は、免除とします。
⑵　前払金の要否
前払金はありません。
⑶　契約書作成の要否
必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「３⑴提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）で閲覧することができます。
９　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は入札説明書によります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴提出場所」に同じです。
⑸　業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第820号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦
１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名　令和５年度川崎市有施設バリアフリー調査業務委託
⑵　履行場所　川崎市内60施設
⑶　履行期間　令和６年１月31日限り
⑷　委託概要　本市の庁舎等建築物のバリアフリー化を推進するため、「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づき、対象施設の適合状況を調査し、建物のバリアフリー化に関する課題や整備手法を整理し、報告書の作成を行う。
２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び

地方計画部門」で登録されていること。

⑷　次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第２条第２項に規定する一級建築士を有し、かつ、公共建築物の設計又はバリアフリー等に関する調査の業務経験を有すること。

３　入札参加申込書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

⑴　配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室
電話：044－200－1229

（入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

⑵　配布、提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮まで（午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　提出方法　持参とします。

４　入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後１週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

５　仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

⑴　交付・縦覧場所　３⑴に同じ

⑵　交付・縦覧期間　３⑵に同じ

６　仕様に関する問い合わせ

入札参加資格の確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　受付場所

川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室
電話：044－200－1229

⑵　受付期間

令和５年６月22日㈭から令和５年６月23日㈮まで（午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、６⑴の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は３⑴の場所で３⑵の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

⑷　回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和５年６月30日㈮までに文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

次により入札を執行します。

⑴　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和５年７月４日㈫　午後２時

イ　場所

川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎15階）
第３会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同

様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑷　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑸　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　否

⑶　契約書の作成　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、上記「３⑴　配付・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第821号

入　　札　　公　　告

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

１　競争入札に付する事項

⑴　入札件名

健康安全研究所作業環境測定業務

⑵　履行場所

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター２階

川崎市健康安全研究所

⑶　履行期間

契約締結日から令和６年３月31日まで

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種名「調査・測定」種目名「その他の調査・測定」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第３号の作業場、別表第４号の作業場及び別表第５号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていること。

３　一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

⑴　提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター２階

川崎市健康安全研究所

電　話　044-276-8250

ＦＡＸ　044-288-2044

E-mail　40eiken@city.kawasaki.jp

⑵　提出期間

令和５年６月12日から令和５年６月23日までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第３号の作業場、別表第４号の作業場及び別表第５号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていることが確認できる書類（登録証の写し等）

⑷　提出方法

持参に限ります。

⑸　競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「３⑵提出期間」の期間に、「３⑴提出場所」で配布します。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付日時

令和５年６月26日　午後５時

ただし、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和５年６月27日までに電子メールで配信します。

⑵　交付場所

「３⑴提出場所」に同じ。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴提出場所」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和５年６月27日から令和５年６月30日までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「５⑷質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴提出場所」に電話にてご連絡ください。）

ア　電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ

044-288-2044

⑸　回答方法

質問があった場合、令和５年７月４日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はＦＡＸによって回答書を送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に「２　競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ　入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ　その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札日時

令和５年７月７日　午後２時

イ　入札・開札場所

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター２階

川崎市健康安全研究所

⑶　入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

なお、郵送の場合は、令和５年７月６日　午後５時までに（必着）、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「１⑴入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「３⑴提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：「３⑴提出場所」に同じ。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金は、免除とします。

⑵　前払金の要否

前払金はありません。
⑶　契約書作成の要否
必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「３⑴提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴提出場所」に同じです。
⑶　業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
⑷　事情により入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

川崎市公告第822号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名　　西生田小学校ほか３校冷暖房その他設備改修工事に伴う人的警備業務委託
⑵　履行場所　川崎市立西生田小学校（麻生区細山２－２－１）ほか３校
⑶　履行期間　令和６年２月29日まで
⑷　業務概要　仕様書のとおり
２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」､種目「人的警備」に登録されていること。
⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。
３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
⑴　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
⑵　提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和５年６月12日(月)～令和５年６月20日(火)に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。
⑶　提出期間
令和５年６月12日(月)～令和５年６月20日(火)（ただし、閉庁日を除く）
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）
⑷　提出場所
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
明治安田生命ビル５階
電話：044－200－1304（設備整備担当：青木）
４　仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。
⑴　閲覧期間　３⑶と同じ
⑵　閲覧場所　３⑷と同じ
５　仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。
６　質問書の受付・回答
⑴　問合せ先
３⑷に同じ
⑵　質問受付期間
令和５年６月12日(月)～令和５年６月29日(木)
⑶　質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして

ください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和５年７月４日㈫

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和５年６月23日㈮までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　　令和５年７月10日㈪
午後２時30分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市役所第３庁舎12階
会議室

※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑷　入札書の提出方法　　持参

※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑸　入札保証金　　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。　※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要（10%）

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第823号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名
　川崎市市民ミュージアム機械警備業務委託
⑵　履行場所
　川崎市麻生区上麻生６丁目15番２号
⑶　履行期限
　令和５年10月１日から令和10年９月30日まで
⑷　概要
　川崎市市民ミュージアムの機械警備業務を行う。詳細は仕様書による。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定する資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」･種目「機械警備」で登録されている者。
⑷　過去に本市又は他官公庁（日本国内）において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に履行できること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布方法
　「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）よりダウンロード（「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」）
⑵　提出場所
　〒211－0052　川崎市中原区等々力１番２号
　市民文化局川崎市市民ミュージアム
　企画調整担当　立石
　電　話：044－754－4500
　E-mail：25museum@city.kawasaki.jp
⑶　配布及び提出期間
　令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
⑷　提出書類
　ア　競争入札参加申込書
　イ　類似契約の契約書等の写し
　※件名・契約相手・契約額がわかる部分のみで結構です。
⑸　提出方法
　３⑵の提出場所に持参により提出
⑹　その他
　提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

４　競争入札参加資格確認通知書、仕様書、質問書及び入札説明書の交付

上記３により、競争入札参加申込書を提出し、上記２⑴～⑷の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書、仕様書、質問書及び入札説明書を交付します。

⑴　競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付方法及び場所
　電子メールにて送付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記３⑵の場所で交付します。
⑵　競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付予定日
　令和５年６月20日㈫

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先
　〒211－0052　川崎市中原区等々力１番２号
　市民文化局川崎市市民ミュージアム
　企画調整担当　立石
　電　話：044－754－4500
　E-mail：25museum@city.kawasaki.jp
⑵　問い合わせ期間
　令和５年６月20日㈫から令和５年６月23日㈮午後５時まで
⑶　問い合わせ方法
　入札説明書に添付の質問書を持参又はメールにてご提出下さい。また、メールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を上記担当まで御連絡ください。
　なお、電話等による仕様の問い合わせには一切応じません。
⑷　回答方法
　競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和５年６月28日㈬午後５時までに、競争入札参加資格があると認めた全者宛てに電子メール又はＦＡＸにて送付します。なお、競争入札参加資格通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答できません。

６　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参

⑵　入札書の提出日時・場所

ア　入札日時

令和５年７月５日㈬　10時

イ　入札場所

川崎市川崎区駅前本町11番地２

川崎フロンティアビル９階

川崎市市民文化局会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　入札金額

ア　入札は総価で行います。

イ　履行期間の総額（税抜き）を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとし、月額の委託料（税抜きで１円未満の半数を切り捨てた額）を月数（60か月）で乗じる方法で見積もりしてください。

⑸　開札の日時・場所

上記７⑵に同じ

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損害が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

⑶　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第824号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

令和５年度デジタル化講習会開催事業業務委託

⑵　履行場所

川崎市内

⑶　履行期間

契約締結日から令和６年３月21日まで

⑷　業務概要

「令和５年度デジタル化講習会開催事業業務委託仕様書」によります。

2　競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント，運営・企画」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。さらに、これらを説明できる資料を提出または提示すること。

3　入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所・問合せ先

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業者支援担当

〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル10階

電話　044-200-2330

FAX　044-200-3920

E-mail　28syogyo@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　提出物

ア　入札参加申込書

イ　類似業務の実績を証する書類（契約書の写し等）

⑷　提出方法

持参又は簡易書留による郵送

郵送の場合は、上記日時までに必着とします。

封筒に入札件名を記載してください。

提出先：３⑴　配布・提出場所・問合せ先に同じ。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細（仕様書）、競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴配布・提出場所・問合せ先の場所において、３⑵配布・提出期間で希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者に対し、２の競争入札参加資格について審査し、入札参加申込書に記載の電子メールアドレスまたはFAX宛てに令和５年６月21日㈬に入札参加確認通知書を交付します。

６　仕様に関する質問書の受付

⑴　質問書の送付先

３⑴　配布・提出場所・問合せ先に同じ。

⑵　質問書受付期間

令和５年６月21日㈬午前９時から６月23日㈮午後５時まで。ただし、持参する場合は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までの間とします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問書受付方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号宛て送付し、「質問書」を送付した旨を３⑴の担当宛て電話連絡してください。持参する場合の提出先は、３⑴　配布・提出場所・問合せ先と同じです。

⑸　回答方法

令和５年６月27日㈫に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　入札参加申込申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和５年７月11日㈫　午前10時00分

イ　入札場所

〒210－0007

川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル６階

川崎市経済労働局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金

免除

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配布・提出場所・問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所・問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、入札参加申込書、質問書、委任状、入札（見積）辞退届の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第825号

入　　札　　公　　告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　プラスチック一括回収事業広報物作製・配布（ポスティング）及び動画作製等業務委託

⑵　履行場所　　環境局生活環境部減量推進課ほか

⑶　履行期間　　契約締結日から令和６年３月28日まで

⑷　業務内容

プラスチック一括回収事業広報物作製・配布（ポスティング）及び動画作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。

ア　「広報チラシ」の企画、デザインの作製、編集及び印刷等に関する業務

イ　「資源物とごみの分け方・出し方（川崎区版）」の企画、デザインの作製、編集及び印刷等に関する業務

ウ　「広報動画（５分程度・15分程度）」の企画、デザインの作製、編集等の業務

エ　「広報チラシ」「資源物とごみの分け方・出し方（川崎区版）」の配布（ポスティング）及び納入に関する業務

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」かつ「映画・ビデオ制作」で登録されている者。

⑶　過去５年間で広報用印刷物の印刷製本（企画、デザイン、編集等を含む）に関する契約を締結し、これらすべて誠実に履行していること。

⑷　過去５年間で刊行物を10万部以上配布する本委託業務と同等の契約を締結し、これらすべて誠実に履行していること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第３庁舎16階
川崎市環境局生活環境部減量推進課普及広報係
西村
電　話　044－200－2580
ＦＡＸ　044－200－3923
メール　30genryo@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日から令和５年６月19日
（土・日及び休日を除く毎日９時から17時まで（12時から13時までは除く。））

⑶　提出方法

持参

４　業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

⑴　閲覧場所　　上記３⑴に同じ

⑵　閲覧期間　　上記３⑵に同じ

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録して

いる場合は、令和５年６月22日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

⑴　交付場所　　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　　令和５年６月22日
10時から17時まで（12時から13時までは除く。）

6　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所
上記３⑴と同じ

⑵　問い合わせ期間
令和５年６月22日から令和５年６月27日
（10時から17時まで（12時から13時までは除く。））

⑶　問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、３⑴の場所に提出してください。

⑷　質問受け付け方法
持参、電子メールによる。
アドレス　30genryo@city.kawasaki.jp

⑸　回答方法
令和５年６月29日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）で送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。

⑵　入札の日時　令和５年７月３日　10時00分

⑶　入札の場所　川崎市役所第３庁舎16階
環境局会議室

⑷　入札保証金　免除

⑸　開札の日時　上記８⑵に同じ

⑹　開札の場所　上記８⑶に同じ

⑺　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

⑻　入札の無効　「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　　契約金額の10％とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　　否

⑶　契約書の作成　　要

⑷　契約条項等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

川崎市公告第826号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件名
川崎市市民ミュージアム移転に伴う物品運搬等業務委託

⑵　履行場所
川崎市麻生区上麻生６丁目15番２号

⑶　契約期間
契約締結日から令和５年10月31日まで

⑷　概要
仕様書によります。

2　競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和５・６年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　この委託業務について、川崎市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
⑸　この委託業務について、契約締結後、確実かつ速やかに実施できること。

3　競争入札参加申込書提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）よりダウンロード（「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」）

〒211－0052
川崎市中原区等々力１番２号
川崎市市民ミュージアム３階
市民文化局川崎市市民ミュージアム企画調整担当
電　話：044－754－4500
ＦＡＸ：044－750－0655

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書
イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。

⑸　その他

ア　問い合わせ先は、3⑴の場所とします。
イ　提出された書類等の差し替え又は再提出は認めません。
ウ　提出された書類等は返却しません。
エ　提出された書類等に係り、説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
オ　提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

4　競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市競争入札参加資格名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録をしている場合は、そのアドレスあてに電子メールで送付します。

⑴　日時　　令和５年６月22日㈭
　　午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

⑵　入札説明書の交付

電子メールにて送付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記3⑴の場所で交付します。

5　仕様及び入札説明書に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

3⑴に同じ

⑵　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス（25museum@city.kawasaki.jp）宛て送付してください。

⑶　受付期間

令和５年６月22日㈭午後４時から令和５年６月29日㈭午後４時まで

⑷　回答方法

令和５年７月７日㈮午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に、電子メールで回答します。

6　競争入札参加資格の喪失

開札前に上記２の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7　入札の手続等

⑴　入札･開札の場所及び日時

ア　日時　令和５年７月18日㈫　午前10時
イ　場所　川崎市川崎区駅前本町11番地２
　　川崎フロンティアビル９階
　　市民文化局会議室

⑵　入札書の提出方法

持参とします。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　入札金額

ア　入札は総価で行います。
イ　履行期間の総額（税抜き）を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　契約の手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

⑶　この入札への参加者が、２者以上にならないときは、この入札を中止する場合があります。

⑷　当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑸　公告に関する問い合わせ先は、3⑴に同じです。

川崎市公告第827号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和５年度川崎市ごみゼロカフェ事業運営業務委託

⑵　履行場所　環境局生活環境部減量推進課他

⑶　履行期限　契約締結日から令和６年３月29日まで

⑷　業務概要

ごみゼロカフェは、ごみ減量に関心のある様々な年代の市民や事業者など多様な主体が参加し、自由に意見交換を行う新たな市民参加の取組であり、本業務委託は、このごみゼロカフェを円滑に実施するための企画運営をするものである。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

⑷　本市又は他官公庁において、「環境に関連するコンサルティング業務」、「ワークショップ業務」、「イベントの企画運営業務」のいずれか、又はこれに類似する業務の契約実績（元請に限る。）を令和２年４月１日以降に有すること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒210－0005

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎16階

川崎市環境局　生活環境部　減量推進課

（担当）南

電話番号　　044－200－2580

ＦＡＸ　　044－200－3923

電子メール　30genryo@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

10時から17時まで（12時から13時までは除く。）

⑶　提出書類

次の書類を各一部作成し提出してください。

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記2⑷を証明する契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。

（持参以外は無効とします）

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和５年６月22日㈭に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

⑴　交付場所　　上記3⑴に同じ

⑵　交付日時　　令和５年６月22日㈭

10時から17時まで

（12時から13時までは除く。）

5　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　問い合せ先

３(1)と同じ

イ　質問受付期間

令和５年６月26日(月)から令和５年６月30日(金)17時まで

ウ　質問書の様式

所定の質問書により、提出してください。

エ　質問書の提出方法

ＦＡＸ又は電子メールに限ります。

ＦＡＸ　　044－200－3923

電子メール　30genryo@city.kawasaki.jp

(2)　回答

ア　回答日

令和５年７月４日(火)までに回答します。

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

７　入札手続等

(1)　入札方法

ア　入札は総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2)　入札・開札の日時

令和５年７月10日(月)　９時30分

(3)　入札・開札の場所

川崎市役所第３庁舎10階会議室

(4)　入札書の提出方法

入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入れて持参してください。

(5)　入札保証金　免除

(6)　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7)　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

(1)　契約保証金　免除

(2)　前払金　無

(3)　契約書作成の要否　要

(4)　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

(1)　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　詳細は、入札説明書によります。

(3)　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4)　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5)　関連情報を入手するための照会窓口上記３(1)に同じ

川崎市公告第828号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

(1)　件　　名　岡上小学校外壁塗装改修その他設計業務委託

(2)　履行場所　川崎市麻生区岡上675番地１

(3)　履行期間　令和６年１月31日限り

(4)　委託概要

ア　岡上小学校外壁塗装改修その他設計業務

(ｱ)　構造：鉄筋コンクリート造地上４階建て

(ｲ)　延べ面積：3,178㎡

(ｳ)　構造：木造平屋建て

(ｴ)　延べ面積：24㎡

(ｵ)　一般業務：実施設計

(ｶ)　追加業務：積算業務、その他（都市景観）

(ｷ)　業務概要：外壁塗装改修設計、屋上防水改修

設計

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　次の要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。

建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得後５年以上の実務経験を有する者。

３　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

⑵　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布期間

令和５年６月12日㈪９時から令和５年６月19日㈪17時まで

⑶　提出方法

提出方法は持参とします。

⑷　提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
（明治安田生命川崎ビル８階）
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044－200－2966

⑸　提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日１週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

５　仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、ご確認ください。

６　仕様書の縦覧

⑴　縦覧場所　３⑷に同じ

⑵　縦覧期間　３⑸に同じ

７　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　様式の配布場所　３⑴に同じ

⑵　様式の配布期間　３⑵に同じ

⑶　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地
（明治安田生命川崎ビル９階）
まちづくり局施設整備部施設計画課
電話：044－200－1728

⑷　受付期間

令和５年６月26日㈪から令和５年６月29日㈭まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

⑸　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、７⑶の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

⑹　回答方法

令和５年７月４日㈫までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

８　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

９　入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所
日時：令和５年７月19日㈬　午後２時30分
場所：川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階　第７会議室

⑴　入札保証金
免除

⑵　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。
当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑶　開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑷　再度入札の実施
予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑸　入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約手続等
⑴　契約保証金　要
⑵　前払金　有
⑶　契約書の作成　要

11　その他
⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。
⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑷　本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第829号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　　福　田　紀　彦

1　　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名　東小田小学校昇降口棟ほか３施設耐震補強設計業務委託
⑵　履行場所　川崎市川崎区小田５丁目11番20号　ほか３施設
⑶　履行期間　令和６年２月28日限り
⑷　委託概要
ア　東小田小学校（昇降口・渡り廊下棟）耐震補強設計業務
㋐　構造：鉄筋コンクリート造地上２階建て
㋑　一般業務：実施設計
㋒　追加業務：積算業務、その他（概略工程表の作成）
㋓　設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、空気調和設備
イ　南河原小学校（管理・特別棟）耐震補強設計業務
㋐　構造：鉄筋コンクリート造地上２階建て
㋑　一般業務：実施設計
㋒　追加業務：積算業務、その他（概略工程表の作成）
㋓　設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、空気調和設備
ウ　真福寺小学校（特別棟）耐震補強設計業務
㋐　構造：鉄筋コンクリート造地上２階建て
㋑　一般業務：実施設計
㋒　追加業務：積算業務、その他（概略工程表の作成）
㋓　設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、空気調和設備
エ　王禅寺中央中学校（図書室・美術室棟）耐震補強設計業務
㋐　構造：鉄筋コンクリート造地上２階建て
㋑　一般業務：実施設計
㋒　追加業務：積算業務、その他（概略工程表の作成）
㋓　設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、空気調和設備

2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　次の要件を全て満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。

ア　建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得５年以上の実務経験を有する者

イ　建築士法第10条の３に規定する構造設計一級建築士

ウ　公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有する者

ただし、イについては担当技術者（構造）として別途に配置（自社所属外でもよい）できる場合は、この限りではない。

３　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

⑵　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布期間

令和５年６月12日㈪９時から令和５年６月19日㈪17時まで

⑶　提出方法

提出方法は持参とします。

⑷　提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
（明治安田生命川崎ビル８階）
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044－200－2966

⑸　提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日１週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

５　仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、ご確認ください。

６　仕様書の縦覧

⑴　縦覧場所　３⑷に同じ

⑵　縦覧期間　３⑸に同じ

７　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　様式の配布場所　３⑴に同じ

⑵　様式の配布期間　３⑵に同じ

⑶　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地
（明治安田生命川崎ビル９階）
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044－200－2977

⑷　受付期間

令和５年６月26日㈪から令和５年６月29日㈭まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

⑸　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、７⑶の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

⑹　回答方法

令和５年７月４日㈫までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

８　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

９　入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和５年７月19日(水)　午前11時00分
場所：川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階　第７会議室

(1)　入札保証金
免除

(2)　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。
当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3)　開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4)　再度入札の実施
予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5)　入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約手続等
(1)　契約保証金　要
(2)　前払金　有
(3)　契約書の作成　要

11　その他
(1)　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
(2)　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。
(3)　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(4)　当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和５年６月頃）を要します。
(5)　本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第830号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項
(1)　件　　名　下平間小学校外壁塗装改修その他設計業務委託
(2)　履行場所　川崎市幸区下平間175番地
(3)　履行期間　令和６年１月31日限り
(4)　委託概要
ア　下平間小学校外壁塗装改修その他設計業務
(ｱ)　構造：鉄筋コンクリート造地上５階建て
(ｲ)　延べ面積：4,381㎡
(ｳ)　一般業務：実施設計
(ｴ)　追加業務：積算業務、その他（都市景観）
(ｵ)　業務概要：外壁塗装改修設計、屋上防水改修設計

2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3)　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者
(4)　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
(5)　次の要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。
建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得後５年以上の実務経験を有する者。

3　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布、提出
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。
(1)　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布場所
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。
(2)　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布期間

令和５年６月12日(月)９時から令和５年６月19日(月)17時まで

(3)　提出方法

提出方法は持参とします。

(4)　提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
(明治安田生命川崎ビル８階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044－200－2966

(5)　提出期間

令和５年６月12日(月)から令和５年６月19日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで)

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日１週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5　仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、ご確認ください。

6　仕様書の縦覧

(1)　縦覧場所　3(4)に同じ

(2)　縦覧期間　3(5)に同じ

7　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1)　様式の配布場所　3(1)に同じ

(2)　様式の配布期間　3(2)に同じ

(3)　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地
(明治安田生命川崎ビル９階)
まちづくり局施設整備部施設計画課
電話：044－200－1728

(4)　受付期間

令和５年６月26日(月)から令和５年６月29日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで)

(5)　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、7(3)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

(6)　回答方法

令和５年７月４日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はＦＡＸ)で送付します。

8　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1)　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2)　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和５年７月19日(水)　午後３時30分

場所：川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階第７会議室

(1)　入札保証金

免除

(2)　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3)　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4)　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5)　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約手続等
⑴　契約保証金　要
⑵　前払金　有
⑶　契約書の作成　要
11　その他
⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。
⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑷　本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第831号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名　千代ヶ丘小学校渡り廊下・給食室棟耐震補強設計業務委託
⑵　履行場所　川崎市麻生区千代ヶ丘８丁目９番１号
⑶　履行期間　令和６年３月15日限り
⑷　委託概要
ア　千代ヶ丘小学校渡り廊下・給食室棟耐震補強設計業務委託
㋐　構造：鉄筋コンクリート造地上２階建て
㋑　一般業務：実施設計
㋒　追加業務：積算業務、その他（概略工程表の作成、耐震設計判定書取得）
㋓　設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、空気調和設備

2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者
⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　次の要件を全て満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。
ア　建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得５年以上の実務経験を有する　者
イ　建築士法第10条の３に規定する構造設計一級建築士
ウ　公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有する者
ただし、イについては担当技術者（構造）として別途に配置（自社所属外でもよい）できる場合はこの限りではない。

3　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布、提出
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。
⑴　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布場所
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。
⑵　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布期間
令和５年６月12日㈪９時から令和５年６月19日㈪17時まで
⑶　提出方法
提出方法は持参とします。
⑷　提出場所及び問い合わせ先
〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
（明治安田生命川崎ビル８階）
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044－200－2966
⑸　提出期間
令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日１週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。
なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。こ

の結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5　仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、ご確認ください。

6　仕様書の縦覧

⑴　縦覧場所　3⑷に同じ

⑵　縦覧期間　3⑸に同じ

7　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　様式の配布場所　3⑴に同じ

⑵　様式の配布期間　3⑵に同じ

⑶　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル９階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044－200－2977

⑷　受付期間

令和５年６月26日㈪から令和５年６月29日㈭まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

⑸　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、7⑶の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

⑹　回答方法

令和５年７月４日㈫までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

8　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和５年７月19日㈬　午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町３番地３

川崎市役所第４庁舎４階第７会議室

⑴　入札保証金

免除

⑵　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑶　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑷　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑸　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約手続等

⑴　契約保証金　要

⑵　前払金　有

⑶　契約書の作成　要

11　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和５年６月頃）を要します。

⑸　本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第832号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　平中学校外壁塗装改修その他設計業務

委託

⑵　履行場所　川崎市宮前区平３丁目15番１号

⑶　履行期間　令和６年１月31日限り

⑷　委託概要

ア　平中学校外壁塗装改修その他設計業務

㋐　構造：鉄筋コンクリート造地上４階建て

㋑　延べ面積：5,309㎡

㋒　一般業務：実施設計

㋓　追加業務：積算業務、その他（都市景観）

㋔　業務概要：外壁塗装改修設計、屋上防水改修設計

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　次の要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。

建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得後５年以上の実務経験を有する者。

３　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

⑵　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届の配布期間

令和５年６月12日㈪９時から令和５年６月19日㈪17時まで

⑶　提出方法

提出方法は持参とします。

⑷　提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル８階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044－200－2966

⑸　提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日１週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

５　仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、ご確認ください。

６　仕様書の縦覧

⑴　縦覧場所　３⑷に同じ

⑵　縦覧期間　３⑸に同じ

７　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　様式の配布場所　３⑴に同じ

⑵　様式の配布期間　３⑵に同じ

⑶　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル９階）

まちづくり局施設整備部施設計画課

電話：044－200－1728

⑷　受付期間

令和５年６月26日㈪から令和５年６月29日㈭まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

⑸　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、７⑶の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

⑹　回答方法

令和５年７月４日㈫までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書

（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

８　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

９　入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和５年７月19日㈬　午後１時30分

場所：川崎市川崎区宮本町３番地３

川崎市役所第４庁舎４階第７会議室

⑴　入札保証金

免除

⑵　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑶　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑷　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑸　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約手続等

⑴　契約保証金　要

⑵　前払金　有

⑶　契約書の作成　要

11　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第833号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　麻生区内特別緑地保全地区等樹林地整備業務委託

⑵　履行場所　　川崎市麻生区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　　契約日から令和６年３月29日まで

⑷　業務概要　　本業務は、麻生区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、危険木伐採や支障木伐採等を計画的に行うことにより、市民の安心、安全な緑地の活用に寄与することを目的にするものです。

・林地育成工　Ｎ＝１式

２　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

⑸　川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

⑹　「１級造園施工管理技士または２級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、１名以上在籍してい

ること。

3　一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　提出場所

〒215－0026　川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電　話：044－954－0505

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　上記２⑸が確認できる書類

ウ　上記２⑹の資格証の写し

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和５年６月26日㈪までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－954－6283

⑵　質問受付期間

令和５年６月26日㈪午前９時から令和５年６月29日㈭午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和５年７月３日㈪午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和５年７月11日㈫　午後２時00分

イ　場所　川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター２階会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第834号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和５年度４生活環境事業所消防用設備保守点検業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区塩浜４丁目11番９号ほか３か所

⑶　履行期間　契約日から令和６年３月15日㈮まで

⑷　業務概要　本業務は、消防法第17条の３の３及び同法施行規則第31条の６の規定に基づき、川崎・中原・宮前・多摩生活環境事業所の消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

⑸　過去２年間で官公庁において消火設備保守点検業務の完遂した契約実績があること。

⑹　施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士（甲種第１、２、４、５類及び乙種第６類）免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

３　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２⑸、⑹の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎16階

環境局施設部施設整備課　新井

電話　044－200－2577（直通）

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月15日㈭まで（９時～ 12時、13時～ 16時）

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします）

⑷　提出書類

ア　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し及び２⑹の資格証の写し並びに雇用関係が証明可能な書類

イ　再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

４　競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和５年６月23日㈮に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和５年６月23日㈮９時から16時まで（12時から13時の間は除く。）

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和５年６月23日㈮９時から令和５年６月27日㈫16時まで

（持参の場合は９時～ 12時、13時～ 16時）

⑵　質問書の様式　「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

⑶　質問受付方法

持参または電子メール、ＦＡＸによります。

ア　電子メール　30sisetu@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3923

ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和５年６月28日㈬に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札・開札の日時　令和５年７月６日㈭ 14時00分
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５－４ 川崎市役所第３庁舎 16階会議室
⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）
⑸　入札保証金　免除
⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
⑺　再入札の実施　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
⑻　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除
⑵　契約書の作成　要
⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 (https://www.city.kawasaki.jp/233300/)

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。
⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第835号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　令和５年度地区カルテ共通フェイスシート及び地域情報シート作成委託事業
⑵　履行場所　川崎市　他
⑶　履行期限　令和６年３月31日　限り

2　競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他」種目99「その他」に登録されているもの
⑷　この調達内容について確実に履行することができること。
⑸　直近２か年度（令和３年度、令和４年度）において、本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したもの。

3　競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所
〒212-0013　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
電話　044－200－3718（直通）
メールによる配布も可能とします。
⑵　配布・提出期間
令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮まで
８：30～17：00（土曜日及び休日は除く。）
⑶　提出方法　持参

4　競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所　３⑴と同じ。または、郵送を希望する場合は、郵送による交付
⑵　日時　令和５年６月19日㈪
⑶　その他
入札説明書は３⑴の場所において、令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮まで配布し、また縦覧に供します。

5　質問書の受付・回答

⑴　受付期間
令和５年６月20日㈫～令和５年６月26日㈪
９：00 ～ 17：00
⑵　受付方法
電子メールのみとします。
電子メールアドレス　40keasui@city.kawasaki.jp
⑶　回答方法
令和５年６月28日㈬までに、参加有資格者全員に電子メールにて送付します。

6　競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7　入札手続等
⑴　入札方法
ア　持参による入札の場合
㋐　入札書の提出日時
令和５年６月30日㈮　14：00
㋑　入札書の提出場所
川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10Ｅ会議室
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
⑵　入札保証金　免除
⑶　開札の日時　7⑴ア㋐に同じ
⑷　開札の場所　7⑴ア㋑に同じ
⑸　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等
⑴　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。
⑵　前払金　無
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　契約条項等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、健康福祉局地域包括ケア推進室で閲覧できます。
⑸　議決の要否　否

9　その他
⑴　この契約の詳細は入札説明書によります。
⑵　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ

川崎市公告第836号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名
令和５年度社会福祉法人に関する会計検査等業務委託
⑵　履行場所
①　川崎市健康福祉局総務部企画課
（川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館10階）
②　実地指導監査実施場所（川崎市内社会福祉法人）
⑶　履行期間
令和５年７月10日から令和６年３月29日まで

2　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること
⑷　監査法人、会計事務所及び税理士法人であるもの。
⑸　令和３・４年度において社会福祉法人会計監査の受注実績があるもの。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び前記２⑸の受注実績がわかる書類の写しを提出してください。
⑴　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部企画課　鈴木・山本
電　話　044－200－2630（直通）
E-mail　40kikaku@city.kawasaki.jp
※メールによる配布も行います。

※一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、委任状は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮までの午前９時から午後５時までとします。ただし、正午から午後１時までを除きます。

⑶　提出方法

前記３⑴の提出場所に、持参または郵送により、提出してください。

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

４　仕様書の配布

⑴　配布場所

前記３⑴、または川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」（財政局）から仕様書をダウンロードできます。

⑵　配布期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮までの午前９時から午後５時までとします。ただし、正午から午後１時までを除きます。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付（送信）します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

⑵　交付日時

令和５年６月20日㈫までに送付（送信）します。

⑶　入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付（送信）します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

また、入札説明書の交付は前記３⑴に記載の場所において、令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮までの午前９時から午後５時までとします。ただし、正午から午後１時までを除きます。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

前記３⑴に同じ。

⑵　質問受付期間

令和５年６月19日㈪から令和５年６月22日㈭までの午前８時30分から午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」（財政局）から質問書をダウンロードできます。

⑷　質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、前記３⑴の電子メールアドレス宛てに送信してください。また、電子メール送信後に、その旨を前記３⑴まで電話による連絡を行ってください。

⑸　回答方法

競争入札参加資格確認通知書で競争入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和５年６月23日㈮までに電子メールにおいて回答します。

７　入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

⑴　開札前に前記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますが、入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとします。

ア　入札書の提出日時

令和５年７月５日㈬　午後２時

イ　入札は所定の入札書をもって行います。

ウ　入札・開札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階Ｃ会議室

⑵　入札書の提出方法

持参とします。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、前記３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は前記３⑴と同じです。

川崎市公告第837号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　中原区内街路樹低木刈込等業務委託

⑵　履行場所　　川崎市中原区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　　令和６年３月29日限り

⑷　業務概要　　仕様書による。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草･せんてい等樹木管理」で登録されている者。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

⑸　「１級造園施工管理技士または２級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の資格を有する者が在籍していること。

⑹　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒211－0041

川崎市中原区下小田中２丁目９番１号

川崎市中原区役所道路公園センター

電　話：044－788－2311

ＦＡＸ：044－788－1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　上記２⑸の写し

ウ　上記３⑶イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月21日㈬までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－788－1106

⑵　質問受付期間

令和５年６月21日㈬午前９時から令和５年６月26日㈪午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和５年６月28日㈬午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札書の記載における注意事項

ア　入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

⑵　入札方法

持参による入札

⑶　入札の日時・場所

ア　日時　令和５年７月５日㈬　午後２時45分

イ　場所　川崎市中原区小杉町３丁目245

中原区役所503会議室

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　開札の日時・場所

７⑶に同じ

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第838号

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託

⑵　履行場所

川崎区役所まちづくり推進部地域振興課

（川崎市川崎区東田町８番地）

⑶　履行期間

契約締結日から令和６年３月31日まで

⑷　委託概要

スポーツ・文化総合センター事業に関する川崎市が行う財務面及び運営・維持管理面のモニタリングの支援業務委託

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登載されている者
⑷　過去に本市又はその他官公庁で、公共施設におけるモニタリング支援業務委託の契約実績がある者。または、日本公認会計士協会に登録している者

３　入札参加申込書及び仕様書の配布等

次により一般競争入札参加資格確認書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。なお、配布期間中にホームページからダウンロードすることも可能とします。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210－8570　川崎市川崎区東田町８番地
川崎区役所まちづくり推進部地域振興課
電話　044－201－3231
ＦＡＸ　044－201－3209
e-mail　61tisinh@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮までとします（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。
⑶　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　公共施設におけるモニタリング支援の業務実績を確認できる契約書等の写し
⑷　提出方法
持参または郵送（提出期間までに必着のこと）

４　競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

⑴　場所
３⑴に同じ
⑵　日時
令和５年６月19日㈪　午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）
⑶　その他
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は３⑴の場所において令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮まで縦覧します（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

５　仕様に関する質問について

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

⑴　問い合わせ先
３⑴に同じ
⑵　質問受付期間
令和５年６月19日㈪から令和５年６月23日㈮までとします（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前８時30分から午後５時まで）。
⑶　質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。
⑷　質問に対する回答
質問があった場合の回答は、令和５年６月27日㈫までに、全社宛て電子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は、受付しません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法
入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参または郵送してください。郵送の場合は、入札・開札日の前日までに必着とします。
⑵　入札金額
入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。
⑶　入札・開札の日時及び場所
ア　日時　令和５年７月12日㈬　午前10時
イ　場所　川崎市川崎区東田町８番地
パレール三井ビルディング　７階
第３会議室
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書の作成

ア　契約書を作成することを要します。

イ　契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

⑶　契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は３⑴の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

⑷　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

⑸　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

⑹　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第839号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　橋りょう定期点検（中原区）業務委託

⑵　履行場所　川崎市中原区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　130日間

⑷　業務概要　本業務委託は、川崎市中原区役所道路公園センターが管理する橋りょうの安全かつ円滑な交通を確保するため、ガス橋他22橋の橋りょう点検及びガス橋の洗掘調査を行い、その損傷状況を把握することにより、適正な補修を行うための基礎資料を得ることを目的として、点検業務を委託するものです。

【橋梁定期点検】

計画準備　N= １式、現地踏査　N= １式、関係機関との協議資料作成　N= １式、

状態の把握（点検）　N= １式、点検調書作成　N= １式、

報告書作成　N= １式、洗掘調査　N= １式、打合せ等　N= １式

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート」で登録されている者。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」若しくは「準市内」で登録されている者。

⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　管理技術者は技術士（鋼構造及びコンクリート部門）の有資格者であること。

⑺　担当技術者は技術士（鋼構造及びコンクリート部門）又は、「国土交通省登録技術者資格※」（施設分野:橋梁（鋼橋）－業務:点検･診断）若しくは、（施設分野：橋梁（コンクリート橋）－業務：点検・診断）の有資格者であること。

⑻　洗掘調査においては、技術士（河川、砂防及び海岸・海洋部門）又はRCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）の有資格者を配置すること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒211－0041

川崎市中原区下小田中２丁目９番１号

川崎市中原区役所道路公園センター

電　話：044－788－2311

ＦＡＸ：044－788－1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間
令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　上記２⑹、２⑺、２⑻の資格証の写し
ウ　上記３⑶イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

⑷　提出方法
持参

4　一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和５年６月21日㈬までに送付します。

5　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－788－1106

⑵　質問受付期間
令和５年６月21日㈬午前９時から令和５年６月26日㈪午後５時までとします。

⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法
令和５年６月28日㈬午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等
⑴　入札書の記載における注意事項
ア　入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

⑵　入札方法
持参による入札

⑶　入札の日時・場所
ア　日時　令和５年７月５日㈬　午後３時30分
イ　場所　中原区役所５階503会議室
（中原区小杉町３－245）

⑷　入札保証金
免除とします。

⑸　開札の日時・場所
７⑶に同じ

⑹　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

⑺　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金
無

⑶　契約書作成の要否
要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第840号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　中原区内道路維持（除草）委託

⑵　履行場所　　川崎市中原区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　　令和６年３月31日限り。

⑷　業務概要　　仕様書による。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草､せんてい等樹木管理」で登録されている者。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒211－0041
川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
川崎市中原区役所道路公園センター
電　話：044－788－2311
ＦＡＸ：044－788－1106
E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

入札参加申込書

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月21日㈬までに送付します。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－788－1106

⑵　質問受付期間

令和５年６月21日㈬午前９時から令和５年６月26日㈪午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和５年６月28日㈬午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札書の記載における注意事項

ア　入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらか

じめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

⑵　入札方法

持参による入札

⑶　入札の日時・場所

ア　日時　令和５年７月５日㈬　午後２時00分

イ　場所　中原区役所５階503会議室

（中原区小杉町３－245）

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　開札の日時・場所

７⑶に同じ

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第841号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託（久地小学校ほか４校）

⑵　履行場所　川崎市立久地小学校（高津区久地４－２－１）ほか４校

⑶　履行期間　令和６年３月15日まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」､種目「人的警備」に登録されていること。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、令和５年６月12日㈪～令和５年６月19日㈪に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月19日㈪（ただし、閉庁日を除く）

午前９時00分～午後５時00分（ただし、正午～午後１時00分を除く）

⑷　提出場所

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

明治安田生命川崎ビル５階

電話：044－200－3477（再生整備第１担当）

4　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ

⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

5　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

6　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月23日㈮（ただし、閉庁日を除く）

午前９時00分～午後５時00分（ただし、正午～午後１時00分を除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和５年６月27日㈫

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和５年６月22日㈭までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　　令和５年６月28日㈬
午前10時00分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区東田町８番地
パレール三井ビル13階
会議室

⑷　入札書の提出方法　　持参

⑸　入札保証金　　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。　※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要

※　契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第842号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託（西生田中学校ほか４校）

⑵　履行場所　川崎市立西生田中学校（麻生区高石３－25－１）ほか４校

⑶　履行期間　令和６年３月15日まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」､種目「人的警備」に登録されていること。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、令和５年６月12日㈪～令和５年６月19日㈪に下記⑷の場所で配布しています。また､「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月19日㈪（ただし、閉庁日を除く）

午前９時00分～午後５時00分（ただし、正午～午後１時00分を除く）

⑷　提出場所

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

明治安田生命川崎ビル５階

電話：044－200－3477（再生整備第１担当）

４　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ
⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

５　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

６　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月23日㈮（ただし、閉庁日を除く）

午前９時00分～午後５時00分（ただし、正午～午後１時00分を除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和５年６月27日㈫

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

７　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和５年６月22日㈭までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

８　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

９　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。
⑵　入札・開札の日時　令和５年６月28日㈬　午前10時00分
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町８番地　パレール三井ビル13階　会議室
⑷　入札書の提出方法　持参
⑸　入札保証金　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。　※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要

※　契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の

納付を免除します。
⑵　前払金　無
⑶　契約書作成の要否　要
12　その他
⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第843号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　高津区内特別緑地保全地区等樹林地整備業務委託
⑵　履行場所　川崎市高津区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　契約日から令和６年３月29日まで
⑷　業務概要　本業務は、高津区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、危険木伐採や支障木伐採等を計画的に行うことにより、市民の安心、安全な緑地の活用に寄与することを目的にするものです。

林地育成工	N= １式

2　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」､種目「除草, せんてい等樹木管理」で登録されている者。
⑸　川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
⑹　「１級造園施工管理技士または２級造園施工管理技士」の免状を有する者が、１名以上在籍していること。
⑺　「ロープ特別高所作業特別教育終了証」を持つ者が１名以上在籍する者。
3　入札参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配付・提出場所
〒213－0001　川崎市高津区溝口５－15－７
高津区役所道路公園センター管理担当庶務
電　話：044－833－1221
ＦＡＸ：044－833－2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
⑵　配付・提出期間
令和５年６月12日㈪から令和５年６月19日㈪（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）
⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　上記２⑹の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料
ウ　上記２⑺の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料
⑷　提出方法
持参
4　競争入札参加資格確認通知書の交付
⑴　交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、確認通知書を令和５年　　６月22日㈭に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。
5　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
電子メールまたはFAXによります。（ただし、送

信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－833－2498

⑵　質問受付期間

令和５年６月22日㈭午前９時から令和５年６月27日㈫午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和５年６月28日㈬午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和５年７月５日㈬　10時00分

イ　場所　高津区役所道路公園センター２F会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金の要否

要　10％

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

川崎市公告第844号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　令和５年度　麻生区地域防災事業支援業務委託

⑵　履行場所　　麻生区内（麻生区役所、区内小中学校その他）

⑶　履行期限　　契約日から令和６年３月31日㈰まで

⑷　概　　要

災害に強いまちづくりを推進するためには、区民の防災意識の向上、自主防災組織の活性化や自立した避難所運営に向けた支援を通じた自助・共助体制の強化が重要であるほか、多様化・激甚化する災害に対応するための区本部体制の強化が必要となる。

自助・共助・公助体制の強化に向け、本市が行う訓練・研修・啓発等が効果的なものになるよう、企画・助言・指導等を行う。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

⑷　防災に関する訓練・研修等の企画や実施、及び防

災事業に対する助言等の支援業務の委託実績を有すること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒215-0004　川崎市麻生区万福寺１-５-１
麻生区役所３階
危機管理担当　担当　久連石（クレイシ）
電話　044-965-5196　FAX　044-965-5201
E-mail　73kikika@city.kawasaki.jp

⑵　提出方法

書留郵便又は持参

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書
イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

⑷　配付・提出期間

ア　書留郵便により提出する場合

令和５年６月12日から令和５年６月19日　必着

イ　持参により提出する場合

令和５年６月12日から令和５年６月19日まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

4　一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書等を令和５年６月21日までに送付します。

5　入札説明書及び仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により入札説明書及び仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、入札説明書及び仕様書以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布・提出場所

３⑴と同じ

イ　質問書の配布・提出期間

令和５年６月21日から令和５年６月23日まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

ウ　質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛てに送付してください。

⑵　回答

ア　回答日

令和５年６月26日

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　持参による入札の場合

入札書の提出日時	令和５年７月３日(月) 午前10時00分
入札書の提出場所	麻生区役所４階 第２会議室

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時・場所

7⑴アに同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。
⑶　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

川崎市公告第845号

入　札　公　告

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和５年度川崎市有害大気汚染物質等環境調査業務委託

⑵　履行場所

川崎区内（大師測定局他計11か所）

⑶　履行期間

契約締結日から令和６年３月29日㈮まで

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５ヶ年に、本市又は他官公庁において、大気汚染防止法第22条の規定に基づく有害大気汚染物質等に係る常時監視として、同規模以上の大気環境濃度調査の委託契約の実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第三庁舎17階
川崎市環境局環境対策部環境保全課
黒澤、土井
電　話　044-200-2516
ＦＡＸ　044-200-3921
E-mail　30hozen@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

ア　配布・提出日

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮まで（閉庁日を除く）

イ　配布・提出時間

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２⑷の内容を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参、もしくは郵送

提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和５年６月23日㈮までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

⑴　交付日

令和５年６月23日㈮午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで

⑵　場所

上記３⑴に同じ。

５　仕様・入札に関する問合せ

⑴　問合せ先

上記３⑴に同じ。

⑵　問合せ期間

令和５年６月23日㈮から令和５年６月29日㈭午後５時まで

⑶　問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレスあて送付してください。また、質問書を送付した旨を、上記３⑴の電話番号あてに電話連絡をしてください。

⑷　回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和５年７月４日㈫までに、競争入札参加資格を有する全参加者あてに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア　入札書の提出日時

令和５年７月10日(月)　午前10時

イ　入札書の提出場所

第三庁舎16階環境局会議室

川崎市川崎区宮本町１番地

※入札は、所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

⑵　入札保証金

免除とします

⑶　開札の日時

7⑴アに同じ

⑷　開札の場所

7⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　関連情報を入手するための窓口は3⑴に同じ。

川崎市公告第846号

「令和５年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型企画提案に関する事項

⑴　件名

令和５年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託

⑵　主な業務事項

ア　消費生活サポーターの新規登録者の募集及び養成講座（新規登録者向け講座）の実施

㋐　新規登録者募集に係る広報活動

㋑　企画・立案

㋒　講座実施に係る運営管理全般

㋓　アンケートとウェブ受講者への受講確認テストの実施

㋔　講座開催後の配送等

イ　消費生活サポーターフォローアップ講座（既登録者向け講座）の実施

㋐　企画・立案

㋑　講座実施に係る運営管理全般

㋒　講座開催後の配送等

㋓　アンケートの実施

ウ　消費生活サポーターへの情報提供等

エ　地域連携による消費者教育を推進するための広報

オ　啓発物等作製

⑶　履行期限

契約締結日から令和６年２月５日まで

2　提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

⑴　本業務（消費者行政等）に関する知見を有する者

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑸　令和５・６年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99　その他」種目「01　イベント」に登録がある者

⑹　団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

⑻　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例

第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者

3　提案者を特定するための評価基準

⑴　事業理解・取組意欲

⑵　提案内容

⑶　事業実施体制

⑷　経済性・効率性

4　担当部課

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター

〒210-0007　神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-２川崎フロンティアビル10階

電話：044-200-3864　FAX：044-244-6099

メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp

5　公募要領の公表の時期

令和５年６月12日㈪

6　参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

⑴　期　　間：令和５年６月12日㈪～６月22日㈭午後４時　※土日祝日を除く

⑵　受付場所：４と同じ

⑶　提出方法：４の担当部局へ持参又は郵送

※郵送の場合も期間最終日午後４時までに必着のこと

7　企画提案書の受付期間、場所及び方法

⑴　期　　間：令和５年６月29日㈭～７月12日㈬午後４時　※土日祝日を除く

⑵　提出場所：４と同じ

⑶　提出方法：４の担当部局へ持参又は郵送

※郵送の場合も期間最終日午後４時までに必着のこと

⑷　提出書類

ア　企画提案書　８部

イ　見積書　８部

ウ　事業実施体制・主な事業実績　８部

エ　会社概要（パンフレット等）　８部

オ　定款及び直近の決算書２期分　１部

※令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に掲載されている業者は、免除

8　企画提案書に使用する言語及び通貨

⑴　言　　語：日本語

⑵　通　　貨：日本国通貨

9　契約書の作成の要否

要する

10　関連情報を入手するための照会窓口

４と同じ

11　その他必要と認める事項

⑴　業務規模概算額　3,910,000円（消費税及び地方消費税を含む）

⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

⑶　その他

ア　審査結果の発表は、令和５年７月26日㈬を予定しています。

イ　詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第847号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　本庁舎動画制作スタジオ機器の賃貸借及び設置設定業務

⑵　履行場所　川崎市役所本庁舎（川崎区宮本町１番地）川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

⑶　履行期限　令和５年10月１日から令和10年９月30日まで

⑷　調達物品の概要

仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」、種目「その他」に搭載されていること。

⑶　競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札説明書及び仕様書は３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

（「入札情報かわさき」のお知らせhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

⑴　提出場所及び問い合わせ先

〒210－0005

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室

電話　044－200－2297　FAX　044－200－3915

E-mail　17brand@city.kawasaki.jp

⑵　公開・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮までの午前８時30分から午後５時までとします。

⑶　提出方法　持参又は郵送（配達記録が残るもので期間内必着）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月19日㈪午後５時までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先　３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和５年６月20日㈫から令和５年６月23日㈮までの午前８時30分から

午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又は郵送によります。

なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を３⑴の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は５⑵の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法

令和５年６月28日㈬午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

入札は５年間のリース総額に、機器の設置設定費用を加算した金額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

リース総額は１円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和５年７月４日㈫　午前11時00分

イ　入札場所　川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎10階会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　免除とします。

⑵　契約書作成の要否　必要とします。

⑶　前払い金の要否　前払い金はありません。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）で閲覧することができます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この

契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑸　支払いについては、毎月払いとします。

川崎市公告第848号

入　　札　　公　　告

「特別市イベント出展支援業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

特別市イベント出展支援業務委託

⑵　履行場所

川崎市内

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年12月28日まで

⑷　業務概要

仕様書による

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の地域区分、業種、種目について登録されていること。

地域区分「市内」、業種「その他業務」、種目「その他」

⑷　仕様書の内容を遵守し、確実に業務を履行できること。

⑸　本市その他の官公庁において、類似の業務を過去２年以内に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎５階

総務企画局都市政策部　山下担当

電話　044－200－0138

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月20日㈫まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期間内必着）

４　仕様書について

⑴　仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑵　仕様書の配布

上記３により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、３⑴の場所において、３⑵の期間中配布します。

５　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、川崎市の令和５・６年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は次により確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和５年６月22日㈭午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑵　場所

上記３⑴に同じ

６　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

上記３により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

ア　質問書の配布・提出場所

３⑴と同じ

イ　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ　質問受付期間

令和５年６月22日㈭から６月29日㈭まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

エ　質問書の提出方法

電子メールによります。（メール送信先：17tihobu@city.kawasaki.jp）

電子メールで質問等を送った場合は、送付した旨を３⑴の問い合わせ先に電話にて御連絡くださ

い。

⑵　回答

令和５年７月３日㈪までに回答書を令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、ＦＡＸにより送付します。

ただし、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

７　一般競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札日時

令和５年７月11日㈫　午前11時

イ　入札場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎５階　行政不服審査会室

ウ　入札方法

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時及び場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

否

⑷　議決の要否

否

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、仕様書によります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口

３⑴と同じ

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第849号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ａブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　2⑸及び2⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、3⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　要（10％）

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第850号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｂブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）

にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭
14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　否

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第851号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｃブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679

E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮

９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　要（10％）

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第852号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｄブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター

清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　　川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　否

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第853号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｅブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資

料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　否

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第854号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｆブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者

及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　否
⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第855号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｇブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　要（10%）

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、3⑴に同じです。

川崎市公告第856号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｈブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃　フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等　※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室

管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法
持参

4　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時
令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間
令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法
「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　要（10％）

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第857号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｉブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校
⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日
⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。
⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
⑴　配布・提出及び問合わせ先
〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時
⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。
⑷　提出方法
持参

４　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。
⑴　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。
⑵　日時
令和５年６月20日㈫までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
⑴　質問受付期間
令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分
⑵　質問方法
「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。
⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札方法　　持参による紙入札
⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３
　　川崎市役所第４庁舎４階
　　第１・第２会議室
⑸　入札保証金　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。
⑵　入札の無効
　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

９　契約手続等
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　否
⑶　前払金　否

10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第858号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名　学校空調機器点検等業務委託（Ｊブロック）
⑵　履行場所　川崎市立学校
⑶　履行期間　契約日～令和６年３月15日
⑷　業務概要　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
　フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
　※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。
⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
⑴　配布・提出及び問合わせ先
　〒210－0004
　川崎市川崎区宮本町６番地
　明治安田生命ビル５階
　教育委員会事務局　教育環境整備推進室
　管理担当　平井
　電話　044－200－3314
　FAX　044－200－3679
　E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
　令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
　９時～ 12時、13時～ 16時
⑶　提出物
　ア　一般競争入札参加申込書
　イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
　※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
　※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。
⑷　提出方法
　持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　否

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第859号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｋブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃　フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等　※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関

する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　否

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第860号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｌブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和５年６月20日㈫までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メール

アドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　否

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第861号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Mブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃　フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等　※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004

川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法
持参

4　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時
令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間
令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分

⑵　質問方法
「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭
14時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１・第２会議室

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　要（10％）

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第862号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｎブロック）
⑵　履行場所　　川崎市立学校
⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日
⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。
⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
⑴　配布・提出及び問合わせ先
〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時
⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。
⑷　提出方法
持参

4　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。
⑴　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。
⑵　日時
令和５年６月20日㈫までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
⑴　質問受付期間
令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分
⑵　質問方法
「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。
⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札
⑶　入札・開札の日時　令和５年６月29日㈭
　　14時00分
⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３番地３
　　川崎市役所第４庁舎４階
　　第１・第２会議室
⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。
⑵　入札の無効
　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　否
⑶　前払金　　否

10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第863号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名　　学校空調機器点検等業務委託（Ｏブロック）
⑵　履行場所　　川崎市立学校
⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日
⑷　業務概要　　空調機器の機器点検及びフィルター清掃
　　フロン排出抑制法に基づく室外機・熱源機の簡易点検及び定期点検等
　　※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。
⑹　平成31年度以降で、本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似委託業務の履行実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
⑴　配布・提出及び問合わせ先
　〒210－0004
　川崎市川崎区宮本町６番地
　明治安田生命ビル５階
　教育委員会事務局　教育環境整備推進室
　管理担当　平井
　電話　　044－200－3314
　FAX　　044－200－3679
　E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
　令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
　９時～ 12時、13時～ 16時
⑶　提出物
　ア　一般競争入札参加申込書
　イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
　※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
　※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法
　持参
4　確認通知書の交付
　一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
　※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。
⑴　交付方法
　「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。
⑵　日時
　令和５年６月20日㈫までに交付
5　仕様に関する質問書の受付・回答
　確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
⑴　質問受付期間
　令和５年６月20日㈫９時00分～令和５年６月22日㈭16時00分
⑵　質問方法
　「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。
⑶　回答方法
　入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。
6　競争入札参加資格の喪失
　競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
7　入札手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札方法　　持参による紙入札
⑶　入札・開札の日時　　令和５年６月29日㈭14時00分
⑷　入札・開札の場所　　川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階　第１・第２会議室
⑸　入札保証金　　免除
8　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。
⑵　入札の無効
　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
9　契約手続等
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　否
⑶　前払金　　否
10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第864号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　　川崎駅西口ほか主要路線維持管理業務委託
⑵　履行場所　　川崎市幸区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　　契約日から令和６年３月31日まで
⑷　業務概要　　本委託は、幸区内の緑の軸となる主要な街路樹について、計画的な剪定等を行い、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的として、街路樹の維持管理を行うものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。
2　競争入札参加資格
　入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第

２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」､種目「除草､せんてい等樹木管理」で登録されている者。

⑸　川崎市幸区、川崎区、中原区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である幸区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

⑹　「１級造園施工管理技士または２級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、１名以上在籍していること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒212－0053　川崎市幸区下平間357番地３
川崎市幸区役所道路公園センター
電　話：044－544－5500
ＦＡＸ：044－556－1650
E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和５年６月12日㈪から令和５年６月16日㈮（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）。

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）。

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書
イ　上記２⑸を確認することができる資料
ウ　上記２⑹の資格証等の写し

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月20日㈫に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、所管課がＦＡＸで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－556－1650

⑵　質問受付期間

令和５年６月20日㈫午前９時から令和５年６月26日㈪午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和５年６月28日㈬午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和５年７月４日㈫　午後２時00分
イ　場所　川崎市幸区役所４階　第４会議室
（川崎市幸区戸手本町１－11－１）

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金の要否

要　10%

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

川崎市公告第865号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校建築設備点検業務（Ａブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第３項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

管理担当　辻

電話　　044－200－3480

FAX　　044－200－3679

E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮

９時～ 12時、13時～ 16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

4　資料の閲覧

３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。

⑴　積算用資料

⑵　前回の点検結果

5　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸ）により、令和５年６月20日㈫までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間
令和５年６月20日㈫～令和５年６月22日㈭９時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
⑵　質問方法
「質問書」により、3⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

7　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等
入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑴　入札方法　　持参による紙入札
⑵　入札・開札の日時　令和５年６月30日　10時00分
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室
⑷　入札保証金　　免除
⑸　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
⑹　落札者の決定等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

9　契約手続等
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　契約金額の10％
ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑶　前払金　　否

10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　公告に関する問い合わせ先は、3⑴に同じです。
⑹　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第866号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名　　学校建築設備点検業務（Ｂブロック）
⑵　履行場所　　川崎市立学校
⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日
⑷　業務概要　　本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第３項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であ

ること。

⑹　業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　辻
電話　　044－200－3480
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　　一般競争入札参加申込書
イ　2⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

4　資料の閲覧

3⑴の場所、3⑵の期間で縦覧に供します。

⑴　積算用資料

⑵　前回の点検結果

5　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸ）により、令和５年６月20日㈫までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫～令和５年６月22日㈭９時～12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑵　質問方法

「質問書」により、3⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

7　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑴　入札方法　　持参による紙入札

⑵　入札・開札の日時　令和５年６月30日　10時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑷　入札保証金　　免除

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　契約金額の10％
ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契

約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

⑹　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第867号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校建築設備点検業務（Ｃブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和６年３月15日

⑷　業務概要　　本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第３項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。

⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　辻
電話　　044－200－3480
FAX　　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

4　資料の閲覧

３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。

⑴　積算用資料

⑵　前回の点検結果

5　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸ）により、令和５年６月20日㈫までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和５年６月20日㈫～令和５年６月22日㈭９時～

12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
⑵　質問方法
「質問書」により、3⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和５年６月26日㈪までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。
7　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
8　入札手続等
入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑴　入札方法　　持参による紙入札
⑵　入札・開札の日時　令和５年６月30日　10時00分
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室
⑷　入札保証金　　免除
⑸　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
⑹　落札者の決定等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。
9　契約手続等
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　契約金額の10％
ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑶　前払金　　否
10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　公告に関する問い合わせ先は、3⑴に同じです。
⑹　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第868号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和５年６月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　件　　名　学校窓ガラス清掃業務委託（Ａブロック）
2　履行場所　川崎市立学校
3　履行期間　契約日から令和５年９月29日まで
4　業務概要　市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。
5　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　入札期日において、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。
⑹　令和２年度以降で本市又はその他の官公庁におい

て、類似委託業務の契約実績があること。

⑺　業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6　競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記５⑹の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記⑷の場所で配布しています。また､「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮まで

※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑷　提出場所

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

管理担当　辻

電話　044－200－3480

7　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、８により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　６⑶と同じ

⑵　閲覧場所　６⑷と同じ

8　仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、６⑶の期間に６⑷の場所で配布します。

9　質問、回答

⑴　問合せ先

６⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和５年６月20日㈫から令和５年６月22日㈭まで９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず６⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答方法

令和５年６月26日㈪までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書（電子メール）にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、ＦＡＸによります。

10　確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月20日㈫までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

11　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　５に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　　令和５年６月30日㈮ 14時00分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区宮本町３番地３ 川崎市役所第４庁舎４階 第１会議室

⑷　入札書の提出方法　　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　　免除

13　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札の無効

５に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約書の作成　　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

⑷　契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第869号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件　　名　　学校窓ガラス清掃業務委託（Ｂブロック）

２　履行場所　　川崎市立学校

３　履行期間　　契約日から令和５年９月29日まで

４　業務概要　　市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃

※詳細は仕様書によります。

５　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　入札期日において、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。

⑹　令和２年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

⑺　業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

６　競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記５⑹の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮まで

※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑷　提出場所

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

管理担当　辻

電話　044－200－3480

７　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、８により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　６⑶と同じ

⑵　閲覧場所　６⑷と同じ

８　仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、６⑶の期間に６⑷の場所で配布します。

９　質問、回答

⑴　問合せ先

６⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和５年６月20日㈫から令和５年６月22日㈭まで９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず６⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答方法

令和５年６月26日㈪までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書（電子メール）にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、ＦＡＸによります。

10　確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月20日㈫までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

11　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　５に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和５年６月30日㈮14時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町３番地３　川崎市役所第４庁舎４階第１会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

13　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札の無効

５に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　免除

⑶　前払金　否

⑷　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第870号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和５年６月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件　　名　学校窓ガラス清掃業務委託（Cブロック）

２　履行場所　川崎市立学校

３　履行期間　契約日から令和５年９月29日まで

４　業務概要　市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃

※詳細は仕様書によります。

５　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　入札期日において、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。

⑹　令和２年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

⑺　業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しない

こと。

6　競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記５⑹の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記⑷の場所で配布しています。また､「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和５年６月12日㈪～令和５年６月16日㈮まで

※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑷　提出場所

川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　辻
電話　044－200－3480

7　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、８により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　６⑶と同じ

⑵　閲覧場所　６⑷と同じ

8　仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、６⑶の期間に６⑷の場所で配布します。

9　質問、回答

⑴　問合せ先

６⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和５年６月20日㈫から令和５年６月22日㈭まで９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず６⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答方法

令和５年６月26日㈪までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書（電子メール）にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、ＦＡＸによります。

10　確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和５年６月20日㈫までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

11　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　５に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　　令和５年６月30日㈮14時00分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑷　入札書の提出方法　　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　　免除

13　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札の無効

５に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

がある場合は、これを無効とします。

14　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約書の作成　　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

⑷　契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第871号

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定（京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

川崎市　川崎区　駅前本町地内

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

なし

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

川崎区役所３階市政資料コーナー（川崎区東田町８）

川崎区役所大師支所（川崎区東門前２－１－１）

川崎区役所田島支所（川崎区鋼管通２－３－７）

幸区役所１階情報コーナー（幸区戸手本町１－11－１）

幸区役所日吉出張所（幸区南加瀬１－７－17）

川崎市立川崎図書館（川崎区駅前本町12－１　川崎駅前タワーリバーク４階）

川崎市立川崎図書館大師分館（川崎区大師駅前１－１－５　川崎大師パークホームズ２階　プラザ大師）

川崎市立川崎図書館田島分館（川崎区追分町16－１カルナーザ川崎４階　プラザ田島）

川崎市立幸図書館（幸区戸手本町１－11－２）

※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所、幸区役所及び日吉出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。

※川崎図書館及び幸図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後６時まで及び土・日曜日・祝日の午前10時から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

４　縦覧期間

令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第872号

川崎都市計画用途地域の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更（京急川崎駅西口地区）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

川崎市　川崎区　駅前本町　及び　幸区　堀川町　地内

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

川崎区役所３階市政資料コーナー（川崎区東田町８）

川崎区役所大師支所（川崎区東門前２－１－１）

川崎区役所田島支所（川崎区鋼管通２－３－７）

幸区役所１階情報コーナー（幸区戸手本町１－11－１）

幸区役所日吉出張所（幸区南加瀬１－７－17）

川崎市立川崎図書館（川崎区駅前本町12－１　川崎駅前タワーリバーク４階）

川崎市立川崎図書館大師分館（川崎区大師駅前１－

１－５　川崎大師パークホームズ２階　プラザ大師）
川崎市立川崎図書館田島分館（川崎区追分町16－１カルナーザ川崎４階　プラザ田島）
川崎市立幸図書館（幸区戸手本町１－11－２）
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所、幸区役所及び日吉出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。
※川崎図書館及び幸図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後６時まで及び土・日曜日・祝日の午前10時から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

４　縦覧期間
令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第873号

川崎都市計画地区計画の決定案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称
川崎都市計画地区計画の決定（京急川崎駅西口地区地区計画）

２　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
川崎市　川崎区　駅前本町及び砂子１丁目地内
⑵　削除する部分
なし
⑶　変更する部分
なし

３　縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）
川崎区役所３階市政資料コーナー（川崎区東田町８）
川崎区役所大師支所（川崎区東門前２－１－１）
川崎区役所田島支所（川崎区鋼管通２－３－７）
幸区役所１階情報コーナー（幸区戸手本町１－11－１）
幸区役所日吉出張所（幸区南加瀬１－７－17）
川崎市立川崎図書館（川崎区駅前本町12－１　川崎駅前タワーリバーク４階）
川崎市立川崎図書館大師分館（川崎区大師駅前１－１－５　川崎大師パークホームズ２階　プラザ大師）
川崎市立川崎図書館田島分館（川崎区追分町16－１カルナーザ川崎４階　プラザ田島）
川崎市立幸図書館（幸区戸手本町１－11－２）
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所、幸区役所及び日吉出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。
※川崎図書館及び幸図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後６時まで及び土・日曜日・祝日の午前10時から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

４　縦覧期間
令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第874号

川崎都市計画高度利用地区の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称
川崎都市計画高度利用地区の変更（京急川崎駅西口地区）

２　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
川崎市　川崎区　駅前本町地内
⑵　削除する部分
なし
⑶　変更する部分
なし

３　縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）
川崎区役所３階市政資料コーナー（川崎区東田町８）
川崎区役所大師支所（川崎区東門前２－１－１）
川崎区役所田島支所（川崎区鋼管通２－３－７）
幸区役所１階情報コーナー（幸区戸手本町１－11－１）
幸区役所日吉出張所（幸区南加瀬１－７－17）
川崎市立川崎図書館（川崎区駅前本町12－１　川崎駅前タワーリバーク４階）
川崎市立川崎図書館大師分館（川崎区大師駅前１－１－５　川崎大師パークホームズ２階　プラザ大師）
川崎市立川崎図書館田島分館（川崎区追分町16－１カルナーザ川崎４階　プラザ田島）

川崎市立幸図書館（幸区戸手本町１－11－２）
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所、幸区役所及び日吉出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。
※川崎図書館及び幸図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後６時まで及び土・日曜日・祝日の午前10時から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

４　縦覧期間
令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第875号

川崎都市計画道路の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称
川崎都市計画道路の変更（３・２・２号駅前本町線の廃止）

２　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
なし
⑵　削除する部分
川崎市　川崎区　駅前本町及び砂子１丁目地内
⑶　変更する部分
なし

３　縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）
川崎区役所３階市政資料コーナー（川崎区東田町８）
川崎区役所大師支所（川崎区東門前２－１－１）
川崎区役所田島支所（川崎区鋼管通２－３－７）
幸区役所１階情報コーナー（幸区戸手本町１－11－１）
幸区役所日吉出張所（幸区南加瀬１－７－17）
川崎市立川崎図書館（川崎区駅前本町12－１　川崎駅前タワーリバーク４階）
川崎市立川崎図書館大師分館（川崎区大師駅前１－１－５　川崎大師パークホームズ２階　プラザ大師）
川崎市立川崎図書館田島分館（川崎区追分町16－１カルナーザ川崎４階　プラザ田島）
川崎市立幸図書館（幸区戸手本町１－11－２）
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所、幸区役所及び日吉出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。
※川崎図書館及び幸図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後６時まで及び土・日曜日・祝日の午前10時から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

４　縦覧期間
令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第876号

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称
川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定（鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業）

２　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
川崎市　宮前区　鷺沼１丁目、鷺沼３丁目及び小台１丁目地内
⑵　削除する部分
なし
⑶　変更する部分
なし

３　縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）
宮前区役所１階市政資料コーナー（宮前区宮前平２－20－５）
宮前区役所向丘出張所（宮前区平１－１－10）
川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平２－20－４）
鷺沼行政サービスコーナー（宮前区鷺沼３－２－１）
※都市計画課、川崎区役所、向丘出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。
※宮前図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。
※鷺沼行政サービスコーナーは平日の午前７時30分

から午後７時まで及び土・日曜日の午前９時30分から午後５時まで。祝日（振替休日を含む）は閉所。

４　縦覧期間

令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第877号

川崎都市計画高度利用地区の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度利用地区の変更（鷺沼駅前地区）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

川崎市　宮前区　鷺沼１丁目、鷺沼３丁目及び小台１丁目地内

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

なし

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

宮前区役所１階市政資料コーナー（宮前区宮前平２－20－５）

宮前区役所向丘出張所（宮前区平１－１－10）

川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平２－20－４）

鷺沼行政サービスコーナー（宮前区鷺沼３－２－１）

※都市計画課、川崎区役所、向丘出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。

※宮前図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

※鷺沼行政サービスコーナーは平日の午前７時30分から午後７時まで及び土・日曜日の午前９時30分から午後５時まで。祝日（振替休日を含む）は閉所。

４　縦覧期間

令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第878号

川崎都市計画道路の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更（３・４・13号久末鷺沼線ほか１路線）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分（３・４・13号久末鷺沼線）

川崎市　高津区　久末及び東野川２丁目

宮前区　南野川１丁目、南野川２丁目、東有馬２丁目、東有馬３丁目、東有馬４丁目、東有馬５丁目、有馬１丁目、有馬３丁目、有馬４丁目、有馬５丁目、有馬８丁目、鷺沼１丁目、鷺沼３丁目及び鷺沼４丁目地内

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分（３・４・14号鷺沼線）

川崎市　宮前区　鷺沼１丁目、鷺沼３丁目及び犬蔵２丁目地内

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

宮前区役所１階市政資料コーナー（宮前区宮前平２－20－５）

宮前区役所向丘出張所（宮前区平１－１－10）

川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平２－20－４）

鷺沼行政サービスコーナー（宮前区鷺沼３－２－１）

※都市計画課、川崎区役所、向丘出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。

※宮前図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

※鷺沼行政サービスコーナーは平日の午前７時30分から午後７時まで及び土・日曜日の午前９時30分から午後５時まで。祝日（振替休日を含む）は閉所。

４　縦覧期間

令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第879号

川崎都市計画交通広場の決定案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画交通広場の決定（鷺沼駅前交通広場）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

川崎市　宮前区　鷺沼１丁目及び鷺沼３丁目地内

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

なし

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

宮前区役所１階市政資料コーナー（宮前区宮前平２－20－５）

宮前区役所向丘出張所（宮前区平１－１－10）

川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平２－20－４）

鷺沼行政サービスコーナー(宮前区鷺沼３－２－１）

※都市計画課、川崎区役所、向丘出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。

※宮前図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

※鷺沼行政サービスコーナーは平日の午前７時30分から午後７時まで及び土・日曜日の午前９時30分から午後５時まで。祝日（振替休日を含む）は閉所。

４　縦覧期間

令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第880号

川崎都市計画地区計画の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の変更（鷺沼地区地区計画）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

川崎市　宮前区　鷺沼１丁目、鷺沼２丁目、鷺沼３丁目、鷺沼４丁目、小台１丁目、土橋３丁目及び有馬１丁目地内

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

宮前区役所１階市政資料コーナー（宮前区宮前平２－20－５）

宮前区役所向丘出張所（宮前区平１－１－10）

川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平２－20－４）

鷺沼行政サービスコーナー(宮前区鷺沼３－２－１）

※都市計画課、川崎区役所、向丘出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。

※宮前図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

※鷺沼行政サービスコーナーは平日の午前７時30分から午後７時まで及び土・日曜日の午前９時30分から午後５時まで。祝日（振替休日を含む）は閉所。

４　縦覧期間

令和５年６月13日㈫から令和５年６月27日㈫まで

川崎市公告第881号

ふれあいの森の指定について

「ふれあいの森」設置事業要綱第３条第２項の規定に基づきふれあいの森を指定したので、同要綱第４条の規定により次のとおり公告します。

令和５年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　ふれあいの森の名称

水沢ふれあいの森

２　土地の区域

川崎市宮前区水沢二丁目2715ほか６筆

（別紙区域図のとおり）

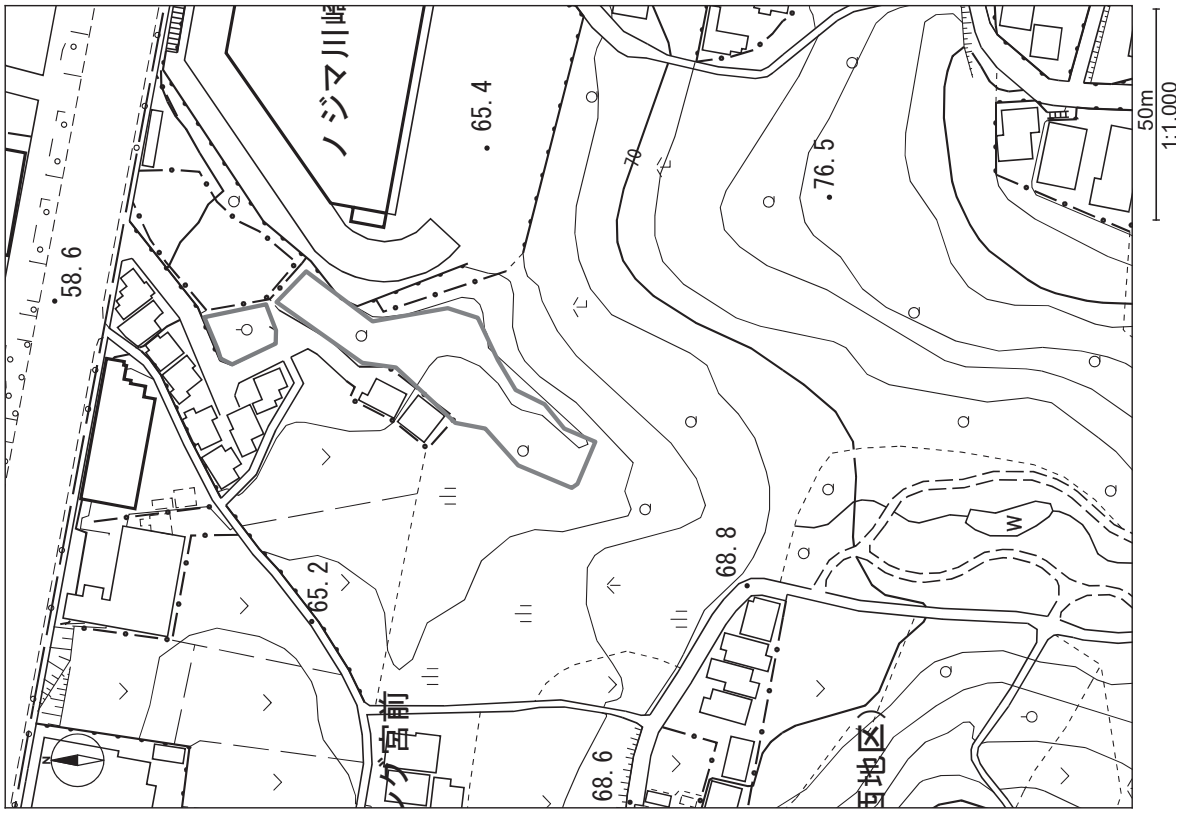

川崎市公告第882号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩区内市道子母口宿河原線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市多摩区長尾４丁目１番地先
	履行期間	契約の日から150日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年６月28日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「多摩区内市道子母口宿河原線舗装道補修（切削）工事」又は「市道栗谷１号線道路補修（打換）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「多摩区内市道子母口宿河原線舗装道補修（切削）工事」、「市道栗谷１号線道路補修（打換）工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	市道栗谷１号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市多摩区栗谷３丁目２番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和５年６月28日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ　の　他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「多摩区内市道子母口宿河原線舗装道補修（切削）工事」又は「市道栗谷１号線道路補修（打換）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「多摩区内市道子母口宿河原線舗装道補修（切削）工事」、「市道栗谷１号線道路補修（打換）工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	市道今井南町１号線道路補修（打換）工事及び桜橋橋りょう補修（橋面舗装）工事
	履行場所	川崎市中原区今井仲町１番地先
	履行期間	契約の日から110日間
参加資格		⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等		川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等		令和５年６月28日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度登戸土地区画整理事業区画道路６－１号線他道路築造等工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸1719番地先他
	履行期間	契約の日から令和６年３月29日まで

参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月10日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	渋川親水施設改良工事
	履行場所	川崎市中原区木月大町10番地先
	履行期間	契約の日から180日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参加資格	イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月10日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	道路照明設置工事
	履行場所	川崎市川崎区日進町２番地先他１箇所
	履行期間	契約の日から150日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参加資格	⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月５日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	中原区役所照明用スイッチ改修工事
	履行場所	川崎市中原区小杉町３丁目245番他
	履行期間	契約の日から令和６年３月29日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和５年７月14日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	総合福祉センタートイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区上小田中６丁目22番５号
	履行期間	契約の日から令和６年６月14日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和５年７月14日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名	高津消防署梶ヶ谷出張所冷暖房設備改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区向ヶ丘８番地16
	履行期間	契約の日から令和６年１月19日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参加資格	ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調･衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月14日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名	南百合丘小学校直結給水化改修工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺西１丁目26番１号
	履行期間	契約の日から令和６年３月29日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調･衛生」種目「給排水衛生設備工事（川崎市上下水道指定）」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参加資格	⑾「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月14日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第883号

（仮称）川崎市高津区下作延計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第１項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和５年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

条例環境影響評価準備書について

１　指定開発行為者

名　称：あすか製薬株式会社

代表者：代表取締役社長　山口　惣大

住　所：東京都港区芝浦二丁目５番１号

名　称：大成有楽不動産株式会社

代表者：マンション事業本部長　糺　幸男

住　所：東京都中央区京橋三丁目13番１号

２　指定開発行為の名称及び種類

⑴　名称

（仮称）川崎市高津区下作延計画

⑵　種類

都市計画法第４条第12項に規定する開発行為（第３種行為）

住宅団地の新設（第３種行為）

３　指定開発行為を実施する区域

川崎市高津区下作延五丁目1575番１他

４　指定開発行為の目的及び内容

⑴　目的

造成事業、共同住宅建設事業

⑵　内容

区域面積：約37,723㎡（造成事業（開発区域面積））

区域面積：約12,778㎡（共同住宅建設事業）

延べ面積：約30,799㎡（共同住宅建設事業）

５　指定開発行為の施行期間

令和６年１月～令和８年３月（予定）

６　条例環境影響評価準備書の要旨

第１章　指定開発行為の概要

第２章　計画地及び周辺地域の概況並びに環境の特性

第３章　環境影響評価項目の選定等

第４章　環境影響評価

第５章　環境保全のための措置

第６章　環境配慮項目に関する措置

第７章　環境影響の総合的な評価

第８章　関係地域の範囲

第９章　その他

資料編

７　条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

⑴　期間

令和５年６月14日㈬から令和５年７月28日㈮まで

⑵　場所及び時間

高津区役所（１階）・多摩区役所（10階）・環境局環境評価課（市役所第３庁舎15階）

午前８時30分～午後５時。土・日曜及び祝日は除く。

ただし高津区役所では第２・第４土曜日の午前８時30分～午後０時30分も行います。

※縦覧開始日（６月14日）は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第884号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和５年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市川崎区宮前町１番

ほか５筆の一部（第１工区）

6,036平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市長　福　田　紀　彦
３　予定建築物の用途
事務所（庁舎）
計画戸数：１戸
４　開発許可年月日及び許可番号
平成30年11月７日
30　川　ま宅審　第432号
令和２年３月６日
31　川　ま宅審　第481号（変更）
令和５年４月28日
５　川　ま宅審　第43号（変更）
令和５年６月13日
５　川　ま宅審　第164号（変更）

川崎市公告第885号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和５年６月15日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区下麻生二丁目949番１
の一部ほか１筆の一部
755平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市麻生区下麻生二丁目１番18号
小澤　沙耶香
３　予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：12戸
４　開発許可年月日及び許可番号
令和５年３月16日
川崎市指令　ま宅審　イ第108号

川崎市公告第886号

令和５年度働き方改革・生産性向上物流対策モデル創出事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和５年６月15日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型企画提案に関する事項
⑴　件　　名　令和５年度働き方改革・生産性向上物流対策モデル創出事業業務委託
⑵　業務事項
ア　物流対策モデル創出事業
イ　伴走型支援フォローアップ事業
⑶　委託期間　契約締結日から令和６年３月19日㈫
２　提案書の提出者の資格
⑴　次の条件をすべて満たしていること。
ア　本業務に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
イ　法人格を有する者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
エ　NPO法人においては、特定非営利活動促進法第２条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
オ　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者
カ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
キ　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99　その他業務」種目「99　その他」に登録がある者
ク　団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
ケ　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
コ　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者
３　提案者を特定するための評価基準
⑴　企画提案の視点・内容
⑵　事業実施体制
⑶　提案内容の工夫
⑷　取組意欲・積極性
⑸　提案内容の実行可能性
⑹　経済性・効率性
４　担当部局
川崎市経済労働局労働雇用部
〒210-0007　神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル６階
電　話（直通）　044－200－1732
ＦＡＸ　044－200－3598
メールアドレス：28roudou@city.kawasaki.jp
５　公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
⑴　配布期間　令和５年６月15日㈭～令和５年６月22日㈭
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑵　配布場所　４の担当部局と同じ
6　参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
⑴　受付期限　令和５年６月22日㈭午前中必着
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出方法　事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
7　企画提案書の提出の期限、場所及び方法
⑴　受付期限　令和５年７月３日㈪午前中必着
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出書類　企画提案書、提案者概要（企業パンフレット等）、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書　各８部
⑷　提出方法　事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
8　企画提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言語　日本語
⑵　通貨　日本国通貨
9　契約書作成の要否
要する。
10　関連情報を入手するための照会窓口
４と同じ
11　その他必要と認める事項
⑴　業務規模概算額　20,775,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
⑶　その他
ア　選考結果の通知の発送は令和５年７月10日㈪を予定しています。
イ　詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。

公　告（　調　達　）

川崎市公告（調達）第235号

一般競争入札について次のとおり公表します。
令和５年６月26日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名
令和５年度　川崎市映像アーカイブ活用事業実施委託
⑵　履行場所
川崎市内ほか
⑶　履行期限
契約締結日から令和６年３月31日まで
⑷　業務概要
市制100周年に向け、川崎市映像アーカイブをテーマ毎に短編映像として編集した上映会用の映像の制作とその映像を活用したイベントの開催
2　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
⑷　過去５カ年において、本市又はその他の官公庁において種類及び規模を同じくする業務について契約を締結し履行した実績があること。
3　競争入札参加申込書の配布及び提出
⑴　申込書及び仕様書の配布場所
川崎市ホームページよりダウンロード
（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）
⑵　申込書及び仕様書の配布期間
令和５年６月26日㈪午前９時から令和５年７月３日㈪正午まで
⑶　申込書の提出場所
〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民文化振興室
映像のまち推進担当
電話　：044－200－2433
ＦＡＸ：044－200－3248
Ｅ－Ｍａｉｌ：25bunka@city.kawasaki.jp
⑷　申込書等の提出期間
令和５年６月26日㈪午前９時から令和５年７月３日㈪午後５時まで
（正午から午後１時の間は除きます。）
⑸　提出書類
競争入札参加申込書及び履行実績を示す契約書の写し及び仕様書の写し
⑹　提出方法
持参（持参以外は無効とします）
4　競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和５年７月４日㈫までに、令和５・６年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した

電子メールアドレスに、入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合にはＦＡＸで送付します。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。

電子メール　25bunka@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ　　044－200－3248

⑵　質問受付期間

令和５年７月４日㈫午前９時から令和５年７月６日㈭午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

ＦＡＸ・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3⑶の所管課まで電話連絡願います。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、令和５年７月10日㈪までに、全参加者宛てに電子メール又はＦＡＸにて送付します。

6　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　持参による入札

㋐　入札日時

令和５年７月13日㈭　午前11時

㋑　入札場所

川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル９階

川崎市市民文化局小会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

7⑴ア㋐と同じ

⑷　開札の場所

7⑴ア㋑と同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、3⑶と同じです。

⑷　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告（調達）第236号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称

令和５年度区役所事務サービスシステム等標準化対応支援業務委託契約

2　履行期間

令和５年５月１日から令和６年３月31日まで

3　契約事務担当部局の名称及び所在地

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

川崎市川崎区宮本町１番地

4　契約の相手方を決定した日

令和５年４月27日

5　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社　野村総合研究所

代表取締役社長　此本　臣吾

東京都千代田区大手町一丁目９番２号

大手町フィナンシャルシティグランキューブ

６　契約金額
63,569,000円
７　契約の相手方を決定した手続
随意契約
８　随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第237号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月26日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名
川崎市事前申請サービス「ネットdeスマート」広報業務委託
⑵　履行場所
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課他
⑶　履行期間
契約締結日から令和６年３月31日まで
⑷　調達概要
各種広報媒体での掲出枠調達業務
業務詳細は「委託仕様書」によります。

２　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。
⑵　本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）第２条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。
⑶　本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
⑷　令和５・６年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。また、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「広告代理店」に登録していること。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者（同法に基づく更生手続き開始の決定後、⑷に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑹　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（同法に基づく再生手続き開始の決定後、⑷に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑺　令和３、４年度のいずれかの年度において、本市若しくは他官公庁において広告掲出に関する本件類似の契約実績を有すること。

３　入札説明書等の閲覧および交付
一般競争参加資格確認申請書を提出したものには、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けたうえで、入札説明書等を無償で交付します。また、入札説明書等は次のとおり縦覧に供します。
なお、交付した入札説明書等は、この入札以外の目的で使用してはなりません。また、交付した入札説明書等は後日回収します。
⑴　閲覧および交付場所
〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課システム管理・運用改善担当　土屋、村山
電話：044－200－0166（直通）
⑵　閲覧および交付期間
令和５年６月26日㈪から令和５年６月30日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。
ただし、必ず来庁前に⑴へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡がない場合は閲覧及び交付できないことがあるので注意してください。

４　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
⑴　提出書類
この入札に参加を希望する者は、次の書面を提出しなければなりません。
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　会社概要（パンフレット等）
ウ　受託業務の実績
⑵　配布・提出場所及び問合せ先
〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課システム管理・運用改善担当
電話：044－200－0166（直通）
E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp
⑶　配布・提出期間
令和５年６月26日㈪から令和５年６月30日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。

⑷　提出方法
　持参とします。
5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
　上記４により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を交付します。
⑴　交付場所
　３⑴に同じ
⑵　交付日時
　令和５年７月３日㈪の午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
　ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。
⑶　入札説明会
　実施しません。
6　仕様に関する問合せ先
⑴　質問受付場所
　３⑴に同じ
⑵　質問受付期間
　令和５年７月３日㈪午前９時から令和５年７月７日㈮午後５時までとします。
⑶　質問書の様式
　入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
　電子メールによります。
　E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp
⑸　回答方法
　令和５年７月11日㈫までに、入札参加資格を確認した全社へ文書（電子メール）で送付します。
7　競争入札参加資格の喪失
　次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
8　入札手続等
⑴　入札方法
ア　入札は総額で行います。仕様書に基づき業務実施に必要な総額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10％（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時　令和５年７月14日㈮午後１時30分
イ　入札場所　川崎市川崎区駅前本町11番地２
　川崎フロンティアビル９階
　市民文化局会議室
⑶　入札書の提出方法
　持参又は郵送とします。
　郵送による場合の入札書の宛先は３⑴とし、送付期限は令和５年７月13日㈭午後５時必着とします。なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、郵送した日に上記３⑴の場所に必ず電話をしてください。
⑷　入札保証金
　免除
⑸　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。
⑹　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
9　契約の手続き等
　次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
　免除
⑵　契約書作成の要否
　必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
　（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）
10　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴とします。
⑶　上記４の一般競争入札参加資格確認申請書及び上記６⑶の質問書の様式は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「入札公表」のページ）からダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第238号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称及び数量

かわさき市政だより　　約6,600,000部

2　契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町１番地

3　落札者を決定した日

令和５年６月５日

4　落札者の氏名及び住所

東日印刷　株式会社

代表取締役　武田　芳明

東京都江東区越中島二丁目１番30号

5　落札金額（１部あたりの単価、消費税及び地方消費税を除く。）

６円42銭

6　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7　入札の公告を行った日

令和５年４月25日

川崎市公告（調達）第239号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　令和５年度川崎市ホームページ品質向上支援業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等

⑶　履行期限　契約締結日から令和６年３月31日まで

⑷　業務概要

本市ホームページは、平成24年度のリニューアルにより、障害のある方や高齢の方でも情報を取得しやすいウェブアクセシビリティに配慮したものとなりましたが、総務省が求めるウェブアクセシビリティの国内標準規格JIS X 8341-3:2016の「適合レベルAA準拠」を引き続き満たすには、定期検証や改善作業、職員研修などの継続した取組が必須です。

平成28年４月の障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティに関するJIS基準及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の示す自治体サイト運用モデルの改定により、こうした対応の重要性は一層増しています。

本業務は、ホームページの品質を維持・向上し、ウェブアクセシビリティを担保するための定期検証や改善作業、職員研修などを実施するものです。詳細は、委託仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で搭載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　ア　HTML数３万ページを超える公共機関（地方公共団体、国の機関）のホームページを対象に、全ファイルの解析、検証を実施した実績が過去10年間に１件以上あること。

イ　HTML数３万ページを超える公共機関（地方公共団体、国の機関）のホームページを対象に、JIS X 8341-3:2016に基づく全ページの検証を実施した実績が過去10年間に１件以上あること。

ウ　JIS X 8341-3:2016に基づいたウェブアクセシビリティの職員研修の担当実績が過去２年間に10件以上あること。

エ　政令市又は都道府県を対象に、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」に基づいた、公式ホームページ以外の関連サイトを含めた団体全体の取組に関する職員研修を担当した実績があること。

3　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市ホームページにおいて、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を公開します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2⑷の類似の契約実績を証する書類（契約書及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの、HTML数３万ページを超えるホームページであることについて、客観的に確認できる資料）を持参又は郵送により提出してください。

・「川崎市ホームページ」https://www.city.kawasaki.jp/

なお、入札説明会は実施しません。

⑴　提出場所及び問い合わせ先
〒210－0005
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎11階
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
電話　044－200－3606　FAX　044－200－3915
e-mail　17koho@city.kawasaki.jp

⑵　公開・提出期間
令和５年６月26日㈪から令和５年７月３日㈪までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、閉庁日（土曜日及び日曜日）ならびに平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　提出方法　持参又は郵送（配達記録が残るもので受付期間必着）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所　3⑴に同じ

⑵　日時　令和５年７月６日㈭午後１時から午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先　3⑴に同じ

⑵　質問受付期間
令和５年７月４日㈫から令和５年７月10日㈪までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、閉庁日（土曜日及び日曜日）、平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法
電子メール又は郵送によります。
なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を3⑴の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。
また、郵送の場合は5⑵の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法
令和５年７月13日㈭午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6　一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法
ア　入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時　令和５年７月18日㈫　午前10時00分
イ　入札場所　川崎市川崎区宮本町２－31
JAセレサみなみビル３階　会議室

⑶　入札書の提出方法
持参とします。

⑷　入札保証金　免除とします。

⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金は、免除とします。

⑵　契約書作成の要否
必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）で閲覧することができます。

9　その他
関連情報を入手するための窓口は、「3⑴　提出場所及び問い合わせ先」と同じ。

川崎市公告（調達）第240号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和５年度北部市場汚水処理場修繕業務委託

⑵　履行場所　川崎市宮前区水沢１－１－１

⑶　履行期間　契約締結日から令和６年２月29日まで

⑷　業務内容　仕様書のとおり

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「浄化槽保守点検」に登載されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　管工事業と機械器具設置工事業の資格を有していること。

⑹　浄化槽工事業者または特例浄化槽工事業者と浄化槽保守点検業者の資格を有していること。

⑺　産業廃棄物収集運搬業の許可（各都道府県）を受けていること。

⑻　産業廃棄物処分の許可を受けていること。

⑼　酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者が在籍していること。

⑽　浄化槽管理士または浄化槽設備士の交付を受けた技術者が在籍していること。

⑾　管工事施工管理技士２級の交付を受けた技術者が在籍していること。

３　入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

⑴　配布及び提出場所

〒216－8522　川崎市宮前区水沢１－１－１

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係　担当　酒井

電　　話：044－975－2216

Ｆ　Ａ　Ｘ：044－975－2242

電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

※　入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和５年６月26日㈪から令和５年７月３日㈪まで（土・日曜日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）とします。

⑶　提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和５年６月30日㈮必着

⑷　提出書類　入札参加申込書

上記２⑸から（11）の許可証等の写し

４　入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、入札参加資格確認通知書を令和５年７月７日㈮までに交付します。

なお、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付します。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ。

⑵　交付日時　令和５年７月７日㈮午後５時まで

５　仕様書に関する問合せ

⑴　上記３⑴に同じ

⑵　質問受付期間・提出方法

令和５年７月７日㈮から令和５年７月14日㈮まで（土・日曜日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）とします。提出方法は、電子メールまたはＦＡＸとします。

⑶　回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和５年７月19日㈬に電子メールにて回答文書を送付します。

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵	入札・開札の日時	令和５年７月26日㈬ 午前10時 なお、郵送の場合は令和５年７月25日㈫必着
⑶	入札・開札の場所	川崎市宮前区水沢１－１－１ 川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場 管理事務所棟２階 大会議室
⑷	入札書の提出方法	持参又は郵送 郵送先は上記３⑴に同じ
⑸	入札保証金	免除（ただし、入札参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき）
⑹	落札者の決定方法	川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。
⑺	再入札の実施	落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします）。
⑻	入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
⑼	入札書の記載金額	入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9　契約手続等

⑴	契約保証金	有（但し、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除）
⑵	前払金	否
⑶	契約書作成の要否	要
⑷	契約予定日	令和５年７月31日㈪
⑸	契約規則等の閲覧	川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 （http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

10　特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11　その他

⑴　事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は入札説明書によります。

⑷　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告（調達）第241号

入　　札　　公　　告

令和５年度保育士試験対策講座動画配信業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和５年度保育士試験対策講座動画配信業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地（川崎市役所第３庁舎)、他

⑶　履行期限

令和５年７月25日から令和６年３月29日まで

⑷　調達概要

委託業務仕様書による

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されている者。

業種：その他業務　　種目：その他

⑷　過去５年間で、本市又は他官公庁等において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第３庁舎14階
こども未来局　保育・子育て推進部
運営支援・人材育成担当
電　話：044－200－3705
ＦＡＸ：044－200－3933
E-Mail：45suisin@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月26日㈪から令和５年６月30日㈮までの下記の時間

午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで。

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、３⑴の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

⑶　提出方法

持参または郵送

※郵送による提出で受付確認が必要な場合、返信用封筒を同封すること

⑷　提出書類

ア　競争参加申込書

イ　２⑷に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書（任意の様式）及び仕様書の写し

４　入札説明書の交付

３により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は３⑴の場所において、令和５年６月26日㈪から令和５年６月30日㈮の午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで、縦覧に供します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和５年７月３日㈪に令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付場所

３⑴と同じ

⑵　交付日時

令和５年７月３日㈪

午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴と同じ

⑵　問合せ期間

令和５年７月３日㈪から令和５年７月５日㈬までの下記の時間

午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで。

⑶　提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、３⑴の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を３⑴の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、３⑴の所管課へ「質問書」を持参してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、３⑴の場所において、令和５年７月７日㈮の午前９時から正午までと、午後１時から午後５時まで縦覧に供するとともに、令和５年７月７日㈮に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者（審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。）へＦＡＸ又は電子メールにて送付します。

７　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札の日時及び場所

㋐　入札日時

令和５年７月13日㈭　午前11時30分

㋑　入札場所

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市役所第３庁舎　12階会議室

イ　郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

㋐　期限

令和５年７月12日㈬必着

㋑　あて先

３⑴と同じ

㋒　注意事項

郵送のみの受付となります。持参による事前提出は認めません。

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

８⑴ア㋐と同じ

⑷　開札の場所

８⑴ア㋑と同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報　かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

⑷　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告（調達）第242号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称

市税業務におけるシステム統一・標準化に係る調達仕様書作成等支援業務

2　契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局税務部税制課

川崎市川崎区砂子１－８－９　川崎御幸ビル５階

3　契約の相手方を決定した日

令和５年５月１日

4　契約の相手方の氏名及び住所

アビームコンサルティング　株式会社

代表取締役社長　山田　貴博

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

丸の内永楽ビルディング

5　契約金額

75,437,023円

6　契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7　随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第243号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい

て公示します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

令和５年度戸籍総合システム標準化対応支援業務委託

２　履行期間

契約締結日から令和６年３月31日まで

３　契約事務担当部局の名称及び所在地

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

川崎市川崎区宮本町１番地

４　契約の相手方を決定した日

令和５年４月25日

５　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社　野村総合研究所

代表取締役社長　此本　臣吾

東京都千代田区大手町１丁目９番２号

大手町フィナンシャルシティキューブ

６　契約金額

46,145,000円

７　契約の相手方を決定した手続

随意契約

８　随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第244号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

ビジネスチャットライセンス追加調達

⑵　履行場所

川崎市川崎区東田町５－４（第３庁舎９階）

⑶　履行期限

令和５年８月１日

⑷　調達物品の概要

入札説明書によります。

２　競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

⑸　この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

３　競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５－４

（第３庁舎９階）

総務企画局デジタル化施策推進室

担当　　近藤

電話　　044－200－2073

FAX　　044－200－3752

E-mail　17digital@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月26日㈪から令和５年６月30日㈮までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

⑶　提出方法

持参に限る。

４　競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和５年７月４日㈫

午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑶　その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は３⑴の場所において令和５年６月26日㈪から令和５年６月30日㈮まで縦覧に供します（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

５　競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

⑴　日時

令和５年７月４日㈫

午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑵　場所
　３⑴に同じ
６　仕様に関する問合せ先
　３⑴に同じ
　仕様に関する質問は、令和５年７月４日㈫から令和５年７月７日㈮まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。
　なお、回答については令和５年７月12日㈬、全社にFAXもしくはメールにて送付します。
７　競争参加資格の喪失
　競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
８　入札の手続等
⑴　入札方法
　契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　日時
　令和５年７月14日㈮午後１時30分
イ　場所
　川崎市川崎区東田町５－４
　川崎市役所　第３庁舎９階　開発室Ⅱ
⑶　入札保証金
　免除とします。
⑷　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑸　入札の無効
　「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。
９　契約の手続等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
⑵　契約書作成の要否
　必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。
10　その他
⑴　詳細は、入札説明書によります。
⑵　関連情報を入手するための窓口
　３⑴に同じ

川崎市公告（調達）第245号

　特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。
　令和５年６月26日
川崎市長　福　田　紀　彦
１　一般競争入札に付する事項
⑴　購入（製造）物品及び数量
　川崎港海面清掃船（電気推進船）建造
　１隻
⑵　購入（製造）物品の特質等
　仕様書によります。
⑶　納入場所
　仕様書により指定する場所
⑷　納入期限
　令和７年３月31日
⑸　本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
２　一般競争入札参加資格に関する事項
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶･航空機」種目「船舶」に登載されていること。
　なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和５年７月10日までに行ってください。
⑷　平成25年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。
　なお､契約実績については､１契約につき1,000,000円以上とします。
　また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
⑸　この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

⑹　検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

⑺　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当　下山
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話　044－200－2093

イ　閲覧期間　令和５年６月26日～令和５年７月10日
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和５年６月26日～令和５年７月10日
午前８時～午後８時

４　一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記⑵の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間　令和５年６月26日～令和５年７月10日
午前８時～午後８時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記３⑴アの場所に、上記３⑴イの期間に持参にて提出してください。

⑴　持参による入札参加申し込みの場合

ア　配布、提出及び問い合わせ先
上記３⑴アに同じ。
なお、上記３⑵のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ　配布・提出期間
上記３⑴イに同じ。

⑵　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　納入予定物品仕様書

ウ　納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ　アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

５　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は３のとおり縦覧に供します。

６　発注課担当者

港湾局川崎港管理センター港湾管理課
担当　村田
電話　044－287－6014

７　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間　令和５年６月26日～令和５年７月10日
午前８時～午後８時
質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ　質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにＥｘｃｅｌ形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間　令和５年６月26日～令和５年７月10日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時
電子メールアドレス
23keiyak@city.kawasaki.jp
質問書の配布についても、上記３⑴アの場所で行います。
なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。
また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＥｘｃｅｌ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答日　令和５年７月25日　17時まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。

なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和５年７月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和５年７月25日の午前９時～正午に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア　電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限　令和５年８月７日
午前10時00分

イ　持参による入札の場合

㋐　入札書の提出日時　令和５年８月７日
午前11時00分

㋑　入札書の提出場所　川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子１－７－４　砂子平沼ビル７階

ウ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

㋐　入札書の提出期限　令和５年８月４日　必着

㋑　入札書の提出先　上記３⑴アに同じ

⑵　入札・開札の日時及び場所

上記10⑴イに同じ。

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和５年６月頃）を要します。

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴アの場所において閲覧できます。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be manufactured:

The construction of a sea surface cleaning boat (Evsystem) for port of Kawasaki

1 ship

⑵　Time-limit for tender:

a　By electronic bidding system

10:00 A.M. 7 August 2023

b　Direct delivery

11:00 A.M. 7 August 2023

c　By mail

4 August 2023

⑶　Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2093

⑷　Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市公告（調達）第246号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

ICカード認証プリントシステムの賃貸借及び保守契約

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化施策推進室

川崎市川崎区東田町５－４（第３庁舎９階）

３　契約の相手方を決定した日

令和５年６月５日

４　契約の相手方の氏名及び住所

ＮＥＣキャピタルソリューション　株式会社

神奈川支店長　加納　誠

神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号

５　契約金額（税抜きリース総額）

総額　120,300,000円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和５年４月25日

川崎市公告（調達）第247号

入　札　公　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市福祉事業（介護保険・生活保護）の帳票印刷・封入封緘外部委託

⑵　履行場所
　健康福祉局総務部保健福祉システム課等
⑶　履行期限
　令和７年12月28日
⑷　調達概要
　川崎市福祉事業（介護保険、生活保護）の帳票印刷及び封入封緘業務
　詳細は「委託仕様書」によります。

２　競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
⑵　入札期日において、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」で種目「その他」に登載されている者。なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和５年７月３日㈪までに行うこと。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　令和２～４年度の期間の内、少なくとも１年度において、官公庁での帳票印刷・封入封緘業務に関する契約実績（消費税及び地方消費税込で１件1,000万円以上）があること。

３　仕様書等の閲覧
　次により仕様書等を閲覧することができます。
⑴　窓口での閲覧の場合
ア　閲覧場所
　〒210－0007
　川崎市川崎区駅前本町12－１
　川崎駅前タワー・リバーク８階
　川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
　担当：鈴木
　電話　044－200－3162（直通）
イ　閲覧期間
　令和５年６月26日㈪から令和５年７月３日㈪まで
　（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
　午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
⑵　インターネットでの閲覧の場合
ア　閲覧場所
　川崎市ホームページの「事業者就労支援情報」→「入札・契約」→「その他の入札情報」から閲覧できます。
イ　閲覧期間
　令和５年６月26日㈪から令和５年７月３日㈪まで

４　一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び問合せ先
　この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面を提出しなければなりません。
⑴　配付・提出場所及び問合せ先
　〒210－0007
　川崎市川崎区駅前本町12－１
　川崎駅前タワー・リバーク８階
　川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
　担当：鈴木
　電話　044－200－3162（直通）
　電子メールアドレス　40system@city.kawasaki.jp
⑵　配付・提出期間
　令和５年６月26日㈪から令和５年７月３日㈪まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
　午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
⑶　提出方法
　持参とします。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
　上記４により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を交付します。
⑴　交付場所
　３⑴アに同じ
⑵　交付日時
　令和５年７月10日㈪の午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。
　ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。
⑶　入札説明会
　実施しません。

６　仕様に関する問合せ先
⑴　質問受付場所
　３⑴アに同じ
⑵　質問受付期間
　令和５年７月10日㈪午前９時から令和５年７月18日㈫午後５時までとします。
⑶　質問書の様式
　入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
⑷　質問受付方法
　電子メールによります。

電子メールアドレス　40system@city.kawasaki.jp

(5)　回答方法

令和５年７月24日(月)までに全社へ文書（電子メール）で送付します。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1)　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2)　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

(1)　入札方法

ア　入札は総額で行います。本市が提示する各帳票の想定枚数ごとに税抜単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います（入札書と内訳書には割印をすること）。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2)　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和５年８月８日(火)　午前11時00分

イ　入札場所　3(1)アに同じ

(3)　入札書の提出方法

持参又は郵送とします。

郵送による場合の入札書の宛先は3(1)アとし、送付期限は令和５年８月７日(月)午後５時必着とします。なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、郵送した日に上記3(1)アの場所に必ず電話をしてください。

(4)　入札保証金

免除

(5)　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6)　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1)　契約単価について

契約単価は、入札時に提出した内訳書に掲載された金額とします。

(2)　契約保証金は次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(3)　契約書作成の要否

要

(4)　前払金の要否

否

(5)　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

11　その他

(1)　契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(2)　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3)　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4)　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5)　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required:

The Outsourcing Contract of Printing and Enclosing Documents Seal the Envelopes, Dispatching by Domestic Mail

(2)　Time-limit for tender:

a　Direct bringing 11:00 A.M., August, 8, 2023

b　By post 5:00 P.M., August, 7, 2023

(3)　Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE Health and Welfare Bureau General Affairs Department Health and Welfare System Section 12-1, Ekimae-hon-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-0007, Japan

TEL: 044-200-3162
E-mail: 40system@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第248号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　本庁舎（４階から21階）　清掃業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区宮本町１番地

⑶　履行期限　令和５年10月１日から令和６年３月31日まで

⑷　委託概要

本庁舎（４階から21階）における日常清掃及び定期清掃業務（詳細は仕様書を参照）

⑸　本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種及び種目に登載のない者も含む。）で当該入札の参加を希望する者は、令和５年７月３日㈪までに財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

⑷　国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物（延床面積10,000㎡以上）における日常清掃業務を、１年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30年４月１日以降に有すること。

※2⑷に関しましては、10⑶を必ずお読みください。

3　入札説明書の閲覧・交付

入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（財政局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※「入札情報かわさき」のアドレス：https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

⑴　閲覧場所　川崎市財政局資産管理部契約課
委託契約係
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話　044－200－2097

⑵　閲覧期間　令和５年６月26日㈪～令和５年８月７日㈪
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

4　入札参加申込書の提出方法・期間

⑴　提出方法

参加申込書は、電子入札システムにより提出してください。詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札：受注者機能操作マニュアル（ダイジェスト版）」を御覧ください。

⑵　提出期間

「入札公表詳細」の公表日（令和５年６月26日㈪）から申請申込締切日（令和５年７月３日㈪）まで（午前８時～午後８時）

※　ただし、電子入札システムを使用できない者は、「入札公表詳細」の申請申込提出場所（財政局資産管理部契約課）に、申請申込締切日午後５時までに持参してください。（持参については市役所開庁時間に限ります。）なお、一般競争入札参加申込書等は、申請申込締切日午後５時まで配布しています。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5　設計図書類の取得方法

仕様書等は電子化して配付しますので、確認通知書の「仕様書等配布日時・場所」及び「通信欄」を御覧の上、ダウンロードしてください。

6　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後、令和５年７月12日㈬までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

7　仕様書等の積算に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

（入札参加資格等に関する質問は、「入札公表詳細」の申込提出場所にお問合せください。）

ア　電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ　入力・提出期間

令和５年７月12日㈬午前９時から令和５年７月24日㈪午後４時

※　ただし、電子入札システムによりがたい者は、「入札公表詳細」の申込提出場所に、入力・提出期間の最終日午後４時までに持参してください。（持参については市役所開庁時間に限る。）なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合は、ダウンロードした質問書（紙媒体）と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＥｘｃｅｌ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問受付をいたしません。）

⑵　回答

ア　回答日　令和５年７月27日㈭午前９時

イ　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」）に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後の再質問については受付をいたしません。

8　一般競争入札参加資格の喪失

上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9　入札手続等

次により入札を執行します。

⑴　電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限　令和５年８月７日㈪
午後１時30分

⑵　持参による入札の場合

ア　入札書の提出日時　令和５年８月７日㈪
午後２時30分

イ　入札書の提出場所　3⑴に同じ

⑶　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

ア　入札書の提出期限　令和５年８月６日㈰必着

イ　入札書の提出先　3⑴に同じ

※　郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3⑴の場所に必ず電話をしてください。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時　令和５年８月７日㈪午後２時30分

イ　場所　3⑴に同じ

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　再度入札の実施

落札者がない場合は、電子入札対象案件のため、翌日に再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者は除きます。

10　落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

⑴　落札候補者の決定方法等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。当該候補者について２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上で、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の

入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。

調査基準価格の設定額については、「川崎市業務委託低入札価格調査取扱要領第３条第２項」に基づき次のとおり設定します。

調査基準価格：予定価格の80％を下回った場合
（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

⑵　価格失格基準

本案件については、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者で、調査基準価格を下回る価格をもって入札を行った者のうち、その者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると判断し、その者を落札者としないものとする基準（価格失格基準）を設定します。

価格失格基準：調査基準価格の90%を下回った場合
（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

⑶　競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認（申請）書の提出が必要です。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者につきましては、「入札参加条件確認（申請）書」（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中から取得してください。）、２⑷の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課（総務企画局総務部庁舎管理課　電話：044－200－2081）に提出し、確認を受けてください。

※　関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により契約を締結します。

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑶　前払金　無

⑷　特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。

12　入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

⑷　本案件は電子契約対象案件です。

⑸　公告に関することは、川崎市財政局資産管理部契約課へお問合せください。

14　Summary

⑴　Outsourcing of Cleaning Services for the City Hall Main Building (4th to 21st floors)

⑵　Time-limit for tender (electronic tender system): 13:30 p.m. 7 August 2023

⑶　Time-limit for tender (direct delivery): 14:30 p.m. 7 August 2023

⑷　Deadline for tender(by mail): 6 August 2023

⑸　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa

210-8577 Japan
TEL: 044-200-2097

川崎市公告（調達）第249号

令和５年５月10日川崎市公告（調達）第192号を次のとおり変更します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

変更前

３　入札参加者に関する条件

⑴　入札参加資格等

イ　入札参加者の備えるべき入札参加資格要件

㋐　共通の入札参加資格要件

ｍ　子会社又は親会社が㋑から㋖に該当すること。

㋑　各業務を行う者に求める入札参加資格要件

空調設備等の設計、施工、工事監理、及び維持管理の各業務を行う構成員及び協力企業は、上記「ア」の要件のほか、それぞれ次の要件を満たすこと。なお、有資格業者名簿の登録については、いずれも入札参加資格確認基準日までに行うものとし、詳細は財政局契約課に問い合わせること。

ｂ「空調設備等の施工業務」及び「空調設備等の移設等業務」を行う者の要件

㋒　本市の令和５・６年度の工事請負有資格業者名簿において、空調衛生に登録されていること。

㋓　平成25年度以降に、完成済みの延べ床面積3,000㎡以上の建築物の新築、改修、改築又は増築工事に伴う空調設備の施工の元請としての施工実績を有していること。

４　入札に関する事項

⑴　入札手続き

イ　第１回入札説明書等に関する質問の受付及び回答の公表入札説明書等に記載された内容に関する質問を次の要領により受け付ける。

ク　入札書及び事業提案書の受付

㋒　事業提案書の提出方法

変更後

３　入札参加者に関する条件

⑴　入札参加資格等

イ　入札参加者の備えるべき入札参加資格要件

㋐　共通の入札参加資格要件

ｍ　子会社又は親会社がｅからｌに該当すること。

㋑　各業務を行う者に求める入札参加資格要件

空調設備等の設計、施工、工事監理、及び維持管理の各業務を行う構成員及び協力企業は、上記㋐の要件のほか、それぞれ次の要件を満たすこと。なお、有資格業者名簿の登録については、いずれも入札参加資格確認基準日までに行うものとし、詳細は財政局契約課に問い合わせること。

ｂ「空調設備等の施工業務」及び「空調設備等の移設等業務」を行う者の要件

㋒　本市の令和５・６年度の工事請負有資格業者名簿において、空調衛生又は電気に登録されていること。

㋓　平成25年度以降に、完成済みの延べ床面積3,000㎡以上の建築物の新築、改修、改築又は増築工事に伴う空調設備又は電気設備の施工の元請としての施工実績を有していること。

４　入札に関する事項

⑴　入札手続き

イ　第１回入札説明書等に関する質問の受付及び回答の公表

入札説明書等に記載された内容に関する質問を次の要領により受け付ける。

ク　入札書及び事業提案書の受付

㋒　入札書及び事業提案書の提出方法

川崎市公告（調達）第250号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

本庁舎インターネット機器設置委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市本庁舎

⑶　履行期間

令和５年８月１日から令和５年10月８日まで

⑷　委託概要

川崎市では、オンライン会議環境の整備のため、第３庁舎、第４庁舎、各区役所等にインターネット回線の敷設や、無線LANアクセスポイントの設置を行っている。令和５年10月から移転を開始する本庁舎においても、オンライン会議を実施するため、インターネット回線に接続するための無線LANアクセスポイント等の機器が必要となることから、機器の設置について委託するものである。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条に規定する資格停止期間中でないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

なお、入札仕様書別紙については、次のＵＲＬに掲載しています。

https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000151790.html

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第３庁舎９階
総務企画局デジタル化施策推進室　飯島、西牟田
電話　　044－200－2055（直通）
ＦＡＸ　044－200－3752
電子メール　17digital@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和５年６月26日㈪から７月４日㈫までとします（８時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで（土日祝日を除く。））。

⑶　提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和５年７月４日㈫17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。）

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和５年７月７日㈮13時00分から17時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　場所

「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　入札説明書等の交付

「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布をします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑵　問合せ受付期間

令和５年７月７日㈮から７月12日㈬までとします（８時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで（土日祝日を除く。））。

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

⑷　回答

令和５年７月18日㈫までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費額税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

⑶　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和５年７月24日㈪　11時00分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町１番地
　　川崎市役所第３庁舎９階開発室２
⑷　入札書の提出方法
　持参
⑸　入札保証金
　免除とします。
⑹　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
⑺　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
８　開札に立ち会う者に関する事項
　開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
９　再度入札の実施
　落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
10　契約の手続等
⑴　契約保証金は次のとおりとします。
　ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
　イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
⑵　契約書作成の要否
　必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
11　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

税　公　告

川崎市税公告第60号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年５月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	２月随時分	令和５年６月10日	計１件
令和４年度	市民税・県民税（普通徴収）	第４期分	令和５年６月10日	計15件
令和４年度	市民税・県民税（普通徴収）	10月随時分	令和５年６月10日	計１件
令和４年度	市民税・県民税（普通徴収）	１月随時分	令和５年６月10日	計２件
令和４年度	市民税・県民税（普通徴収）	２月随時分	令和５年６月10日	計32件
令和４年度	市民税・県民税（普通徴収）	３月随時分	令和５年６月10日	計１件
令和４年度	固定資産税都市計画税（土地・家屋）	第４期分	令和５年６月10日	計３件
令和４年度	軽自動車税（種別割）	全期分	令和５年６月10日	計１件

（別紙省略）

川崎市税公告第61号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第62号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第63号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第64号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第37号

川崎市上下水道局デマンド・レスポンスの試行に係るアグリゲーション業務に関する総合評価一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和５年６月５日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　総合評価一般競争入札に関する事項

⑴　件名

川崎市上下水道局デマンド・レスポンスの試行に係るアグリゲーション業務

⑵　主な業務の概要

ア　潮見台配水所及び加瀬水処理センターでの調整力の確認

イ　アで確認した調整力に基づく容量市場（実需給年度:令和８（2026）年度、令和９（2027）年度）への調整力提供に関するアグリゲーション業務

ウ　その他、デマンド・レスポンス（以下「DR」という。）の推進に関する支援（例：ＤＲ達成率の向上に向けた助言、ア以外の施設でのＤＲ実施の検討の支援など）

⑶　業務期間

協定締結日から令和10（2028）年３月31日㈮まで

２　技術提案書の提出者の資格

次の条件を全て満たしていること。

⑴　川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号。以下「契約規程」という。）第２条の規定により一般競争入札に参加できない者でないこと。

⑵　契約規程第２条又は第３条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（昭和63年９月１日63川財工第166号）による指名停止期間中でないこと。

⑷　電気事業法（昭和39年法律第170号）に基づく特定卸供給事業者であること。

⑸　川崎市上下水道局（以下「上下水道局」という。）が提供する調整力が契約した調整力に不足する時は、報酬の減額のみとし、上下水道局からアグリゲーターへの支払いが無いことを条件とした契約を締結できる者であること。

⑹　令和５・６年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」、種目「電気供給」に登録されていること。

⑺　高圧・特別高圧でのインセンティブ型ＤＲが可能であり、成功報酬を報奨金としてアグリゲーターから上下水道局へ支払うことが可能であること。

⑻　一般送配電事業者等からのＤＲ実需給の３時間以上前に発動される指令の発出後、速やかにＤＲ実施施設へ発動指令を伝達できること。

⑼　ＤＲの発動指令発出回数は、１年間当たり最大12回を標準とするが、社会情勢等により13回以上の発出となる場合は、追加報酬等について上下水道局と協議できること。

⑽　本業務の実施により、上下水道局に金銭的負担が生じないこと。また、ＤＲ実施施設の通常業務の範囲（ＤＲに伴う設備の運転停止・再開などを含む。）を超えて、上下水道局に人的負担を生じさせないこと。

⑾　平成25（2013）年４月１日以降に、高圧又は特別高圧の電源かつ50ｋＷ以上の調整力でのＤＲ（バー

チャルパワープラント（ＶＰＰ）を含む。）のアグリゲーターとして日本国内の電力市場における実施実績を有すること。実績は、官公庁、教育機関、民間企業等で実施したものとする。なお、共同企業体、共同出資会社の構成員などとして実施した場合は、これらの構成員であることを証明する資料もあわせて提出すること。

⑿　調整力の確認や実効性テストの結果、ＤＲの実施が困難となった場合でも、上下水道局からアグリゲーターへの支払いが無いことを条件とした契約を締結できる者であること。

3　アグリゲーターを決定するための評価項目

アグリゲーターとして最も適した者の決定に係る評価は、評価基準に基づく加算方式により行います。

なお、評価基準、評価方法等は、別に公表する「川崎市上下水道局デマンド・レスポンスの試行に係るアグリゲーション業務募集要項」によります。

4　担当部局

川崎市上下水道局経営戦略･危機管理室〔経営戦略･企画調整〕

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

（第２庁舎３階）

電　話　044－200－1745（直通）

ＦＡＸ　044－200－3982

電子メールアドレス　80keiki@city.kawasaki.jp

5　応募書類等の配布

⑴　配布期間

令和５（2023）年６月５日㈪から令和５（2023）年６月16日㈮まで

⑵　配布場所

次の上下水道局ウェブサイトから対象業務を選択し、ダウンロードしてください。

https://www.city.kawasaki.jp/800/category/226-15-3-0-0-0-0-0-0-0.html

6　総合評価一般競争入札参加意向申出書等の提出

⑴　受付期間

令和５（2023）年６月５日㈪から令和５（2023）年６月16日㈮まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　受付場所

４と同じ

⑶　提出書類

総合評価一般競争入札参加申込書、同種業務実績調書及び特定卸供給事業者であることを証する書類

⑷　提出方法

持参又は郵送（必着）

7　参加資格確認結果通知書の交付

総合評価一般競争入札参加申込書等を提出した者には、参加資格確認結果通知書を交付します。

⑴　方法

電子メール又は郵送による。

⑵　日時

総合評価一般競争入札参加申込書等の受領後、随時実施（令和５年６月22日㈭まで）

8　技術提案書等の提出

⑴　受付期間

令和５（2023）年６月28日㈬から令和５（2023）年７月４日㈫まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　受付場所

４と同じ

⑶　提出書類

技術提案書ほか

⑷　提出方法

４に持参

9　この総合評価一般競争入札手続及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10　協定書・契約書作成の要否

要

11　その他

⑴　技術提案書等の作成等に係る費用負担

技術提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、総合評価一般競争入札参加者の負担とします。

⑵　詳細事項

詳細については、別に公表する「川崎市上下水道局デマンド・レスポンスの試行に係るアグリゲーション業務募集要項」を参照してください。

川崎市上下水道局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

競争入札に付する事項	件　　名	排水ホースほか
	履行場所	等々力水処理センター　川崎市中原区宮内３－22－１
	履行期間	令和６年１月31日まで

参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市製造の請負･物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」、種目「建設･電気機器」に登載されており、かつ、ランク「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされていること。 ⑷　仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階） 電話　044－200－2091
入札日時等	令和５年７月14日　午前10時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　麻生区既設管実態調査委託第102号
	履行場所	川崎市麻生区地内
	履行期間	令和６年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 ⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 ⑸　次のア又はイのいずれか１つの要件を満たすこと。 ア　平成30年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 イ　管径800㎜未満の下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要 ⑹　産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。 なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月29日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは､川崎市契約条例､川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　災害対策用貯水槽点検業務委託
	履行場所	川崎区小田４－20ほか12箇所
	履行期間	令和６年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者 ⑷　貯水槽清掃作業監督者又は建築物環境衛生管理技術者のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月27日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは､川崎市契約条例､川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　断水・濁水・減水等広報業務委託（単価契約）その２
	履行場所	川崎市内全域ほか
	履行期間	令和５年７月３日から令和６年３月29日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月27日　14時00分（砂子平沼ビル７階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	工業用水道　浄水場連絡管布設に伴う測量業務委託
	履行場所	自：多摩区生田１－１－１（生田浄水場）至：多摩区三田５－１－１（長沢浄水場）
	履行期間	令和５年９月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者 ⑹　業務責任者として、測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量士の資格を有する者を配置すること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和５年６月27日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度江川せせらぎ水路清掃委託
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期間	令和６年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登載されている者 ⑹　川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 ⑺　バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。	

参加資格	(8)　管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和５年６月27日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは､川崎市契約条例､川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	菅地区下水枝線第64号工事
	履行場所	川崎市多摩区菅４丁目、６丁目地内
	履行期間	契約の日から令和６年３月15日限り
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5)　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ａ」で登録されていること。 (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8)　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9)　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりま	

参加資格	せん（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り､「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月３日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	東小倉100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区東小倉17－30先 至：幸区東小倉14－26先　　ほか６件
	履行期間	契約の日から230日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 ⑺　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 ⑻「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り､「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑾　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりま	

参加資格	せん（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月３日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	戸手その１下水幹枝線工事
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町、小向西町２丁目地内ほか
	履行期間	契約の日から345日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ㋒　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記㋐以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「Ａ」で登録されていること。 カ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 キ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク　本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりま

参加資格	せん（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月11日　午後５時00分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	木月下水幹線その11工事
	履行場所	川崎市中原区木月２丁目地内
	履行期間	契約の日から285日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ㋒　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記㋐以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「Ａ」で登録されていること。 カ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企	

参加資格	業者であること。 キ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク　本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月11日　午後５時00分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	苅宿その１下水幹線その５工事
	履行場所	川崎市幸区新川崎地内ほか
	履行期間	契約の日から350日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参加資格	㈢　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記㈠以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「Ａ」で登録されていること。 カ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 キ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク　本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月11日　午後５時00分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	生田浄水場　マイクロサンド回収装置流入弁修理工事
	履行場所	川崎市多摩区生田１－１－１　(生田浄水場内)
	履行期間	契約の日から令和６年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参加資格	ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5)　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8)　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9)　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年６月28日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	生田浄水場　工水菅６号さく井電気設備更新工事
	履行場所	川崎市多摩区生田１丁目24番（工水菅６号さく井内）
	履行期間	契約の日から令和６年９月30日まで
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 (5)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6)　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7)　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	

参加資格	ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り､「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。 (8)　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年４月１日以降に有すること。 水道施設又は工業用水道施設工事で、受電電圧６ｋＶ以上かつ、受電容量150ｋＶＡ以上の受変電設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月３日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	六郷ポンプ場改築電気その１工事
	履行場所	川崎市川崎区本町２－４
	履行期間	契約の日から令和７年３月14日まで
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和５･６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 (5)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6)　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り､「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7)　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は

参加資格	専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年４月１日以降に有すること。 下水道法第２条２の「下水道」に定義される下水道施設（マンホール形式ポンプ場を除く）における運転操作設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月３日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名	第３配水工事事務所ほか１施設　新築及び改修工事
	履行場所	川崎市多摩区生田１－１－１ほか１施設
	履行期間	契約の日から令和６年３月22日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者	

参加資格	を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和５年７月３日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	麻生・等々力下水圧送管その29工事
	履行場所	川崎市宮前区馬絹４丁目、梶ケ谷地内
	履行期間	契約の日から225日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和５年７月11日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	生田配水池　傾斜地植樹管理に伴う緑地整備・保全設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田５丁目30番１号(生田配水池内)
	履行期間	令和６年１月31日限り
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「都市計画及び地方計画部門」で登録されている者 ⑷　平成25年度以降に、緑地整備、保全、管理に関する調査及び計画策定等の業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 ⑸　平成25年度以降に、土砂災害防止法に基づく基礎調査の元請けとしての履行完了実績を有すること。 ⑹　業務責任者及び照査技術者として、技術士（総合技術監理部門：建設－都市及び地方計画）又は技術士（建設部門：都市及び地方計画）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。 ⑺　担当技術者（UAV空中写真撮影に従事するもの）として、日本測量協会が認定する空間情報総括監理技術者の資格を有する者を配置できること。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等		令和５年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　黒川外電装置ほか９箇所　電気防食設備保守点検委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川313番地（黒川配水池内）　ほか９箇所
	履行期間	令和６年３月15日限り

参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者 ⑷　平成30年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した電気防食設備保守点検業務について、元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和５年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度中原区ほか既設管実態調査委託第103号
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期間	令和６年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 ⑷　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 ⑸　次のア又はイのいずれか１つの要件を満たすこと。 ア　平成30年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 イ　管径800㎜未満の下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要 ⑹　産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。 なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和５年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ　の　他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは､川崎市契約条例､川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　中原区下水枝線実施設計委託第10号
	履行場所	川崎市中原区地内
	履行期間	令和６年５月31日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成30年度以降に契約した、次のア及びイ２つの条件に係わる業務委託について、元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。なお、ア及びイの実績については、同一業務委託でなくとも可とする。 ア　日本下水道協会発行の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン　-2017年版-」に基づく、内径800mm以上の円形管きょについての更生工法（複合管）に係わる基本設計又は詳細設計 イ　下水道管路施設における耐震実施設計（ﾚﾍﾞﾙ１、ﾚﾍﾞﾙ２）業務を含む、改築・詳細設計に係わる実施設計 ⑸　次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア　技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ　業務責任者は､技術士（総合技術監理部門:上下水道－下水道）の資格､技術士（上下水道部門:下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道)、技術士（上下水道部門：下水道）又はＲＣＣＭ（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ　酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和５年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第19号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

1　調達の名称
工業用水道　浄水場連絡管布設工事

2　契約事務担当課の名称及び所在地
上下水道局総務部管財課
川崎市川崎区宮本町１番地

3　落札者を決定した日
令和５年６月６日

4　落札者の氏名及び住所
清水・竹中土木・岩田地崎・坂田共同企業体
代表者　清水建設　株式会社　横浜支店
執行役員支店長　大橋　成基
横浜市中区吉田町65番地

5　落札金額
6,600,000,000円

6　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7　入札の公告を行った日
令和５年１月25日

交　通　局　公　告

川崎市交通局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月６日

川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件名
左前部板金修理一式

⑵　履行場所
井田営業所整備係

⑶　履行期間
契約締結日から令和６年３月31日まで

⑷　業務概要
仕様書のとおり

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

⑴　提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書

⑵　提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
企画管理部経理課　契約担当　神宮司
電話　044－200－3228

⑶　提出期間
令和５年６月６日から令和５年６月９日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで。

⑷　提出方法
持参

4　入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和５年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和５年６月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6　仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課　伊藤
電話　044－200－3241

7　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

⑴　２の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

㋐　提出期限　令和５年６月20日　必着

㈠　宛　　先　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
イ　持参
㈠　提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和５年６月20日までの、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
㈡　提 出 先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長
⑶　開札の日時及び場所
ア　日　時　令和５年６月22日　午前９時00分
イ　場　所　川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル８階
⑷　入札保証金
免除
⑸　落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
９　契約の手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
⑵　契約書作成の要否
必要
10　その他
⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑵の場所において閲覧できます。
⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑵に同じです。

川崎市交通局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月９日

川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件名
尿素水ディスペンサー購入
⑵　履行場所
塩浜営業所
⑶　履行期間
契約締結日から令和５年12月31日まで
⑷　業務概要
尿素水ディスペンサーの購入（設置まで含むものとする。詳細は仕様書のとおり。）
２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　令和５・６年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「計測機器・光理化学機器」、種目「光理化学機器」で登録されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入・設置することが可能であること。
⑸　入札参加申込時に、記名押印された「納入予定物品仕様書」を提出すること。
また、製品のカタログ又は納入予定物品が仕様書に記載されている製品規格要件を満たしていることを証明できる資料を提出すること。
提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
３　一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。
⑴　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　２⑸を証明する書類（「納入予定物品仕様書」及びカタログ等）
⑵　提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
企画管理部経理課　契約担当　神宮司
電話　044－200－3228
⑶　提出期間
令和５年６月９日から令和５年６月16日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時

15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
⑷　提出方法
持参
4　入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和５年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。
5　一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和５年６月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
6　仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課　須藤
電話　044－200－3240
7　一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
⑴　２の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。
8　入札の手続等
⑴　入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
⑵　入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
ア　郵送
㋐　提出期限　令和５年６月27日　必着
㋑　宛　　先　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
イ　持参
㋐　提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和５年６月27日までの、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
㋑　提 出 先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長
⑶　開札の日時及び場所
ア　日　時　令和５年６月29日　午前９時00分
イ　場　所　川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル８階
⑷　入札保証金
免除
⑸　落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
9　契約の手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
⑵　契約書作成の要否
必要
10　その他
⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑵の場所において閲覧できます。
⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑵に同じです。

川崎市交通局公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和５年６月９日
川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫
1　一般競争入札に付する事項
⑴　件名
二面式バス停留所標識購入
⑵　履行場所
局指定場所
⑶　履行期間
契約締結日から令和５年12月28日まで
⑷　調達案件の概要
二面式バス停留所標識を設置するものである（詳細は仕様書による）。
2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和５・６年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に業種「看板標識」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

⑴　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

⑵　提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
企画管理部経理課　契約担当　神宮司
電話　044－200－3228

⑶　提出期間

令和５年６月９日から令和５年６月16日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑷　提出方法

持参

4　入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和５年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和５年６月23日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6　仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課　施設担当　瀧下
電話　044－200－3224

7　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

⑴　２の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札書の提出方法

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

㋐　提出期限　令和５年６月30日　必着

㋑　宛　　先　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ　持参

㋐　提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和５年６月30日までの、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

㋑　提 出 先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長

⑶　開札の日時及び場所

ア　日　時　令和５年７月４日　14時00分

イ　場　所　川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル８階

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要

10　その他

⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、

川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑵の場所において閲覧できます。

⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑵に同じです。

交通局公告（調達）

川崎市交通局公告（調達）第９号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫

１　調達の名称

⑴　軽油Ａ（７月～９月分）　261キロリットル
⑵　軽油Ｂ（７月～９月分）　373キロリットル
⑶　軽油Ｃ（７月～９月分）　231キロリットル
⑷　軽油Ｄ（７月～９月分）　448キロリットル

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
（川崎御幸ビル９階）

３　契約の相手方を決定した日

令和５年６月８日

４　契約の相手方の氏名及び住所

⑴　軽油Ａ
中日本商事　株式会社
代表取締役　中川　秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23

⑵　軽油Ｂ
中日本商事　株式会社
代表取締役　中川　秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23

⑶　軽油Ｃ
中日本商事　株式会社
代表取締役　中川　秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23

⑷　軽油Ｄ
中日本商事　株式会社
代表取締役　中川　秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23

５　落札金額

⑴　軽油Ａ　109,800円（１キロリットル当たり）
⑵　軽油Ｂ　110,200円（１キロリットル当たり）
⑶　軽油Ｃ　109,800円（１キロリットル当たり）
⑷　軽油Ｄ　110,200円（１キロリットル当たり）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和５年４月25日

川崎市交通局公告（調達）第10号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和５年６月26日

川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫

１　調達の名称

いすゞ自動車純正部品購入（単価契約）

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
（川崎御幸ビル９階）

３　契約の相手方を決定した日

令和５年６月８日

４　契約の相手方の氏名及び住所

いすゞ自動車首都圏　株式会社　京浜臨海支店
京浜臨海支店　支店長　堀　修二
川崎市川崎区大師河原１丁目３番２号

５　契約金額

34,015,037円（税込み）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和５年４月25日

病　院　局　公　告

川崎市病院局公告第27号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担

当」といいます。）
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル７階
電話　044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。
（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分～正午及び午後１時～午後５時15分）。
イ　本書において「名簿」とは、「令和５・６年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
㈠　契約規程第２条の規定に該当しないこと。
㈡　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
㈢　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
㈣　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分～正午及び午後１時～午後５時15分）。
電子メールアドレス　83keiyaku@city.kawasaki.jp
また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

⑹　入札及び開札について
ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
イ　入札書の提出方法は、持参とします。
ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
エ　入札保証金は免除します。
オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩病院ナースコール子機等改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原１丁目30番37号　川崎市立多摩病院
	履行期間	契約締結日から令和６年２月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「設備設計」 種　目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	なし
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月15日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
仕様に関する問合せ等	令和５年６月12日から令和５年６月16日まで受け付け、６月20日に回答します。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月28日　午前11時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩病院氷蓄熱用プレート形熱交換器改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原１丁目30番37号　川崎市立多摩病院
	履行期間	契約締結日から令和６年３月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「設備設計」 種　目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	なし
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月15日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
仕様に関する問合せ等	令和５年６月12日から令和５年６月16日まで受け付け、６月20日に回答します。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月28日　午前11時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院ナースコールシステム改修設計業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１　川崎市立井田病院
	履行期間	令和５年８月１日から令和６年２月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「設備設計」 種　目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	なし

競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月15日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
仕様に関する問合せ等	令和５年６月12日から令和５年６月16日まで受け付け、６月20日に回答します。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月28日　午前11時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院電話交換設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１　川崎市立井田病院
	履行期間	令和５年８月１日から令和６年２月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「設備設計」 種　目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	なし
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月15日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
仕様に関する問合せ等	令和５年６月12日から令和５年６月16日まで受け付け、６月20日に回答します。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月28日　午前11時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第28号

入　札　公　告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月７日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町１番地

明治安田生命ビル13階

電話　044－200－2100

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ　競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ｱ)　川崎市病院局契約規程第２条の規定に該当しないこと。

㈠　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

㈡　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

㈢　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5)　入札及び開札について

ア　本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
（川崎市川崎区宮本町１番地）

イ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ　入札保証金は免除します。

エ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6)　契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項（工事・病院局・一般競争入札）」を御覧ください。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院照明設備改修その２工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番１号
	履行期間	契約の日から令和６年３月15日まで
競争参加資格	(1)　川崎市病院局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4)　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5)　令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8)　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9)　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

競争参加資格	※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
申込締切日	令和５年６月16日㈮まで受付けます。
予定価格	未定
入札保証金	免除とします。
最低制限価格	設定します。
郵便入札締切日	令和５年７月19日㈬必着
開札日	令和５年７月21日㈮　午前10時00分

川崎市病院局公告第29号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

1　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階

電話　044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分～正午及び午後１時～午後５時）

イ　本書において「名簿」とは、「令和５・６年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

㈠　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

㈡　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

㈢　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

㈣　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー

ジで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分～正午及び午後１時～午後５時）。

電子メールアドレス　83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく高価格の場合は調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も高い者が予定価格を下回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

⑻　その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

（案件１）

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する小腸内視鏡システムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） 内視鏡センター指示場所
	履行期間	契約締結日から令和６年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和５年６月26日　午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する電動ドリルの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） 手術室指示場所
	履行期間	契約締結日から令和６年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。

	その他	特になし。
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月26日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用するビデオシステムセンターの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） 耳鼻科外来指示場所
	履行期間	契約締結日から令和６年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月26日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する気管支ファイバースコープの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） 内視鏡センター指示場所
	履行期間	契約締結日から令和６年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月26日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する輸液ポンプの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） ＭＥセンター指示場所
	履行期間	契約締結日から令和６年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月26日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第30号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和５年６月12日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階

電話　044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分～正午及び午後１時～午後５時15分）。

イ　本書において「名簿」とは、「令和５・６年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

㋐　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

㋑　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

㋒　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

㋓　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー

ジで取得できます。）により受付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分～正午及び午後１時～午後５時15分）。

電子メールアドレス　83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

⑻　その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和５年度　川崎市立病院患者・職員満足度調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和５年７月１日から令和６年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「調査・測定」 種　目「その他の調査・測定」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和５年６月12日から令和５年６月20日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和５年６月12日から令和５年６月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日　　時	令和５年６月28日　午前10時30分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第31号

令和５年６月12日川崎市病院局公告第27号を次のとおり訂正します。

令和５年６月13日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

（誤）

（案件２）

競争参加資格	名簿の登録	業　種「設備設計」 種　目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	なし

（正）

（案件２）

競争参加資格	名簿の登録	業　種「設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	なし

川崎市市民オンブズマン告示

川崎市市民オンブズマン告示第１号

川崎市市民オンブズマン条例第22条の規定により、川崎市市民オンブズマンの運営状況を公表します。

令和５年６月２日

川崎市市民オンブズマン
富　田　善　範
清　野　幾久子

（内容省略）

川崎市人権オンブズパーソン告示

川崎市人権オンブズパーソン告示第１号

川崎市人権オンブズパーソン条例第26条の規定により、川崎市人権オンブズパーソンの運営状況を公表します。

令和５年６月２日

川崎市人権オンブズパーソン
池　宗　佳名子
飛　田　　桂

（内容省略）

教育委員会規則

川崎市教育委員会規則第９号

川崎市立図書館規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年６月６日

川崎市教育委員会
教育長　小　田　嶋　　満

川崎市立図書館規則の一部を改正する規則

川崎市立図書館規則（平成２年川崎市教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第８条に次の２項を加える。

５　第１項の規定により貸出カードの交付を受けた者（個人に限る。次項において同じ。）は、教育長が別に定めるＩＣカードを識別することができる情報を川崎市図書館システムに登録することができる。

６　第１項の規定により貸出カードの交付を受けた者は、教育長が別に定める携帯電話端末等に当該貸出カードの交付を受けた者を識別するための番号を記録することができる。

第９条中「貸出カード」の次に「（前条第５項の規定により登録したＩＣカード及び同条第６項の規定により記録した携帯電話端末等を含む。）」を加える。

附　則

この規則は、令和５年10月１日から施行する。

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和５年６月２日

川崎市選挙管理委員会
委員長　小　林　貴　美　子

１　地方自治法第74条第１項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第１項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第４条第１項（合併協議会設置の請求）及び同法第５条第１項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の１の数

25,258人

２　地方自治法第76条第１項（議会の解散の請求）、同法第81条第１項（市長の解職の請求）及び同法第86条第１項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第８条第１項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数

257,858人

３　地方自治法第80条第１項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第１項（区の選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の３分の１の数

川崎区	62,772人
幸　区	46,836人
中原区	72,263人
高津区	63,879人
宮前区	64,436人
多摩区	61,188人
麻生区	49,581人

４　市町村の合併の特例に関する法律第４条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第５条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の６分の１の数

210,477人

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第４号

令和５年度川崎市職員（技能・業務）採用選考の実施について

令和５年度川崎市職員（技能・業務）採用選考を次のとおり行います。

令和５年６月１日

川崎市人事委員会
委員長　魚　津　利　興

KAWASAKI CITY

令和５年度
川崎市職員(技能・業務)採用選考案内

川崎市人事委員会

【試験区分を追加しました（Ｂ及びＣ区分）】

Ａ　区　分：大型・中型・準中型（「５ｔ限定」を除く）のいずれかの自動車運転免許をお持ちの方が受験可能です（昨年度から変更なし）。

Ｂ及びＣ区分：クレーン・デリック運転士免許（「限定なし」もしくは「クレーン限定」）をお持ちの方が受験可能です。

※受験資格等詳細は、P.2 の「2. 受験資格」をご確認ください。

《主な日程》

申込受付期間	6 月 19 日(月) ～ 7 月 21 日(金) 午後 5 時(受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票発行	9 月 11 日(月)（予定）
第１次選考日	令和５年９月 24 日(日)【教養試験 ・ 作文試験】
第１次合格発表日	10 月 2 日(月)午前 10 時頃(予定)
第２次選考日	10 月 10 日(火)【体力検査】(予定) 10 月 23 日(月) ～ 10 月 24 日(火) 【面接試験】(予定)
最終合格発表日	11 月 16 日(木) 午前 10 時頃(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4 階

電話：044-200-3343　FAX：044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html

川崎市人事委員会 Twitter

＜@kawasaki_saiyou＞https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により選考日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用選考は、皆さまの申込によって選考の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

１　選考区分・職務概要・採用予定人員

選考区分	主な職務概要	採用予定人員
Ａ　区　分	（例）・生活環境事業所における廃棄物収集車の運転及び廃棄物の収集等 ・道路公園センターにおける道路維持作業車の運転及び道路補修作業等 ・廃棄物の処理センターにおける作業車の運転及び廃棄物処理作業等 ・事業所等における自動車（市営バスは除く）の運転 ・配水工事事務所における配管作業及び作業車の運転等	25名程度
Ｂ　区　分	（例）・廃棄物の処理センターにおける機械類の運転操作・施設整備作業等	若干名
Ｃ　区　分	（例）・廃棄物の処理センターにおける機械類の運転操作・施設整備作業等	若干名

（注）
1　採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
2　交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

２　受験資格

選考区分	年　齢	免　許
Ａ　区　分	昭和59年4月2日以降に生まれた人	申込時に大型・中型・準中型（「5t限定」を除く）の**いずれかの自動車運転免許を所持していること。** ただし、いずれの免許も「AT車限定」等一部の限定免許を除く。 **※「中型車(8t)限定」は受験可。「準中型車(5t)限定」は受験不可。「AT車限定」はいずれも受験不可。その他、限定条件を付された免許は受験不可となる場合があります。詳しくは人事委員会事務局（044-200-3343）までお問合せください。**
Ｂ　区　分	昭和59年4月2日以降に生まれた人	申込時にクレーン・デリック運転士免許（「限定なし」もしくは「クレーン限定」）の**いずれかの免許を所持していること。**
Ｃ　区　分	昭和38年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人	

※学歴は問いません。

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）は、受験できません。

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第１６条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　選考日程・科目・内容・会場・合格発表

（指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。）

選考日程	選考科目	選考内容	会場（予定）	合格発表日
第１次選考（教養試験・作文試験）【全区分】				
9 月 24 日(日) 集合時刻 午前 9 時 45 分 解散時刻 午後 2 時 15 分頃	教養試験	○公務員として必要な一般教養に関する択一式筆記試験です。 社会（法律、政治、経済、社会） 人文（世界史、日本史、地理、国語） 自然（数学、物理、化学、生物、地学） 文章理解（現代文、英文） 判断推理、数的推理、資料解釈 **【択一式 50 問 120 分】**	会場は受験票で指定します。	【第1次選考合格】 10 月 2 日(月) 午前 10 時頃(予定)
	作文試験	○与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。 **【800 字以上、1,000 字以内 60 分】** ※作文試験は、教養試験の結果により採点されない場合があります。		
第２次選考（体力検査・面接試験）【全区分】				
10 月 10 日（火） （予定）	体力検査	技能・業務職員としての職務遂行に必要な体力についての検査（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、腕立て伏せ）を行います。	川崎市消防訓練センター （川崎市宮前区犬蔵 1-10-2）	【最終合格】 11 月 16 日(木) 午前 10 時頃(予定)
10 月 23 日（月） ～10 月 24 日（火） （予定）のうち指定する１日	個別面接	個別面接(3 対 1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。**【30 分程度】**	川崎市役所第4庁舎 （川崎市川崎区宮本町 3-3）	

（注）

1 選考会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。

2 選考会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

3 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載し、合格者のみに文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。

4 第１次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第１次選考及び第２次選考の結果を総合して決定します。第１次選考、第２次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

5 第１次選考合格者には、「面接カード」3 部（うち、2 部は原本をコピーしたもの）及び免許証のコピーを提出していただきます。（10 月 12 日（木）（消印有効）までに郵送）

「面接カード」の様式は、第１次選考合格通知に同封いたしますので、10 月 5 日(木)までに通知が届かない場合は 10 月 6 日（金）に川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。

また、「面接カード」に貼付するカラー写真（縦 4cm×横 3cm）3 枚が必要となります。

４　合格から採用まで

(1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者（市長等）からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から１年間です。

(2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和６年４月１日に採用されます。

⑶ 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。
⑷ 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

５ 給与等

⑴ 給与（初任給）

給与については、配属される職場の職務によって異なります。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。
給与月額例は次のとおりです。

年齢 令和6年4月1日現在	初任給 ※地域手当を含む		その他の手当など
	資格又は免許を必要とする職務に従事する場合	左記以外の職務に従事する場合	
25歳	197，200円	188，964円	この他に、期末・勤勉手当（4.40月分）が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当（1箇月当たり最高55,000円）、扶養手当、住居手当（1箇月当たり最高25,200円）等の諸手当が支給されます。
30歳	219，704円	211，700円	
35歳	239，424円	233，508円	
40歳	251，372円	247，892円	

⑵ 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前８時30分から午後５時15分まで（休憩時間1時間を含む。）
※配属先によって異なる場合があります。

⑶ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から１月３日まで）
※配属先によって異なる場合があります。

⑷ 休暇等

年次有給休暇（年間 20 日間）のほか、夏季（ 5 日間）・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

⑸ 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和５年４月１日現在のものであり、変更される場合があります。

６ 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります（電話等は不可）。

対象者 （本人に限る）	提供内容	手順
第１次選考不合格者	第１次選考の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第１次選考配点　300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内（消印有効）に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード〈最終合格発表日から１箇月間掲載〉 ②受験票 ③返信用封筒（84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒） 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル４階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和５年12月下旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。
第２次選考不合格者	第２次選考の総合順位及び総合得点 （第１次及び第２次選考の合算） ＜参考＞第２次選考配点　700点	

７　申込方法等（電子申請【インターネット】のみ受付）

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員（技能・業務）採用選考」→「令和5年度申込方法（技能・業務）」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。
※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	**6月19日（月）午前9時 ～ 7月21日（金）午後5時（受信有効）** ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込ください。
申 込 手 順	**(1)「オンライン手続かわさき（電子申請）利用者登録」を行う（登録済みの方は(2)へ）** オンライン手続かわさき（電子申請）の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ（トップページ→ 「くらし・手続き」→「届出・手続き・相談」→「電子申請について」）に掲載してある「【オンライン手続かわさき】利用者登録マニュアル」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 **(2)電子申請により申込を行う** 利用者登録完了後、ホームページ「令和5年度選考案内（技能・業務）」より、採用選考の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和5年度申込方法（技能・業務）」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後、1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認の上、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイトから**直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。** **(3)申込内容の審査** 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力は、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 **(4)審査結果の通知** 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度（土曜日・日曜日・祝日は除く。）を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	9月11日（月）（予定）に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷（A4サイズ）してください。「申込整理票」には、カラー写真（縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入）の貼り付けと署名をし、第１次試験当日に「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。

◎ 前年度（令和4年度）実施結果（参考）

採用予定人員	申込者数（人）	第1次選考受験者数（人）	第1次選考合格者数（人）	最終合格者数（人）	競争倍率（倍）
45名程度	107	95	76	52	1．8

農業委員会告示

川農委告示第５号

第36回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和５年６月７日

川崎市農業委員会
会長　小　川　耕　平

１　日　時

令和５年６月９日㈮　午後２時00分～

２　場　所

ＪＡセレサ梶ケ谷ビル３階会議室
（川崎市高津区梶ケ谷２－１－７）

⑴　議案第１号　相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
⑵　議案第２号　都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
⑶　議案第３号　農地法第18条の規定による許可申請に対する意見について
⑷　議案第４号　令和４年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について
⑸　報告第１号　農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
⑹　報告第２号　農地法第18条第６項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
⑺　報告第３号　相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
⑻　報告第４号　生産緑地の主たる従事者証明について
⑼　報告第５号　買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
⑽　その他

職員共済組合公告

川崎市共済公告第11号

令和５年６月５日執行の川崎市職員共済組合組合会議員の退任に伴う補欠選挙において、次の者が当選人と決定したので、川崎市職員共済組合定款第15条第２項の規定に基づき公告します。

令和５年６月８日

川崎市職員共済組合
理事長　伊　藤　　弘

選挙区	氏　　名	部　局　か　い
第２区	松　本　　義　昭	交　通　局

川　崎　区　公　告

川崎市川崎区公告第89号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

１　更新期日

令和５年８月１日

２　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市川崎区公告第90号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月２日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第91号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月９日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和４年度	後期高齢者医療保険料	５月過随分	令和５年６月30日（５月過随分）	計１件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第92号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和５年６月12日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第93号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月12日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第94号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第95号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第96号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月15日

川崎市川崎区長　中　山　健　一

（別紙省略）

幸　区　公　告

川崎市幸区公告第37号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

１　更新期日

令和５年８月１日

２　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

4　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市幸区公告第38号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月７日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

川崎市幸区公告第39号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市幸区長　　赤　坂　慎　一

＊別紙省略

中　原　区　公　告

川崎市中原区公告第33号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

1　更新期日

令和５年８月１日

2　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

3　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

4　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市中原区公告第34号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和５年６月５日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

川崎市中原区公告第35号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録をまっ消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和５年６月５日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

川崎市中原区公告第36号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第

20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月９日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和４年度	後期高齢者医療保険料	第52期	令和５年６月30日	計１件

川崎市中原区公告第37号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

川崎市中原区公告第38号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

川崎市中原区公告第39号

国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の３第４項に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の例により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

高　津　区　公　告

川崎市高津区公告第32号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市高津区長　高　橋　友　弘

１　更新期日

令和５年８月１日

２　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市高津区公告第33号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月12日

川崎市高津区長　高　橋　友　弘

（別紙省略）

川崎市高津区公告第34号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について、住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和５年６月12日

川崎市高津区長　高　橋　友　弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第35号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市高津区長　高　橋　友　弘

（別紙省略）

川崎市高津区公告第36号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市高津区長　高　橋　友　弘

（別紙省略）

宮　前　区　公　告

川崎市宮前区公告第25号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

１　更新期日

令和５年８月１日

２　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市宮前区公告第26号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第27号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市宮前区長　南　昭　　子

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和５年度	介護保険料	第１期分以降（普通徴収）	令和５年６月30日（第１期及び第２期分）	計12件
令和５年度	介護保険料	第１期分（普通徴収）	令和５年６月30日（第１期分）	計１件

（別紙省略）

多　摩　区　公　告

川崎市多摩区公告第27号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第

７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

１　更新期日

令和５年８月１日

２　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市多摩区公告第28号

次の介護保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月27日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月６日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和５年度				計１件

川崎市多摩区公告第29号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので､介護保険法(平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月12日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

川崎市多摩区公告第30号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

麻　生　区　公　告

川崎市麻生区公告第28号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和５年６月１日

川崎市麻生区長　山本　奈保美

１　更新期日

令和５年８月１日

２　更新の時期

令和５年６月19日から令和５年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和５年６月19日から令和５年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和５年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和６年７月31日まで有効とします。

川崎市麻生区公告第29号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市麻生区長　山本　奈保美

別紙省略

川崎市麻生区公告第30号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送

達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和５年６月13日

川崎市麻生区長　山本　奈保美

別紙省略

辞　　令

令和５年６月１日付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（課長級）		
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長 こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長兼務	大　町　法　久	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長 健康福祉局総務部担当課長兼務 川崎区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 幸区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 中原区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 高津区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 宮前区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 多摩区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 麻生区役所区民サービス部区民課担当課長兼務	橘　　宏　明	健康福祉局保健医療政策部担当課長